

# 社会・援護局関係主管課長会議資料

平成23年3月3日（木）

社会・援護局 福祉基盤課

# 目次

## (重点事項)

1	福祉・介護人材確保対策について	
(1)	今後の介護人材養成の在り方について	1
(2)	福祉・介護人材確保の現状と課題	2
(3)	福祉・介護人材確保対策の促進	4
(4)	福祉人材センターにおける人材確保対策	5
(5)	福利厚生センターによる福利厚生事業	6
(6)	日本社会事業大学における福祉・介護人材の養成	7
(7)	社会福祉事業従事者に対する研修等	9
(8)	「介護の日」について	10
2	経済連携協定に係る外国人介護福祉士候補者の受入れについて	
(1)	現状	11
(2)	平成23年度の受入れ	11
(3)	候補者に対する学習支援策(平成23年度予算案)	11
(4)	介護福祉士国家試験における難しい用語の取扱い	12
(5)	各自治体への情報提供等	13
(6)	EPAを巡る今後の動向	13
3	独立行政法人福祉医療機構について	
(1)	機構の業務について	14
(2)	社会福祉振興助成事業について	14
(3)	福祉貸付事業について(平成23年度予算(案))	15
(4)	社会福祉施設職員等退職手当共済事業について	18
4	社会福祉法人について	
(1)	社会福祉法人新会計基準について	21
(2)	社会福祉法人の指導監査について	22
(3)	寄付金に対する税額控除制度の創設について	24
5	社会福祉施設の運営等について	
(1)	社会福祉施設の運営	26
(2)	社会福祉施設等の防災対策について	29
(3)	社会福祉施設等におけるアスベスト対策について	30
(4)	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の早期執行について	31
(5)	社会福祉施設等の木材利用の推進について	31
(6)	社会福祉施設等の地上デジタル放送への対応について	32
6	福祉サービスの質の向上のための取組みについて	
(1)	福祉サービス第三者評価推進事業	33
(2)	苦情解決事業	35

(参考資料)

1	今後の介護人材の在り方について (「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」報告書概要)	37
2	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の 一部を改正する法律案(仮称)の概要	46
3	福祉介護人材確保対策事業の実施状況	50
4	地域の実情に応じた事業の実施状況	103
5	都道府県福祉人材センター・バンク一覧	106
6	都道府県福祉人材センター事業実施状況	108
7	都道府県福祉人材センターにおけるハローワークとの連携状況	116
8	都道府県福祉人材センター・バンク職業紹介状況	117
9	福利厚生センター関係資料	119
10	平成23年度社会福祉研修実施計画(案)	123
11	国立保健医療科学院・平成23年度研修一覧	125
12	社会福祉士及び介護福祉士国家試験の受験者・合格者の推移等	126
13	社会福祉士会・介護福祉士会会員数都道府県別一覧	128
14	都道府県社会福祉士会等職能団体名簿	129
15	経済連携協定(EPA)に係る外国人介護福祉士候補者の受入れ	132
16	民間金融機関との協調融資(併せ貸し)制度の概要	135
17	社会的な問題が発生した社会福祉法人の事案	137
18	第三者評価の受審件数(都道府県別)	138

# 重 点 事 项

## 1 福祉・介護人材確保対策について

### (1) 今後の介護人材養成の在り方について

介護福祉士制度については、少子高齢化の進展等による国民の福祉・介護ニーズの一層の拡大・多様化を踏まえ、その資質の向上を図る観点から、平成19年に資格取得方法の見直し等を内容とする法改正を行うとともに、教育カリキュラムの見直し等を行ったところである。

- その際、介護福祉士の資格取得方法のうち、実務経験ルート（改正前は実務3年＋国家試験）については、6月以上の課程を新たに義務付け、平成24年度より施行することとした。
- しかしながら、これによる資質向上が期待される一方、現在の介護分野においては、地域によっては人手不足が生じているなどの課題があり、介護人材の量的な確保に向けた見直しが必要との意見がある。
- そのため、介護福祉士の資質向上と量的確保が可能な限り両立されるよう、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」を立ち上げ、昨年3月以降9回にわたって、介護分野の現状に即した介護福祉士養成の在り方について検討を行うとともに、介護人材全体のキャリアパスの構築に資するため、介護人材養成の今後の全体像について議論を行い、1月20日に報告書が取りまとめられたところである。

（参考資料1を参照）

- その概要は以下のとおりであり、厚生労働省においてはこの報告書を踏まえ、内容の具現化に向けて取り組む予定である。

なお、このうち、介護福祉士資格取得における実務経験者への研修義務付け及び介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けの施行時期を延期することは、法律改正事項であり、今通常国会へ提出する介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（仮称）に盛り込む予定である。（参考資料2を参照）

### ア 「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」報告書（概要）

#### （ア）介護人材の養成体系について

##### ① キャリアパスの全体像

- 介護人材のキャリアパスを簡素でわかりやすいものとし、介護の世界で生涯働き続けることができるという展望を持てるようにするため、養成体系を「初任者研修修了者→介護福祉士→認定介護福祉士」と整備することを基本とする。

② 介護福祉士に至るまでの養成体系の在り方

- 現在のホームヘルパー 2 級相当の研修を「初任者研修（仮称）」と位置付けるとともに、在宅・施設を問わず、介護職として働く上で基本となる知識・技術を修得する研修とする。
- 介護職員基礎研修は、実務者研修（仮称）の施行に合わせて、実務者研修に一本化する。
- 実務者研修（6 ヶ月研修）の見直し
  - ・ 実務者研修の研修時間数は 4 5 0 時間とする。
  - ・ 通信教育の積極的な活用や身近な地域で研修を受講できる環境の整備、また、過去に受講した研修を評価する仕組み（読み替え等）や受講費用の支援等働きながらも研修を受講しやすい環境の整備が必要。
  - ・ 実務者研修に係る介護福祉士国家試験の受験要件としての実務者研修の終了義務化の施行時期を 3 年間延長する。（平成 2 4 年度→平成 2 7 年度）
- 介護福祉士養成施設卒業者に対する国家試験の義務付けの施行時期を 3 年間延期する。（平成 2 4 年度→平成 2 7 年度）

③ 介護福祉士資格取得後のキャリアパスの在り方

- 介護福祉士資格取得後一定の実務経験を経て、幅広い知識・技術を身に付け、質の高い介護を行い、他の現場職員を指導できるレベルに達した介護福祉士を職能団体が主役となって認定する仕組み（認定介護福祉士（仮称））を設ける。

（イ）介護福祉士割合の目安

質の高いサービスの提供と、介護人材の確保という二つの目的を両立させていくという観点からは、介護福祉士割合については、当面 5 割以上を目安とすることが概ね適当。

（2）福祉・介護人材確保の現状と課題

人口減少社会を迎え、労働力人口は減少する見通しであり、平成 2 0 年の労働力人口は約 6, 6 0 0 万人であったが、平成 3 7 年には約 5, 8 0 0 ~ 6, 3 0 0 万人になるものと推計される。

介護分野については、平成 2 0 年の介護職員は約 1 2 8 万人であり、団塊の世代がすべて 7 5 歳以上になる平成 3 7 年には約 2 1 2 ~ 2 5 5 万人の介護職員が必要となる見込みである。

また、介護分野で働く介護福祉士については、平成20年は約40.6万人（介護職員に占める介護福祉士の割合は31.7%）であり、ここ数年は、年4～5万人程度増加している。

近年の介護分野の労働市場の動向をみると、平成18年度から平成20年度にかけて有効求人倍率が急上昇したが、その後は経済情勢の変化により大幅に低下している。

（平成18年度：1.74倍→平成20年度：2.20倍→平成21年度1.33倍）

しかしながら、中長期的には上記のような需給状況から、人材難の傾向が続くと考えられ、引き続き人材確保対策を講じていくことが重要である。

また、現下の引き続き厳しい状況にある雇用失業情勢の中、人材確保が困難な状況が続いている介護分野は、地域における成長分野として、今後の雇用の受皿として期待されているところである。

○「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）（抜粋）

我が国は、国民皆保険制度の下、低コストで質の高い医療サービスを国民に提供してきた結果、世界一の健康長寿国となった。世界のフロンティアを進む日本の高齢化は、ライフ・イノベーション（医療・介護分野革新）を力強く推進することにより新たなサービス成長産業と新・ものづくり産業を育てるチャンスでもある。

したがって、高い成長と雇用創出が見込める医療・介護・健康関連産業を日本の成長牽引産業として明確に位置付けるとともに、民間事業者等の新たなサービス主体の参入も促進し、安全の確保や質の向上を図りながら、利用者本位の多様なサービスが提供できる体制を構築する。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省は関連部局の連携の下、各種の福祉・介護人材確保対策を進めており、当局においては、平成20年度2次補正予算（平成21年度1次補正において積み増し）、平成21年度当初予算から福祉・介護人材確保のための緊急対策を実施している。（平成23年度まで）

○福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置

（障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業）

【20年度2次補正 205億円】（1）～（4）

【21年度1次補正 98億円】（5）～（6）

- (1) 進路選択等学生支援事業
- (2) 潜在的有資格者等養成支援事業
- (3) 複数事業所連携事業
- (4) 職場体験事業
- (5) 福祉・介護人材マッチング支援事業
- (6) キャリア形成訪問指導事業

○介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充【20年度2次補正 320億円】

○ 福祉・介護人材確保緊急支援事業

【21年度当初～ セーフティネット支援対策等事業費補助金の内数】

- (1) 福祉・介護人材定着支援事業
- (2) 実習受入施設ステップアップ事業

### (3) 福祉・介護人材確保対策の促進

前述のとおり、福祉・介護人材確保対策の必要性が更に増してきているものの、事業によっては取組が低調なものがあるため、各都道府県においては、福祉人材センター等の関係団体と連携を図りつつ、より一層の積極的な取組をお願いしたい。

#### ア 交付金に基づく基金事業について

福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置（障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業）については、平成23年度が事業実施の最終年度であるため、メニュー事業の着実な実施をお願いするとともに、事業未実施の都道府県においては、事業の実施を積極的に検討願いたい。

また、基金事業では、地域の実情に応じた事業を実施することが可能であることから、他自治体の好事例等も参考とされつつ関係団体とも十分に調整いただき、的確な事業の企画・立案をお願いしたい。なお、平成23年度においては、事業の実施期間を十分確保するため、事業の協議を第1四半期に受け付ける予定であるため、ご留意願いたい。（事業の実施状況については、参考資料3，4を参照）

#### イ 介護福祉士等修学資金貸付事業に関する留意事項

若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する観点から、介護福祉士・社会福祉士養成施設の入学者に対し修学資金の貸付けを行う「介護福祉士等修学資金貸付制度」については、平成20年度2次補正において貸付原資等の補助及び貸付条件の緩和を行ったところである。



各都道府県においては、次年度以降も計画的な貸付けをお願いするとともに、貸付希望者において入学時等必要な時期に必要な資金が交付されるよう、貸付審査時期の前倒しなど貸付希望者の利便性に配慮した事業運営をお願いしたい。

ウ 緊急雇用対策による「介護雇用プログラム」について

求職者が働きながら介護福祉士やホームヘルパー等の資格を取得することが出来る「介護雇用プログラム」については、今般、平成22年度1次補正予算で「重点分野雇用創造事業」が拡充され、事業の実施期間が平成23年度末まで（一部事業は24年度まで）延長されることとなったので、各都道府県においては、引き続き、積極的な取組をお願いしたい。

なお、平成24年度に実施可能な事業は、2年間の事業実施期間を要する介護福祉士の資格取得を目指す介護雇用プログラム等、平成23年度中に雇用を開始し、雇用期間の終期が平成24年度までとなる事業であるので留意願いたい。

(4) 福祉人材センターにおける人材確保対策

ア 中央福祉人材センターにおける取組

中央福祉人材センターにおいては、都道府県福祉人材センターや福祉人材バンクに対し、職員研修やブロック会議の開催、メールニュース等により福祉人材確保関連の施策動向や各センター・バンクの取組事例等の情報提供や指導等を行っている。

また、広く国民に向けても、ホームページ「福祉のお仕事」（求人・求職情報システム）、「福祉のお仕事スタート」（福祉の仕事・資格・進学等の情報サイト）による情報提供を行っている。

各都道府県においては、都道府県福祉人材センターと連携のうえ、これらの情報の積極的な活用と周知をお願いしたい。

○福祉のお仕事 <http://www.nw.fukushi-work.jp/>

○福祉のお仕事スタート <http://www.shakyo.or.jp/fukushi-start/>

イ 都道府県福祉人材センターにおける取組

都道府県福祉人材センター及び福祉人材バンクにおいては、福祉・介護分野への無料職業紹介事業や人材確保に向けた各種研修等を実施する「福祉人材確保重点事業」（セーフティネット支援対策等事業費補助金）の実施機関として、従来より福祉・介護人材の確保に取り組んでいるところである。

また、「福祉・介護人材マッチング支援事業」（福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置）では、都道府県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや施設・事業所等を訪問して新たな職場開拓や求職者にふさわしい職場紹介等を行い、より積極的な人材確保に取り組むことが可能であるため、各都道府県においては、当該事業の積極的な活用と周知をお願いしたい。

なお、無料職業紹介事業に必要な情報を管理する「福祉人材情報システム」については、平成23年10月末にWEBシステムのサーバリース期限を迎えるため、現在、中央福祉人材センターが中心となり、システムの更新案を検討中であるので、各都道府県においては、都道府県福祉人材センターと調整いただき、システムの円滑な移行に協力をお願いしたい。（都道府県福祉人材センターの事業実施状況については、参考資料6を参照）

#### ウ ハローワークとの連携

都道府県福祉人材センターがより効果的に活動するためには、ハローワークとの連携が不可欠であり、両組織がそれぞれの専門性を活かして取り組む連携方策については、「福祉人材センター等とハローワークとの効果的な連携のあり方について」（平成19年5月31日社会・援護局長通知、平成21年10月16日一部改正）においてお示ししているところである。

前述の「福祉・介護人材マッチング支援事業」等においては、両組織の職員の連携が図られているところであるが、キャリア支援専門員によるハローワークへの出張相談の実績がない都道府県も見受けられるため、各都道府県においては、両組織と調整いただき、より利用者の立場に立ったきめ細かなサービスの実施をお願いしたい。（都道府県福祉人材センターとハローワークとの連携状況は、参考資料7を参照）

#### (5) 福利厚生センターによる福利厚生事業

中小規模の事業者が多い社会福祉事業において、魅力ある職場づくりを進めるためには共同によるスケールメリットを活かして従事者の福利厚生の充実を図ることも重要である。

福利厚生センターは、社会福祉法に基づき「社会福祉事業従事者の福利厚生の増進を図る」ことを目的として厚生労働大臣の指定を受けた法人であり、生活習慣病予防検診費の助成、結婚・出産・入学祝い品や資格取得・永年勤続記念品の贈呈、弔慰金・見舞金の給付、スポーツクラブ・リゾート施設の利用、地域における会員交流事業等45種類のサービスを提供している。

これらの多種多様なサービスは、小規模な社会福祉事業者が単独では実施することが難しい福利厚生事業を全国規模で共同化し、規模のメリットを最大限に活かすことにより、より安価に利用できるものとなっている。

福利厚生センターにおいては、事業の一層の効率化を図り、会員の希望が高いメニューの拡充等を行うこととしているので、都道府県においては、社会福祉事業を実施する者に対し、福利厚生の充実が図られるよう、各種説明会等を通じた周知に一層のご協力をお願いしたい。

なお、福利厚生センター事業は、都道府県社会福祉協議会等を業務受諾団体として実施されており、サービスメニュー及び加入状況については参考資料9を参照願いたい。

#### (6) 日本社会事業大学における福祉・介護人材の養成

日本社会事業大学は、厚生労働省から委託を受けて、指導的社会福祉従事者の養成を行っている福祉の単科大学であり、現在、社会福祉学部（2学科）、大学院（博士前期・後期課程）、専門職大学院（福祉マネジメント研究科）を設置している。

また、社会福祉主事養成課程等を通信教育科として設置している。

##### 【日本社会事業大学の教育・研修組織】

- 専門職大学院 福祉マネジメント研究科（1年、長期履修制度の場合2年）
- 大学院 社会福祉学研究科（博士前期課程2年、博士後期課程3年）
- 大学 社会福祉学部 福祉計画学科、福祉援助学科（4年）
- 通信教育科 社会福祉主事養成課程（1年）  
社会福祉士養成課程（1年7月）  
精神保健福祉士一般養成課程（1年7月）  
精神保健福祉士短期養成課程（9月）

〔問い合わせ先〕 日本社会事業大学総務課

東京都清瀬市竹丘3-1-30

TEL 042-496-3000 <http://www.jcsw.ac.jp/>

#### ア 福祉専門職大学院

福祉・介護サービス分野における従事者のキャリアアップを支援し、サービスの質の向上を図る観点から、社会人を対象として幅広い視野及び専門知識・技術を持った高度な福祉専門職業人を養成することを目的とした我が国唯一の福祉の専門職大学院が、平成16年度に設置された。

専門職大学院においては、市町村福祉行政等に助言、指導できる都道府県専門職の養成にも力を入れており、これまでに熊本県（4名）、長崎県（3名）、埼玉県（3名）、東京都（1名）から職員が派遣されるなど、行政機関からの職員派遣が増え、現職復帰後の活躍が期待されているところであるので、各都道府県においては、職員の派遣について積極的に検討願いたい。

○専門職大学院 福祉マネジメント研究科（1年制）

（ケアマネジメントコース、ビジネスマネジメントコース）

※ 平成21年度より、現職者には働きながら学べる2年間の長期履修制度を導入

※ 修士（専門職）の他、社会福祉士国家試験受験資格も取得可

#### イ 社会福祉事業従事者に対する各種講座の開催

日本社会事業大学では、都心にある文京区茗荷谷キャンパスにおいて、専門職大学院の教員が中心となり、

- 社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴う新しい養成課程の内容に対応し、実践現場の職員の力量向上を図るため、中堅職員向けの「スキルアップ講座」
- 福祉事務所や児童相談所等の福祉行政機関が処遇困難事例の対応策を学ぶことができる「福祉マイスター道場」
- 福祉経営に携わる職員向けに総合的に経営のノウハウを学ぶことのできる「福祉経営塾」

を実施しているので、各都道府県においては、リーダーとなる社会福祉事業従事者の派遣について、管内の市町村及び関係団体等へ周知願いたい。

○日本社会事業大学ホームページ

「専門職大学院リカレント講座」

[http://www.jcsw.ac.jp/s\\_guniversity/skill\\_kouza.html](http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/skill_kouza.html)

※ スキルアップ講座、福祉マイスター道場、福祉経営塾の詳細な情報、申込方法等は随時更新

(7) 社会福祉事業従事者に対する研修等

今後ますます増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを確保する観点から、従事者の資質の向上を図るため、平成23年度においても、地方自治体の福祉担当職員及び社会福祉法人経営者等を対象とする社会福祉研修及び通信教育課程を「全国社会福祉協議会中央福祉学院」及び「国立保健医療科学院」において実施することとしている。

ア 全国社会福祉協議会中央福祉学院

全国社会福祉協議会中央福祉学院（ロフォス湘南）においては、社会福祉主事及び社会福祉施設長等の資格認定通信課程、社会福祉法人経営者等を対象とする研修を実施する予定であるため、各都道府県においては、福祉・介護サービス従事者のキャリアアップを図るため、広報や会議等を通じ、本研修への参加に向けた周知をお願いしたい。（研修内容の詳細については、参考資料10を参照）

○中央福祉学院における研修事業（予定）

[委託事業]

・社会福祉主事資格認定通信教育課程	2,000人
・社会福祉施設長資格認定通信教育課程	300人
・社会福祉法人経営者研修課程	600人

[補助事業]

・児童福祉司資格認定通信課程	200人
・「福祉職員生涯研修課程」指導者養成研修課程	50人

[問い合わせ先] 全国社会福祉協議会中央福祉学院

神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

TEL 046-858-1355 <http://www.gakuin.gr.jp/>

イ 国立保健医療科学院

国立保健医療科学院は、社会福祉、保健医療及び生活衛生に関する地方自治体職員などの教育訓練等を行っており、平成23年度は以下の研修を開催することとしている。（各研修の受講申込期限については、参考資料11を参照）

○国立保健医療科学院における研修事業（予定）

- ・都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修

a 社会福祉法人・老人福祉施設担当	100人
b 社会福祉法人・児童福祉施設担当	100人
c 社会福祉法人・障害者福祉施設担当	100人
・福祉事務所所長研修	70人
・生活保護自立支援研修担当育成研修	30人
・児童相談所中堅児童福祉司・児童心理司合同研修	60人
・介護保険指導監督中堅職員研修	120人
・都道府県障害程度区分指導者研修	100人
・ユニットケアに関する研修	170人

〔問い合わせ先〕 国立保健医療科学院総務部教務課

埼玉県和光市南2-3-6

TEL 048-458-6111    <http://www.niph.go.jp/>

#### (8) 「介護の日」について

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者、その家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、11月11日を「介護の日」と定めているところである。

また、「介護の日」に関連して行われる様々な活動との連携を通じて、福祉・介護サービスに対する一層の周知啓発等を図っていくため、「介護の日」前後二週間（11月4日から11月17日まで）を「福祉人材確保重点実施期間」としている。

厚生労働省においては、本年度、「介護の日」の普及・啓発のための広報用ポスターのデザインを広く公募するとともに、各自治体等の御協力を得て、全国各地の事業所のユニークな取組を募集し、いずれも多数の御応募をいただいたところである。

また、各自治体においても、地域の実情に応じた様々な啓発活動を積極的に実施していただいたところである。

このように、「介護の日」の普及・啓発に向けて、各自治体等の御尽力をいただいたことに関して、厚く御礼を申し上げます。なお、本年度の各自治体等の取組については、厚生労働省ホームページに掲載しているので参照されたい。（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/kaigo-day/index.html>）

来年度以降も、これまで以上に介護に対する啓発を図るべく様々な取組に努めていきたいと考えているので、各自治体等からも積極的な御意見を頂きたい。また、今後とも、管下の市町村や関係団体等との緊密な連携を通じて、様々な啓発活動を行っていただくよう、御協力をお願いしたい。

## 2 経済連携協定に係る外国人介護福祉士候補者の受入れについて

### (1) 現状

経済連携協定（EPA）に基づき、現在、インドネシアとフィリピンの2カ国から、介護福祉士候補者の受入れを行っており、その概要は以下のとおりである。

#### ア インドネシア（平成20年7月 協定発効）

- ・ 平成20年度 104名の候補者を受入れ
- ・ 平成21年度 189名の候補者を受入れ
- ・ 平成22年度 77名の候補者を受入れ

#### イ フィリピン（平成20年12月 協定発効）

フィリピン人介護福祉士候補者の受入れに関しては、受入施設で就労・研修しながら国家試験の合格を目指す就労コースと、養成施設で就学しながら資格取得を目指す就学コースの2つが設けられている。

- ・ 平成21年度
  - 【就労コース】 190名の候補者を受入れ
  - 【就学コース】 27名の候補者を受入れ
- ・ 平成22年度
  - 【就労コース】 72名の候補者を受入れ
  - 【就学コース】 10名の候補者を受入れ

### (2) 平成23年度の受入れ

平成23年度においては、インドネシア・フィリピンともに、最大で300人の候補者を受け入れることとしており、先般、受入調整機関である（社）国際厚生事業団において、日本側の受入施設の募集を行ったところである。

今後は、日本での就労・研修を希望する候補者の確定、受入施設と候補者とのマッチングを経て、6月頃に入国手続きを行い、その後、日本語研修を開始する予定である。

なお、フィリピン就学コースのスケジュールについては、追ってお知らせする。

### (3) 候補者に対する学習支援策（平成23年度予算案）

平成23年度は、平成20年度に受け入れた候補者が初めて介護福祉士国家試験を受験する年度である。

当局においては、意欲と能力のある候補者が一人でも多く試験に合格し、介護福祉士資格を取得できるよう、平成23年度予算案においては、本年度実施している日本語習得の支援に加えて、新たに、介護専門知識習得の支援のための事業に必要な経費を盛り込んだところである。

その概要は以下のとおりであり、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業については、セーフティネット支援対策等事業費補助金を活用して実施する予定である。各自治体におかれては、管内の受入施設に対する積極的な周知と事業の活用促進をお願いしたい。なお、本事業は自治体に財政負担を求めるものではない。

#### ア 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

受入施設において実施する候補者に対する日本語学習や介護分野の専門学習に係る経費を補助する。

補助率	定額（10／10）
候補者1人当たり年間23.5万円以内	

#### ※ 対象となる学習経費の例

日本語講師や養成校教員等の受入れ、日本語学校への通学、民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会への参加等

#### イ 外国人介護福祉士候補者学習支援事業

本年度実施している日本語習得のための集合研修に加えて、新たに、介護福祉士として必要な専門知識・技術や日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修、就労・研修2年目及び3年目の候補者に対する介護分野の専門知識に関する通信添削指導（定期的な小テスト）を実施する。

#### (4) 介護福祉士国家試験における難しい用語の取扱い

介護福祉士国家試験における難しい用語の取扱いについて、候補者などに対して配慮するため、本年度から、試験問題中で使用される難しい用語を一部見直し、分かりやすい表現にすることとした。

見直しに当たっては、「利用者の安全確保に影響がないか」「専門職として当然知っておくべき用語か」「関係職種と連携して業務を行う上で支障が生じないか」といった観点から検討を行ったところであり、その結果、以下の方針で対応することとなった。

なお、候補者が介護福祉士国家試験を受験するのは、平成23年度以降である。



- ・ 易しい用語に置き換えても現場が混乱しないと思われるものについては、置き換え、ふりがな、複合語の分解、平易に表現する等の方法で見直しを行う。
- ・ 介護、福祉、医療などの学問上・法令上の専門用語は、原則として置き換えないが、難しい漢字にはふりがな、英字略語には正式名称と日本語訳をつけ、疾病名には英語を併記するなどの改善を図る。

#### (5) 各自治体への情報提供等

EPAに関する様々な情報を都道府県等に迅速にお知らせするため、「EPA通信」と題して、電子メールでの情報提供を定期的に行っているところである。これまで、EPAの概要や締結に至るまでの経緯、受入施設一覧、受入実態調査の結果、受入施設の担当者に対する日本語教育方法に関する説明会の案内等をさせていただいた。

今後とも、適時情報提供を行っていく考えであるが、EPAに関して御不明な点や積極的な情報提供を希望する事項があれば、当局にお知らせ願いたい。

なお、自治体の中には、候補者や受入施設に対する独自の支援策を講じていただいているところもある。今後とも、候補者の円滑な就労・研修に向けた各般の御協力を御願いたい。

#### (6) EPAを巡る今後の動向

介護福祉士等の受入れを巡る様々な課題について検討し、本年6月までに基本的な方針を策定するため、現在、国家戦略担当大臣の下に、関係府省の副大臣級が構成員となっている「人の移動に関する検討グループ」が設置されている。

本検討グループにおける検討結果についても、「EPA通信」等を通じて定期的に情報提供していく予定であるので、御了知願いたい。

### 3 独立行政法人福祉医療機構について

#### (1) 機構の業務について

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、福祉・医療貸付事業をはじめとして、福祉医療経営指導事業、社会福祉振興助成事業、福祉保健医療情報サービス事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業など国の福祉・医療政策等に密接に連携した多様な事業を公正かつ効率的に実施することにより、わが国の福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効果的に提供する使命を担い、福祉・医療の民間活動を応援しているところである。各都道府県におかれては、機構の業務運営について、引き続きご協力をお願いしたい。

また、これまでの行政刷新会議事業仕分けの結果等を踏まえ、各独立行政法人が講ずべき措置等を取りまとめた「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日）が閣議決定され、この基本方針に沿って機構の事務・事業についても見直しを図ることとしている。

#### (2) 社会福祉振興助成事業について

社会福祉振興助成事業は、長寿・子育て・障害者基金を廃止し、平成22年度に創設した補助金であるが、昨年度は、既に長寿・子育て・障害者基金の助成要望の受付を終えていたため、補助金への円滑な移行を図るため、補助金としての助成要望があったものとみなして取り扱うとともに、これまでの基金事業で培ってきた助成のノウハウを一部継続し、助成事業を行ったところである。

平成23年度については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、「政策動向や国民ニーズを踏まえ、NPO等が行う活動への支援については、国、地方等との役割分担に従って、国が助成対象テーマを示すなど国として行うべきものに限定するとともに、事業の採択時には外部評価者を活用するなど事業の厳選を図る。」とされたところである。

このため、現下の政策課題を踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行うことを目的に、多様な社会資源を活用し、他の団体との連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有、協働（共同）して創意工夫ある活動を行う事業を重視していくため、次のとおり助成事業の見直しを行うこととしている。（詳細別紙参照）

## 【助成対象事業】

- 先駆的・独創的な創意工夫ある活動に対して助成を行う「福祉活動・社会参加促進活動支援事業」
- 複数の団体が連携、ネットワーク化を図り、協働（共同）した創意工夫ある活動に対して助成を行う「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」及び「地域連携活動支援事業」

機構において平成23年度事業にかかる募集要領を機構のホームページに掲載しているところであり、NPO法人をはじめ各種団体等への周知方について格段のご協力をお願いいたします。また、現在、全国9か所で機構主催の助成事業（募集）説明会を実施しているので、その活用も図られたい。

なお、応募の締切は4月15日（必着）とされているので、ご留意願いたい。

（参 考 機 構 ホーム ページ <http://hp.wam.go.jp/>）

### （3）福祉貸付事業について（平成23年度予算（案））

機構の貸付を取り巻く環境は、財政投融资改革の推進等により厳しさを増してきているが、このような状況の中、介護基盤緊急整備等臨時特例基金、安心子ども基金など、福祉、介護サービスの基盤整備に必要な整備費予算が計上されたことを踏まえ、政策上必要とする貸付原資の確保を図るとともに利用者サービスの更なる向上を図るため、融資条件の緩和等を行うこととしているので、了知の上、管内の社会福祉法人等に対する周知徹底をお願いいたします。

また、機構主催で、平成23年度福祉貸付事業の具体的な取扱方針並びに貸付事務手続き等に関する「福祉貸付事業行政担当者説明会」（平成23年3月15日）が開催される予定であるため、積極的な参加をお願いしたい。

#### ① 貸付規模

資金交付額 2,895億円（うち福祉貸付 1,526億円）

#### ② 貸付条件の見直しについて

##### ア 償還期間等の延長

施設の規模、建替のサイクル及び耐用年数等を勘案し、以下の表のとおり償還期間等の延長を図る。

建築資金 (貸付金額2,000万円以上の場合)	耐火構造	準耐火構造	耐火・準耐火構造 以外
特別養護老人ホーム 養護老人ホーム ケアハウス	30年以内 (据置3年以内)	20年以内 (据置2年以内)	15年以内 (据置2年以内)
ユニット型特別養護 老人ホーム		25年以内 (据置3年以内)	

イ 一般財源化された老朽施設の改築整備に係る融資率等の優遇措置

一般財源化された施設であって政策優先度の高い改築整備について融資条件の優遇措置を講ずる。

- ・対象施設：養護老人ホーム、特別養護老人ホーム（定員30人以上に限る）  
ケアハウス（定員30人以上に限る）
- ・融 資 率：一律90%に引き上げ

ウ 木材利用による施設整備及びエネルギー効率が高い設備整備などエコ対策に係る融資率等の優遇措置

地球温暖化対策を推進する観点から、木材の利用、再生可能エネルギーの利用、エネルギー効率の高い整備を行う場合に融資条件の優遇措置を講じる。

- ・建 築 資 金：建築物の構造が木造（耐火建築物又は準耐火建築物）である場合
- ・設備備品整備資金：省エネルギー効果が25%以上の設備（例：太陽光発電装置、蓄熱システムなど）を整備する場合
- ・融 資 率：一律90%に引き上げ

エ 災害時等の一時的な資金需要に対する経営資金の貸付

地震、水害など災害の発生や新型インフルエンザなど感染症の発生等により、施設を休業した場合などの有事における一時的な資金需要に対して、迅速かつ機動的な融資を図るため、経営資金の貸付を行う。

- ・償還期間等：10年以内（据置1年以内）
- ・貸付利率：財政融資資金借入金利（5年）と同率

オ 待機児童の早急な解消を図るための保育所・放課後児童クラブの整備に係る融資条件の緩和

- ・優遇期間：平成21年～22年度 → 平成23年～26年度
- ・融資率：保育所、放課後児童クラブについて一律90%に引き上げ

カ 母子生活支援施設の整備と併せてDV被害者を一時保護するための居室を整備する場合の融資率の引き上げ（同時整備に限る）

- ・融資率：一律80%引き上げ

キ 障害者グループホーム、ケアホームの融資の相手方の拡大

- ・融資の相手方：NPO法人、営利法人を追加

ク 地震防災対策特別措置法等に基づき行う改築整備等に係る融資率の引き上げ

- ・融資率
  - 地震防災対策特別措置法等による改築整備：所定の融資率+5%
  - 災害復旧整備：一律90%に引き上げ

ケ 22年度末で期限を迎え、引き続き期限付きで特別措置が認められたもの

- ・アスベスト対策事業に係る融資条件の優遇（平成23年度まで）
- ・老朽民間社会福祉施設整備計画の延長に伴う無利子貸付の措置期間の延長（平成27年度まで）
- ・地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転整備計画の延長に伴う無利子貸付の措置期間の延長（平成27年度まで）

コ 融資率の引き下げ及び融資の廃止

(ア) 融資の廃止

- ・対象施設：児童遊園、職員宿舎

(イ) 融資率の引き下げ（融資率：70%→50%）

- ・対象施設：身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者授産施設、身体障害者小規模通所授産施設、身体障害者福祉工場、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤寮、知的障害者小規模通所授産施設、知的障害者福祉工場、精神障害者生活訓

練施設、精神障害者授産施設、精神障害者福祉工場、精神障害者  
小規模通所授産施設

(ウ) 融資率の引き下げ（融資率：75%→70%）

- ・対象施設：身体障害者福祉センター、盲人ホーム、補装具製作施設、障害者生活支援センター、盲導犬訓練施設、母子休養ホーム、母子福祉センター、地域福祉センター

※ ただし、(イ) 及び (ウ) については、災害復旧事業、アスベスト対策事業、耐震化基金事業及び工賃倍増計画による整備に係るものを除く

③ 協調融資について

社会福祉法人が民間金融機関からの資金調達が円滑に行えるよう、機構と民間金融機関が連携して融資を行う協調融資の仕組みについて、平成20年度から福祉貸付全般に範囲を拡大したところであり、協調融資の利用促進について引き続き社会福祉法人に対して、その活用について助言をお願いしたい。（参考資料16参照）

(4) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業について

① 平成23年度予算額（案）	213億円
（ア） 給付予定人員	59,215人
（イ） 給付総額	771億円

② 都道府県補助金について

例年、都道府県補助金の交付の遅れが見られ、それに起因した退職手当金の支給遅延も過去に発生している。近年、遅延の改善は見られるものの、一部の県においては未だ補助金の納付が遅れている状況が散見される。

退職手当共済は一時的であっても支給財源に不足が生じ支給遅延が発生することは、制度に対する信頼を損なうことになるため、本制度の円滑な実施のため、平成22年度分に係る補助金の交付が完了していない県におかれては、速やかに交付するようお願いしたい。

また、平成23年度以降においても補助金の早期交付について特段のご配慮をお願いしたい。

(別紙) 平成23年度社会福祉振興助成事業(案)

目的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行う。

助成テーマ	支援の枠組み	実施形態	事業効果
<p>政策課題を踏まえたテーマ</p> <p>(国が行うべき助成対象テーマを設定する)</p>	<p><b>福祉活動・社会参加促進活動支援事業</b> 個々の団体が実施する社会福祉振興に資する創意工夫ある事業又は高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業</p>	<p>個々の団体による実施</p>	<p>○NPO法人等の育成及び立ち上げ支援 ○障害者スポーツの普及、福祉用具の開発等</p>
	<p><b>地域連携活動支援事業</b> 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉の谷間や制度外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業</p>	<p>地域の複数団体のネットワークを活用して実施</p>	<p>○複数団体による連携・協(共)働の育成 ○ネットワークの構築 ○相互ノウハウの共有</p>
	<p><b>全国的・広域的ネットワーク活動支援事業</b> 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業</p>	<p>全国的・広域的な組織・ネットワークを活用して実施</p>	<p>○多様な社会資源の活用 [社会福祉法人、医療法人、NPO法人、企業等]</p>

支援の枠組みの考え方

	福祉活動・社会参加促進活動支援事業	地域連携活動支援事業	全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
助成の要件	個々の団体が実施する事業であること。	核となる団体が他の団体等と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること。	同一の都道府県内で活動する事業であること。 複数の都道府県で活動する事業であること。
対象となる事業	【福祉活動支援事業】 別添1の1～5に該当する事業  【社会参加促進活動支援事業】 別添2に該当する事業	別添1の①～④に該当する事業に限ること。	

※一事業で50万円に満たない場合は、助成の対象としない。

福祉活動支援事業		地域連携活動支援事業 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	
<b>1 高齢者・障害者が地域で普通の暮らしをすることを支援する事業</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者・障害者の孤立防止、自立生活の支援に関する事業</li> <li>○ 高齢者・障害者と介護を担う家族の支援に関する事業</li> <li>○ 在宅の高齢者・障害者で医療的ケアが必要な状態にある者への支援に関する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 配食や買い物などの生活支援を通じた見守りにより、高齢者・障害者の社会からの孤立を防止する事業</li> <li>② 障害者の特性に応じた自立生活の支援に関する事業</li> <li>③ 病院や施設を退院・退所する高齢者や障害者の在宅移行支援事業</li> <li>④ 成育過程において支援を受けられなかった発達障害者（成人）に対する支援事業</li> <li>⑤ 認知症（若年性認知症を含む）の者と家族の支援に関する事業</li> <li>⑥ 老老介護世帯の支援に関する事業</li> <li>⑦ 難病や終末期医療等の重度な状態にある者の家族の支援に関する事業</li> <li>⑧ たんの吸引等医療的ケアの必要な障害児・者とその家族の支援に関する事業</li> <li>⑨ 介護福祉士等に対するたんの吸引等医療的ケアに関する研修事業</li> </ul>		
<b>2 高齢者・障害者の就労支援・権利擁護等に関する事業</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者・障害者の特性に応じた就労支援に関する事業</li> <li>○ 虐待や消費者被害の防止等高齢者・障害者の権利擁護に関する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ 高齢者・障害者の特性に応じた就労支援に関する事業</li> <li>⑪ 虐待や消費者被害の防止等高齢者・障害者の権利擁護のための相談支援事業</li> </ul>		
<b>3 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全・安心な子育ての環境づくりを支援する事業</li> <li>○ ひとり親家庭への支援に関する事業</li> <li>○ 児童虐待・DV等の防止、保護・支援を必要とする子ども・家庭を支援する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑫ 安全・安心な子育ての環境づくりを支援する事業</li> <li>⑬ ひとり親家庭の親の就労支援事業</li> <li>⑭ 児童虐待防止に向けた普及・啓発に関する事業</li> <li>⑮ 虐待・DV被害者の緊急避難施設（シェルター）運営事業</li> <li>⑯ 児童虐待防止に向けた親支援に関する事業</li> <li>⑰ 虐待・DV被害者の自立支援に関する事業</li> <li>⑱ 病院・児童養護施設等を退院・退所した子どもへの支援に関する事業</li> </ul>		

<b>4 貧困対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活保護のボーダーにある低所得者、ホームレス、ネットカフェ難民等を支援する事業</li> <li>○ 薬物・アルコール中毒者等への福祉的な支援に関する事業</li> <li>○ 福祉的支援が必要な者に対する支援者の確保・育成等に関する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑲ 生活保護のボーダーにある低所得者、ホームレス、ネットカフェ難民等を支援する事業</li> <li>⑳ 多重債務者、低所得者等に対する福祉施策の利用や家計管理などの指導・助言等に関する事業</li> <li>㉑ 薬物乱用防止に関する普及・啓発事業</li> <li>㉒ 薬物・アルコール中毒者への社会復帰支援事業</li> <li>㉓ 生活困窮者や貧困世帯への福祉的支援に携わる人材の確保・育成等に関する事業</li> </ul>		
<b>5 福祉・介護従事者の確保・育成及びボランティア活動の振興に関する事業</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉・介護従事者の資質の向上、定着支援及び福祉・介護分野への人材の参入促進等に関する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ 福祉・介護従事者の資質の向上、定着支援及び福祉・介護分野への人材の参入促進等に関する事業</li> </ul>		

社会参加促進活動支援事業	
<b>1 福祉・介護従事者の確保・育成及びボランティア活動の振興に関する事業</b>	
○ ボランティア活動の情報交換や相互交流等の機会を通じて、ボランティア活動の全国的な振興を図る事業	
<b>2 障害者スポーツを支援する事業</b>	
○ 障害者スポーツの育成・強化に関する事業	
○ スポーツを通じた障害者の社会参加等を促進する事業	
<b>3 高齢者の日常生活、社会参加等を支援する事業</b>	
○ 高齢者の生きがいと健康づくり活動の全国的な振興に寄与する事業	
○ 高齢者の日常生活の支援や介護者の負担軽減を図る各種福祉用具の改良開発事業	



## 4 社会福祉法人について

### (1) 社会福祉法人新会計基準について

#### ア 社会福祉法人新会計基準の概要

法人の会計処理については、「社会福祉法人会計基準」のほか、「老人福祉施設指導指針」や「老健準則」等、様々な会計ルールが併存しており、事務処理が煩雑、計算処理結果が異なる等の問題が指摘されている。

また、社会経済状況の変化に対応した一層の効率的な法人経営とともに、公的資金や寄附金等を受け入れていることから経営実態をより正確に反映して国民や寄附者に示せるよう、事業の効率性に関する情報や事業活動状況の透明化が求められる。

こうしたことから、平成20年度より、日本公認会計士協会の協力のもと、法人の会計基準一元化に向けての検討を行い、平成22年1月に「社会福祉法人会計基準（素案）」をとりまとめたところである。今般、関係団体及び各自治体のご意見を踏まえ所要の見直しを行い、「社会福祉法人会計基準（案）」としてとりまとめ、パブリックコメントによる意見募集を行ったところ（平成23年1月14日（金）まで）である。

#### イ 研修体制について

セーフティネット支援対策等事業費補助金において、「社会福祉法人会計基準（一元化）研修事業」を新設し、各都道府県・指定都市・中核市が所管の社会福祉法人の会計担当職員等に対する研修を開催した場合、その開催経費を補助（補助率1/2）することを予定している。

なお、自治体職員向けの研修については、例年5月から6月に国立保健医療科学院において行われる社会福祉法人指導監査研修の中で、社会福祉法人会計基準に関する研修を開催することを予定している。

#### ウ 今後のスケジュール等

社会福祉法人会計基準（案）については、パブリックコメントによるご意見を踏まえ、細部の調整を行っているところであり、必要に応じて見直しを行った後、実施通知を発出する予定である。

都道府県等におかれては、社会福祉法人新会計基準への円滑な移行が図られるよう管内社会福祉施設等に対する指導の徹底をお願いしたい。

## (2) 社会福祉法人の指導監査について

### ア 法人の指導監査の実施について

#### (ア) 対象法人の重点化について

法人の指導監査については、法人運営における関係法令の遵守状況などに特に問題のない法人で、外部監査の実施や施設経営における積極的な取組等を実施している法人については、所轄庁の判断で実地監査を4年に1回とする等の取扱いとする一方で、法人運営に問題が発生した場合、又は利用者等の関係者からの通報や苦情、現況報告書の審査結果（(ウ)参照）等により法人に問題が生じているおそれがあると認められる場合には、所轄庁の判断で特別監査を実施することとしているところである。

各都道府県等におかれては、上記の趣旨を踏まえ、指導監査の対象について、法人運営に大きな問題がある法人や、事業活動状況等から問題が生じるおそれがある法人に重点化するなど、より効率的かつ効果的な監査の実施をお願いしたい。

また、法令違反等運営に問題のある法人に対しては、関係部局等と十分連絡調整するなど組織的な対応を行うとともに、問題の是正改善が図られるまでの間必要に応じ特別監査を実施するなど、徹底した改善をお願いしたい。

#### (イ) 問題発生時の対応及び再発防止について

平成22年度における問題発生時の対応事例として、法人職員等からの内部情報を契機に発覚した法人資金の不正支出に係る事案をお示しする。(参考資料17「社会的な問題が発生した社会福祉法人の事案」参照)

各都道府県等においては、このような問題が発生した法人に対しては、重点的かつ継続的に指導監査を実施するとともに、法令違反などが明らかになった場合には、社会福祉法第56条に基づき、改善命令（同条第2項）、業務停止命令、理事の解職勧告（同条第3項）、法人の解散命令（同条第4項）等も検討のうえ、適切な改善措置を実施されたい。

また、このような事案の再発防止のため、理事会・評議員会機能の強化、監事監査の強化、会計経理事務に係る内部牽制体制の確立及び徹底などについて、引き続き重点的な指導をお願いしたい。

#### (ウ) 現況報告書の審査及び活用について

社会福祉法第59条に基づく「現況報告書」については、厳正に審査を行っていたほか、添付される財務諸表については、各会計単位ごとの審査はもちろんのこと、各会計単位間及び経年の整合性についても審査を徹底されたい。

また、過去数年間の現況報告書の内容を観察、分析することなどにより法人の経営状況の変化を確認し、経営状態の悪化の恐れなどが認められた場合は、早い段階で個別に法人担当者から事情を確認して対応策を講ずるなど、現況報告書を活用した適切な指導をお願いしたい。

## イ 法人の資産管理（運用）について

資産の管理運用については、平成19年度の通知改正により、法人の基本財産以外の財産については、安全、確実な方法で行うことが望ましいとしつつ、運用可能な金融商品の範囲を一定程度拡大し、株式投資又は株式を含む投資信託等による管理運用を認めることとしたところである。

一方、近年の金融技術の高度化に伴い様々な金融商品が登場してきており、その中には、元本保証のないリスクの高い金融商品も見受けられるところであり、過去には、これら元本保証のないリスクの高い金融商品で多額の運用を行った上に、資産運用に失敗し、事業規模の縮小のみならず、法人運営そのものの継続が不可能となる事例が見受けられた。

こうした事例の特徴として、元本保証のないリスクの高い金融商品を購入するに当たり、そのリスクの理解が不十分であった場合や、リスク管理に必要な資産運用規程の未整備、理事長等一人の運用責任者による独断での運用など、法人のリスク管理やチェック体制が明らかに不適切であることがあげられる。

資産管理（運用）の失敗で法人運営に支障が生じると、当該法人の経営する事業の利用者（入所者）が大きな影響を受けることになるため、法人の資産管理（運用）について、以下の点について留意するよう、指導されたい。

- (ア) 役員、評議員、運用担当者における当該金融商品のリスク等についての理解
- (イ) 定款の変更<定款準則第15条第3項（「前項の規定に関わらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる」）相当部分が設けられているか>
- (ウ) ガバナンスの徹底<当該金融商品で資産の管理（運用）を行うことについて、理事会・評議員会の議決を経る、資産運用規程等を作成する等>

### ○近年の資産運用失敗事例

#### 【事例1】

社会福祉法人の前理事長ら幹部が証券会社の紹介を受け、信用確実な有価証券と判断し、前理事長の専決で円建て外債を購入。その後、世界的な金融危機で債務不履行となり、元本（1億円）の回収が困難となる。

## 【事例2】

基本財産について、2億5千万円と定款に規定されているところであるが、従前より、外貨建債権（1億円）及び投資信託（1億5千万円）により管理運用されていた。このうち、投資信託により運用されていた分については、元本保証がない商品であり、以下通知に照らし管理運用の方法として違反があった。

また、以下通知と同旨の定めを置いている当該法人の内規（資産運用規定）にも違反していた。

さらに、投資信託により運用されていた1億5千万円分については、管理運用先である有限責任事業組合（投資信託会社）が破産したため回収不能となり、法人本来の事業を実施することが出来なくなり、現在、所轄庁に法人解散の申請を出している。

### ※事例に関する通知について

社会福祉法人の基本財産については、「社会福祉法人の認可について」（平成12年12月1日 障第890号・社援第2618号・老発第794号・児発第908号）において、「管理運用は、安全、確実な方法、すなわち元本が確実に回収できるほか、固定資産としての常識的な運用益が得られ、又は利用価値を生ずる方法」により行う必要があると解されている。また、「価格の変動が著しい財産（株式、株式投資信託、金、外貨建債権等）」等の方法による管理運用は原則として適当ではないとしている。

## ウ 一般市への権限移譲について

地域主権戦略大綱に基づき、現在、都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している社会福祉法人に関する定款の認可、報告の徴収及び検査、業務停止命令等並びに解散命令については、主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人であってその行う事業が当該市の区域を越えないものに限り、平成25年4月からすべての市へ権限を移譲する予定である。

## (3) 寄附金に対する税額控除制度の創設について

昨年12月にとりまとめられた「平成23年度税制改正大綱」において、草の根の寄附を必要とする「新しい公共」の担い手として、市民との関わり合いが強く、かつ、運営の透明性が確保されている社会福祉法人に対して個人が寄附を行った場合、現行の所得控除方式に加えて税額控除方式も選択可能とし、平成23年分から適用することとされた。

〈所得控除の場合〉（現行）

寄附金額（所得の40％が限度）－2千円を所得から控除

〈税額控除の場合〉（創設）

（寄附金額－2千円）×40％を税額から控除

※ 併せて、個人住民税においても、寄附金税額控除の適用下限額を現行の5千円から2千円へ引き下げ、平成24年度分から適用することとされた。

#### 【税額控除方式を選択できる社会福祉法人の要件】

次の要件を満たす社会福祉法人に対して個人が寄附を行った場合に、所得控除方式と税額控除方式のいずれかを選択できる。

- ① 認定NPO法人の認定要件であるパブリック・サポートテスト（寄附金額が年3,000円以上の寄附者の数が年平均100人以上又は総収入金額に占める寄附金総額の5分の1以上）と同等の要件
- ② 認定NPO法人の認定要件と同程度の情報公開に関する要件（事業報告書、役員名簿、定款等の閲覧等）

なお、個人がその年分の寄附金につき、税額控除の適用を受けようとする場合には、当該社会福祉法人が税額控除対象法人であることを所轄庁が証明する書類が必要となる。詳細については、追ってお知らせする予定であるが、各自治体等におかれても、特段の御配慮をお願いしたい。

## 5 社会福祉施設の運営等について

### (1) 社会福祉施設の運営

#### ア 施設の役割と適正な運営管理の推進

(ア) 社会福祉施設は、利用者本位のサービスを提供するため、苦情解決の取組みを整備し、第三者評価事業を積極的に活用するなど、自ら提供するサービスの質、職員育成及び経営の効率化など継続的な改善に努めるとともに、地域福祉サービスの拠点としてその公共性、公益性を発揮することが求められている。

このため本来事業の適正な実施に加え、施設機能の地域への開放及び災害時の要援護者への支援などの公益的取組が推進されるよう、適切な指導をお願いしたい。

また、積極的に利用者・家族等とのコミュニケーションを図ることや、苦情解決への取組みを実施することによって、多くの事故を未然に回避し、万が一事故が起きてしまった場合でも適切な対応が可能となるよう危機管理（リスクマネジメント）の取組みを推進することが重要であり、引き続き指導の徹底をお願いしたい。

(イ) 社会福祉施設の運営費の不正使用など不祥事により社会福祉施設に対する国民の信頼を損なうことがないように施設所管課と指導監査担当課との連携を十分図り、適正な施設運営について引き続き指導をお願いしたい。

#### イ 感染症の予防対策等

(ア) インフルエンザは毎年冬期に流行を繰り返し、近年においては、高齢者施設における集団感染等の問題が指摘されており、社会福祉施設等においても十分な注意が必要とされている。都道府県等におかれては、社会福祉施設等へ必要な情報を適宜提供するとともに、平成22年12月1日付け「社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局総務課長連名通知）等を参考に、衛生部局、保健所及び市町村とも連携しつつ、適切な対応をお願いしたい。

(参考)

○厚生労働省ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/index.html>

○国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

○インフルエンザQ&A（平成22年度）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

○インフルエンザの基礎知識

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/file/File.html>

(イ) 社会福祉施設等は高齢者や乳幼児等体力の弱い者が集団生活していることを十分認識の上、ノロウイルスやレジオネラ症等の感染症、食中毒等に対する適切な予防対策を講じることが極めて重要であることから、以下の通知を参考に衛生部局、民生部局及び市町村とも連携しつつ、管内社会福祉施設等に対し適切な予防対策を図るよう指導の徹底をお願いしたい。

《参照通知等》

・「社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について」

(平成22年12月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課事務連絡)

・「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延対策について」

(平成19年9月20日雇児総発第0920001号、社援基発第0920001号、障企発第0920001号、老計発第0920001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知)

・「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」

(平成19年12月26日雇児総発第1226001号、社援基発第1226001号、障企発第1226001号、老計発第1226001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知)

・ノロウイルスに関するQ&A

(平成18年12月8日雇児総発第1208001号、社援基発第1208001号、障企発第1208001号)

号、老計発第1208001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知)

- ・「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」

(平成17年2月22日健康局長、医薬食品局長、雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知)

- ・「社会福祉施設等におけるレジオネラ症防止対策の徹底について」

(平成15年7月25日社援基発第0725001号) 別添「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」

- ・「社会福祉施設等における衛生管理の徹底について」

(平成20年7月7日雇児総発第0707001号、社援基発第0707001号、障企発第0707001号、老計発第0707001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知) 別添「大量調理施設衛生管理マニュアル」

なお、社会福祉施設等に対し、ウィルス肝炎等の感染症患者・感染者に対する利用制限、偏見や差別を防ぐ観点から、衛生主管部局と連携し正しい知識の普及啓発を行い、利用者等の人権に配慮した対応が図れるよう適切に行われるよう指導をお願いしたい。

#### 《参照通知等》

- ・「感染症対策特別促進事業実施要綱の一部改正について」

(平成22年3月24日健康局通知)

- ・分かりやすいウィルス性肝炎 (平成20年5月)

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/faq\\_Easy\\_Hepatitis.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/faq_Easy_Hepatitis.html)

- ・B型肝炎について (一般的なQ & A)

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/faq\\_HepatitisB.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/faq_HepatitisB.html)

- ・C型肝炎について (一般的なQ & A)

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/faq\\_HepatitisC.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/faq_HepatitisC.html)



## (2) 社会福祉施設等の防災対策について

### ア 社会福祉施設等の防災対策への取組

社会福祉施設等は、自力避難が困難な者が多数入所する施設であることから、次の事項に留意のうえ、施設の防火安全対策の強化に努めるよう、管内社会福祉施設等に指導するとともに、指導監査等にあたっては、特に重点的な指導をお願いしたい。

- ①火災発生の未然防止
- ②火災発生時の早期通報・連絡
- ③初期消化対策
- ④夜間防火管理体制
- ⑤避難対策
- ⑥近隣住民、近隣施設、消防機関等との連携協力体制の確保
- ⑦各種の補償保険制度の活用

また、地すべり防止危険区域等土砂等による災害発生の恐れがあるとして指定されている地域等に所在している社会福祉施設等においては、

- ①施設所在地の市町村、消防機関その他の防災関係機関及び施設への周知
- ②施設の防災対策の現状把握と、情報の伝達、提供体制の確立
- ③入所者の外出等の状況の常時把握及び避難及び避難後の円滑な援護
- ④消防機関、市町村役場、地域住民等との日常の連絡を密にし、施設の構造、入所者の実態を認識してもらうとともに、避難、消火、避難後の円滑な援護等を行うための協力体制の確保 等

社会福祉施設等の防災対策に万全を期していただくようお願いしたい。

#### 《参照通知》

- ・「社会福祉施設における防火安全対策の強化について」  
(昭和62年9月18日社施第107号)
- ・「社会福祉施設における防災対策の再点検等について」  
(平成10年8月31日社援第2153号)
- ・「災害弱者関連施設に係る総合的な土砂災害対策の実施について」  
(平成11年1月29日社援第212号)

## イ 大規模災害への対応について

台風被害や地震災害などの大規模災害については、施設レベルでの防災対策では十分な対応が困難であることから、関係機関との十分な連携及び地域防災計画に基づく適切な防災訓練の実施など、民生部局においても積極的に参画願いたい。

なお、社会福祉施設等は地域の防災拠点として、また、災害救助法に基づく「福祉避難所」としての役割を有していることから、今後も震災時等における緊急避難的な措置として要援護者の受入を積極的に行っていただくようお願いしたい。

## (3) 社会福祉施設等におけるアスベスト対策について

### ア 吹付けアスベスト等使用実態調査について

社会福祉施設等におけるアスベスト（石綿）対策については、平成22年11月9日「社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）使用実態調査の第2回フォローアップ調査結果」を公表したところであるが、依然として、未措置状態にある施設、未回答施設、分析依頼中の施設が散見されており、引き続き法令等に基づき適切な措置を講ずるよう指導の徹底をお願いする。

また、これら施設の「フォローアップ調査」について、既にご連絡しているとおり、平成23年10月7日（金）までに提出いただくようお願いしたい。

石綿等のばく露のおそれがない又は封じ込め、囲い込み等の措置を図った施設であっても、風化・損傷等によりばく露する危険性もあることから経過観測に努めるとともに、石綿等の分析調査を行った場合は、図面、調査結果を適切に保管し、撤去工事等を実施する際に活用できるよう施設に対して周知いただくようお願いする。

#### 《参照通知等》

- ・「社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査の第2回フォローアップ調査結果の公表等について」（平成22年11月9日雇児発1109第3号、社援発1109第1号、障発1109第1号、老発1109第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、社会・援護局障害保健福祉部長、老健局長連名通知）

## イ 吹付けアスベスト等の除去等について

吹付けアスベスト等の除去等に要する費用については、社会福祉施設等施設整備費補助金の補助対象としており、積極的な活用を図り、その早期処理に努めるよう指導をお願いする。

また、機構において、アスベスト対策事業に係る融資条件の優遇措置（融資率の引き上げ、貸付利率の引き下げ）を平成23年度も引き続き実施することとしており、その活用方の周知も併せてお願いしたい。

#### （4）社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の早期執行について

「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金」は、地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、耐震化及びスプリンクラー整備を行うために創設したものである。

スプリンクラー設備については、消防法施行令改正に伴い、275㎡以上1000㎡未満の社会福祉施設については、平成23年度末までに設置することが義務付けられており、防火安全上の観点から、早急に整備に着手するよう管内社会福祉施設等に周知するとともに適切な指導をお願いしたい。

耐震化整備については、先般、「社会福祉施設等の耐震化に関する追加状況調査」をお願いし、結果が判明している都道府県もあるので、当該基金の執行残を有する都道府県にあっては積極的な活用をお願いする。

また、当該基金は平成23年度末までに整備が完了しない場合、基金の返還を求めることとなるため、その取扱いに十分注意のうえ、早期執行に努めていただきたい。

#### 《参照通知等》

- ・「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金の運営について」（平成21年7月31日付雇児発0731第1号、社援発0731第3号雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長通知）

#### （5）社会福祉施設等の木材利用の推進について

社会福祉施設等における木材利用の推進にあたっては、「社会福祉施設等における木材利用の推進について」（平成9年3月6日付厚生省大臣官房障害保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、児童家庭局長連名通知）により、木材利用の積極的な活用についてお願いしてきたところであるが、木材の持つ柔らかさ、暖かさを取り入れることにより施設入所者や利用者に精神的なゆとりと安らぎを与えるなどの効果も期待できることから、施設構造としてはもちろんのこと、内装や家具など備品についても積極的な活用が図られるよう、管内市町村及び社会福祉法人等に対し周知をお願いしたい。

また、平成22年10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）」が施行され、木材利用の促進に係る取り組みを支援するため、機構において、木材利用による施設整備事業の融資率の引き上げ措置を平成23年度から講ずることとしたので、積極的な活用が図られるよう、併せてその周知をお願いしたい。

(6) 社会福祉施設等の地上デジタル放送への対応について

平成23年7月をもってアナログ放送が終了し、地上デジタル放送への完全移行が予定されている。テレビ放送は生活に不可欠な地震・火災などの緊急情報や施設利用者の方々の情報収集の手段として重要な役割を果たしているが、社会福祉施設等の地上デジタル放送の普及率は7割程度（社会・援護局福祉基盤課調（平成22年10月1日現在））にとどまっており、また、完全移行への期間も残り4ヶ月と間近となった。社会福祉施設等は、自力で避難することが困難な方々が多く生活され、防火・防災対策に万全を期する観点からも地上デジタル放送への移行が必要であり、管内の社会福祉施設等に対して円滑な移行が速やかに進むよう、指導方をお願いする。

地上デジタル放送への移行状況を把握するため、3月中に改修状況調査を行う予定にしているのでご承知おき願いたい。

《参照通知等》

「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2010」抜粋

(平成22年12月関係省庁連絡会議決定)

各施設のデジタル改修が完了するよう、重要公共施設の所管省庁から、随時注意喚起を行う。  
また重要公共施設の所管省庁においては、平成23年3月末時点の当該重要公共施設のデジタル化改修状況の把握するよう努める。

## 6 福祉サービスの質の向上のための取組みについて

### (1) 福祉サービス第三者評価推進事業

福祉サービスを提供する事業者のサービスの質を公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価事業」は個々の事業者が施設運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけるとともに、第三者評価を受けた結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資することを目的とした事業であるが、現在の通知が発出されて以降、受審が進んでいない都道府県も見受けられる。(参考資料18参照)

都道府県においては、本事業の推進のため、必要な人員を配置するなど体制を整えていただき、法人経営者、施設長、利用者及びその家族等に対する本事業の広報活動、関係者出席の会議や説明会等の機会における制度説明などの取組、都道府県推進組織の支援をお願いしたい。

#### ア 全国の推進組織について

全国社会福祉協議会が、学識経験者等で構成される「評価基準等委員会」、並びに都道府県推進組織を構成員とする「評価事業普及協議会」を設置し、評価基準の策定・更新や都道府県推進組織間での意見交換等を行うことにより、福祉サービスの第三者評価事業の推進及び都道府県推進組織に対する支援を行うとともに、各都道府県における評価調査者の養成に資するため、「評価調査者指導者養成研修」を実施しているところである。

#### イ 都道府県推進組織について

各都道府県に設置されている都道府県推進組織においては、福祉サービスの質の向上を図る観点から、評価基準の策定、第三者評価機関の認証、評価調査者の養成、事業者への受審勧奨等、引き続き第三者評価事業の普及・定着に努められるようお願いしたい。

なお、受審率向上のため、受審済施設の名簿・受審施設の感想等を記載したパンフレットの作成や関係施設・事業者団体を通じた働きかけも効果的であると考えられるので、下記URLも参考の上、これらの取り組み等により、事業者への受審勧奨に努められるようお願いしたい。

(参考) 全国社会福祉協議会ホームページ

<http://www.shakyo-hyouka.net/> (第三者評価事業トップ)

[http://www.shakyo-hyouka.net/news4/fukyu-09\\_1.pdf](http://www.shakyo-hyouka.net/news4/fukyu-09_1.pdf) (事業者向けパンフレット)

[http://www.shakyo-hyouka.net/news4/fukyu-09\\_2.pdf](http://www.shakyo-hyouka.net/news4/fukyu-09_2.pdf) (利用者向けパンフレット)

また、都道府県推進組織で実施している福祉サービス第三者評価受審への取組事例を紹介するので、事業推進の参考としてしていただきたい。

○ 京都府における福祉サービス第三者評価受審促進策

ア) 京都府健康福祉部が所管する補助金における取扱い

福祉施設人材確保・サービス向上補助金の交付要件として第三者評価の受審を位置づけ

イ) 介護報酬上の取扱い

第三者評価受審を理由として特定事業所加算の減算の特例として位置づけ

ウ) 指導監査の取扱い

- ① 第三者評価の定期的受審事業所については、実地指導のサイクルを緩和
- ② 府が実施する集団指導及び新規事業者説明会において第三者評価事業の説明を実施

エ) 受審結果の公表

受審結果について推進組織(京都府介護・福祉サービス第三者評価等支援機構)のホームページで公表

オ) 認定証の発行

受審事業所に対し、支援機構会長名の認定証を交付

カ) 第三者評価の普及啓発・受審促進(広報)

- ① 事業所向け及び利用者・家族向けのパンフレットの作成
- ② 関係団体開催の会議等において第三者評価事業の説明を実施
- ③ 未受審事業所への直接案内の実施及び受審促進のためのアンケート調査の実施
- ④ リピーター確保のための再受審の働きかけ
- ⑤ 評価調査者向け研修の課程の一部を事業所に無料開放(制度の理解促進)
- ⑥ イベント会場において利用者(府市民)向けにパソコンを使用した受審結果の検索体験を実施
- ⑦ 府民向けシンポジウムの開催
- ⑧ 「支援機構ニュース」の発行

キ) 評価項目の見直し

障害者自立支援法の施行や保育所保育指針の見直しに伴う評価項目の見直しを実施

ク) その他

事業所が、日本財団助成事業の補助金等を受けようとする際に必要となる府作成の意見書に第三者評価の受審を明記し、サービス向上に努める事業所として評価

ウ WAM NET福祉サービス第三者評価情報システムについて

福祉医療機構の「WAM NET」において、都道府県推進組織が評価結果を登録することや、WAM NET閲覧者が施設の名称、所在地、種類等で評価結果を検索することが可能である。

各都道府県においては、管内における第三者評価事業の広告・啓発を通じた普及・定着のため、第三者評価情報システムを積極的に活用するようお願いしたい。

(参考) 第三者評価情報システムホームページ

<http://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri2.nsf/aHyokaTop?OpenAgent>

(2) 苦情解決事業

ア 事業者段階における取り組みについて

苦情解決事業については利用者保護の観点から仕組みを構築しているところである。

については管内市町村及び社会福祉施設に対し、利用者からの苦情を踏まえ、提供するサービスに反映させ、サービスの質を向上させるという制度の重要性を再認識させるとともに、苦情解決の仕組みに関する体制を整備するよう、引き続き指導の徹底をお願いしたい。

イ 運営適正化委員会における苦情解決の取り組みについて

運営適正化委員会については、公平性・中立性の確保や迅速な事務の執行など適正な運営が行われるよう、特に事務局長その他の事務職員の専従化や相談技術の向上、苦情解決合議体の最低2ヶ月に1回以上の開催、標準的な処理期間の公表、第三者委員向け研修会の積極的な実施について都道府県社会福祉協議会に対し、引き続き指導の徹底をお願いしたい。

# 参 考 资 料



# 今後の介護人材養成の在り方について(概要)

(平成23年1月 今後の介護人材養成の在り方に関する検討会報告書)

## 1. 検討の背景

- 高齢化の進展や世帯構造の変化(数字はいずれも平成21年)
  - ・ 高齢化率=22.8%
  - ・ 世帯総数=4,801万世帯。うち約4割(2,013万)に高齢者がおり、その半数以上は単独・夫婦のみ(計1,062万)
- 質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、介護人材の安定的確保・資質向上が不可欠。現場の中核を担う介護福祉士については、資質向上を図る観点から、平成19年に法律改正し、資格取得方法を見直し。一方で、地域によっては人材が不足している等の課題があり、介護人材の安定的な確保に向けた配慮も必要。
  - ・ 介護職員=128.0万人、うち介護福祉士は40.6万人(いずれも平成20年)
  - ・ 平成37年には212~255万人の介護職員が必要(社会保障国民会議推計)
  - ・ 介護分野の有効求人倍率は1.53倍(平成22年11月)

## 2. 報告書の概要(ポイント)

### 1 介護人材の養成体系を整理

- ① **今後のキャリアパスは、「初任者研修修了者→介護福祉士→認定介護福祉士」を基本とする。**  
⇒ 簡素でわかりやすいものとし、介護の世界で生涯働き続けることができるという展望を持てるようにする。
- ② **現在のホームヘルパー2級を「初任者研修(仮称)」と位置付け。**  
**介護職員基礎研修は、実務者研修(後述)の施行に合わせて、実務者研修に一本化。**  
⇒ 初任者研修は、在宅・施設を問わず、介護職として働く上で基本となる知識・技術を修得する研修とする。

③ **実務者研修は、以下のように見直し。** (注)19年法改正により、国家試験を受験する実務経験者に義務付けられた研修

**ア 研修時間は450時間**

⇒ 実務者研修の目標は、幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の修得。また、研修を通じて、今後の制度改正や新たな課題・技術・知見を自ら把握できる能力の獲得を期待。

一方、実務者研修に負担感を持つ者も多い現状を踏まえ、現場職員の意欲を減退させない配慮も必要であることから、研修目標は維持しつつ、時間数を見直し。(19年法改正時は600時間を想定)

**イ 働きながらも研修を受講しやすい環境を整備**

⇒ 通信教育の活用、身近な地域で研修を受講できるための環境整備、過去に受講した研修(ホームヘルパー2級等)を読み替える仕組み、受講費用の支援 等

**ウ 施行を3年間延期(24→27年度)**

⇒ 実務者研修の見直し、介護福祉士によるたんの吸引等の実施等に伴い、施行時期を延期。(28年1月予定の試験から適用)

④ **介護福祉士養成施設卒業者に対する国家試験の義務付けの施行を3年間延期(24→27年度)**

⇒ 19年法改正の趣旨(資格取得方法の統一化)や、介護福祉士によるたんの吸引等の実施に向けた養成カリキュラムの検討が必要であること等を勘案し、施行時期を延期。(28年1月予定の試験から適用)

⑤ **介護福祉士資格取得者がステップアップできるよう、認定介護福祉士(仮称)の仕組みづくりを進める。**

⇒ 資格取得後一定の実務経験を経て、幅広い知識・技術を身に付け、質の高い介護を行い、他の現場職員を指導できるレベルに達した介護福祉士を職能団体が主役となって認定。

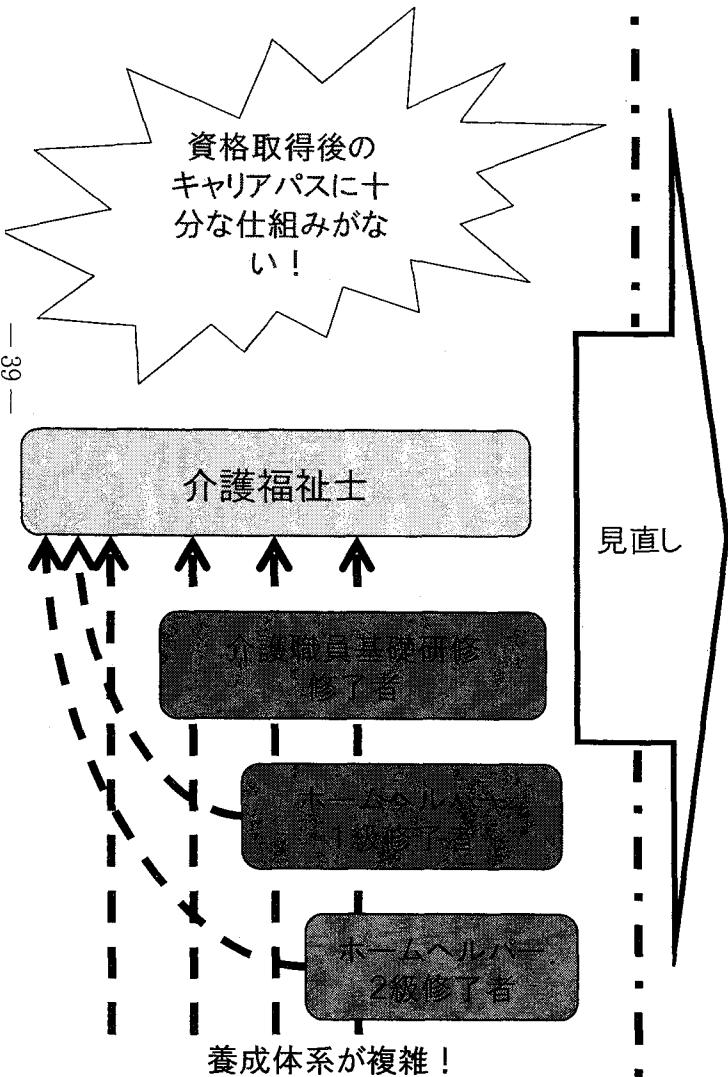
今後、職能団体が主役となって、具体化に向けた検討。

**2 介護職員に占める介護福祉士の割合の目安を提示(当面5割以上)**

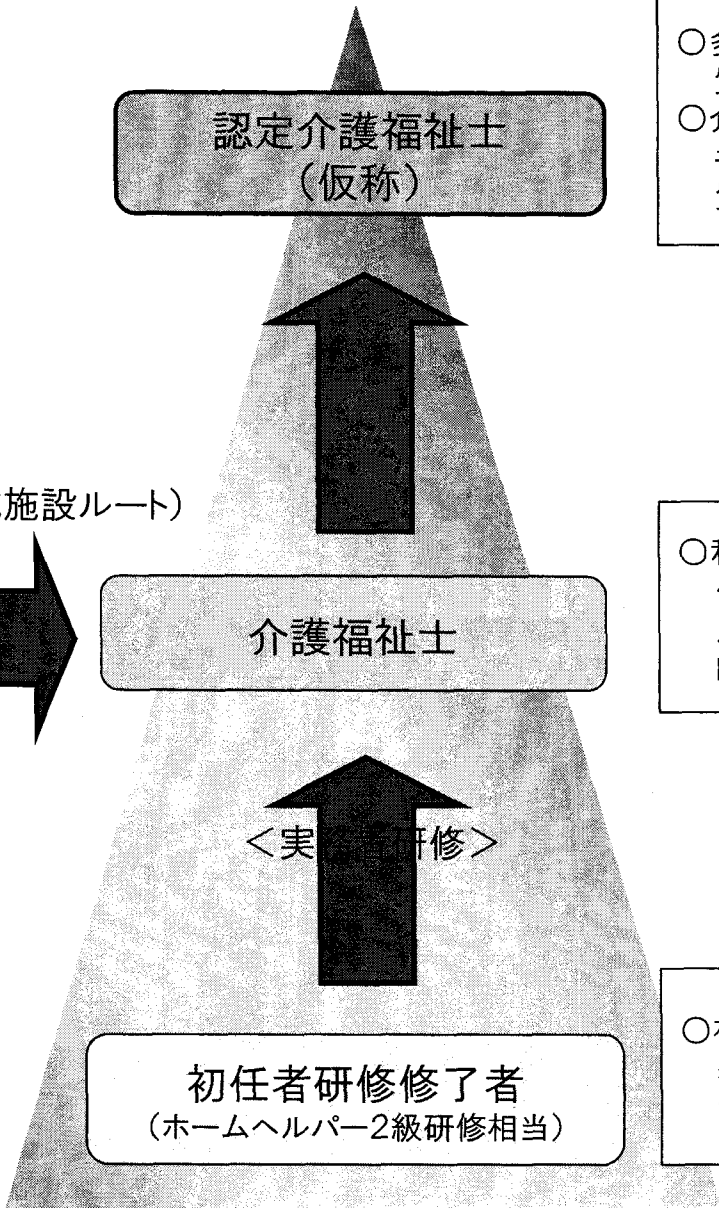
⇒ 利用者に対する質の高いサービスの提供と介護人材の確保という二つの目的を両立させていく観点から、当面5割以上を目安とする。

# 今後の介護人材キャリアパス

## 【現在のキャリアパス】



## (養成施設ルート)



- 多様な生活障害をもつ利用者  
に質の高い介護を実践
- 介護技術の指導や職種間連携の  
キーパーソンとなり、チームケアの  
質を改善

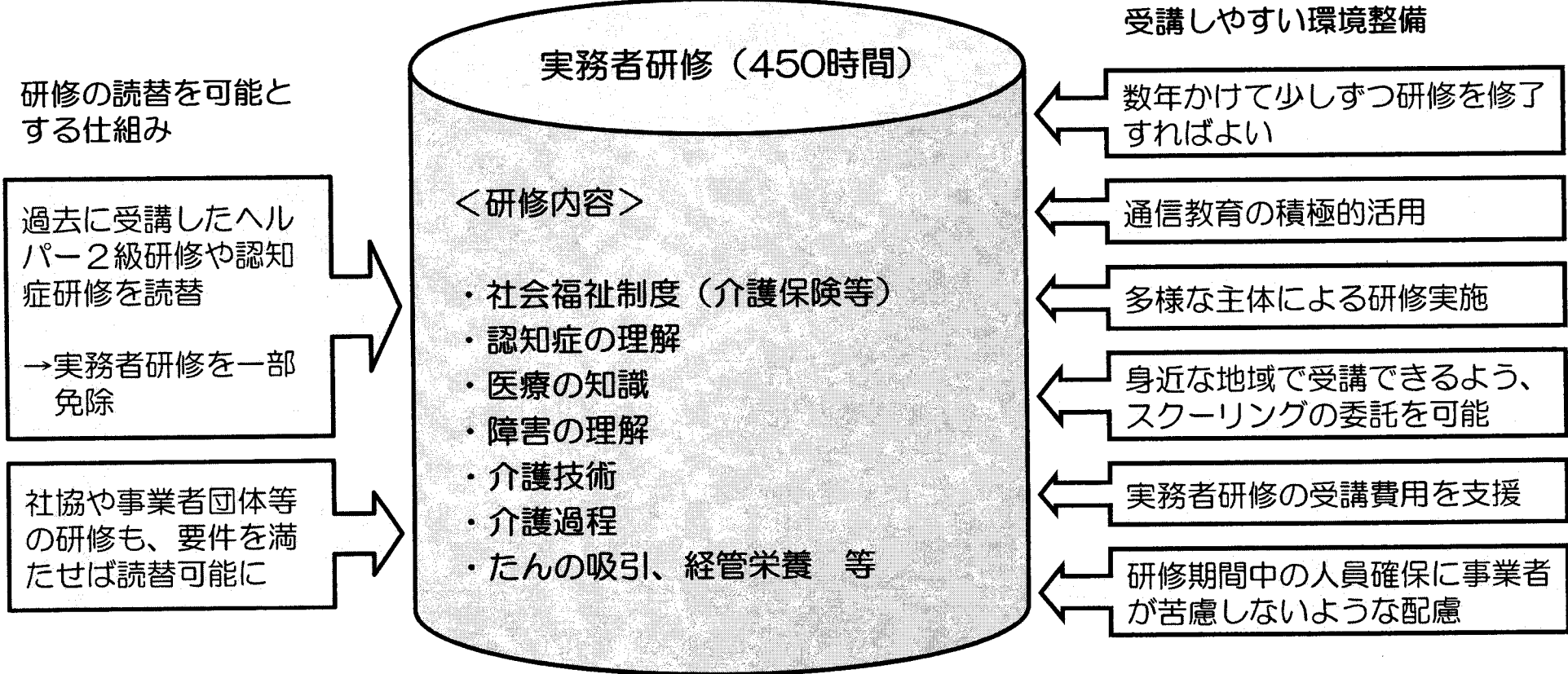
- 利用者の状態像に応じた介護や  
他職種との連携等を行うための幅  
広い領域の知識・技術を修得し、  
的確な介護を実践

- 在宅・施設で働く上で必要となる  
基本的な知識・技術を修得し、指  
示を受けながら、介護業務を実践

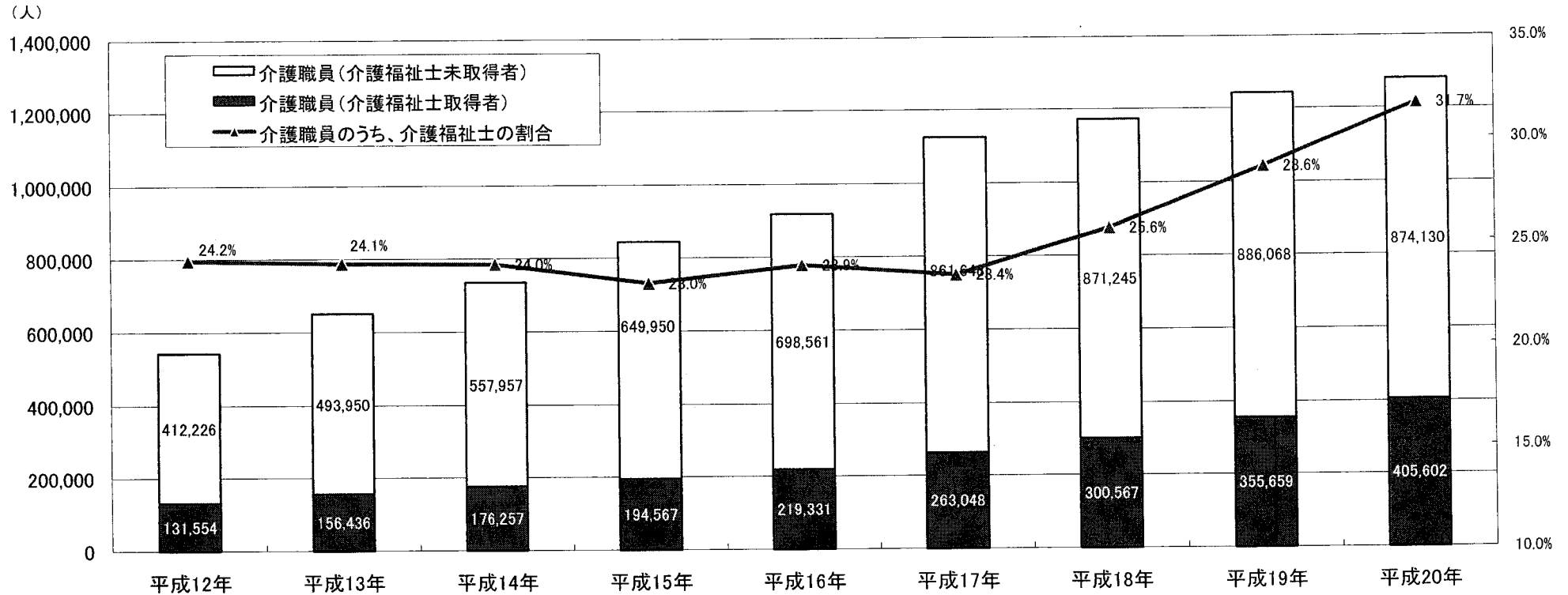
# 実務者研修のイメージ

- 【到達目標】
- 幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の修得
    - ※ 介護福祉士養成施設（2年以上の養成課程）における到達目標と同等の水準
  - 今後の制度改正や新たな課題・技術・知見を自ら把握できる能力の獲得を期待

— 40 —



## 介護職員に占める介護福祉士の割合の推移(実人員)



単位: 人(実数)

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年度
合 計	【介護職員】	548,924	661,588	755,810	884,981	1,002,144	1,124,691	1,171,812	1,241,727	1,279,732
	《介護職員》(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)[a]	543,780	650,386	734,214	844,517	917,892	1,124,691	1,171,812	1,241,727	1,279,732
	(うち介護福祉士数)[b]	131,554	156,436	176,257	194,567	219,331	263,048	300,567	355,659	405,602
	介護職員のうち、介護福祉士の割合 [b/a*100]	24.2%	24.1%	24.0%	23.0%	23.9%	23.4%	25.6%	28.6%	31.7%

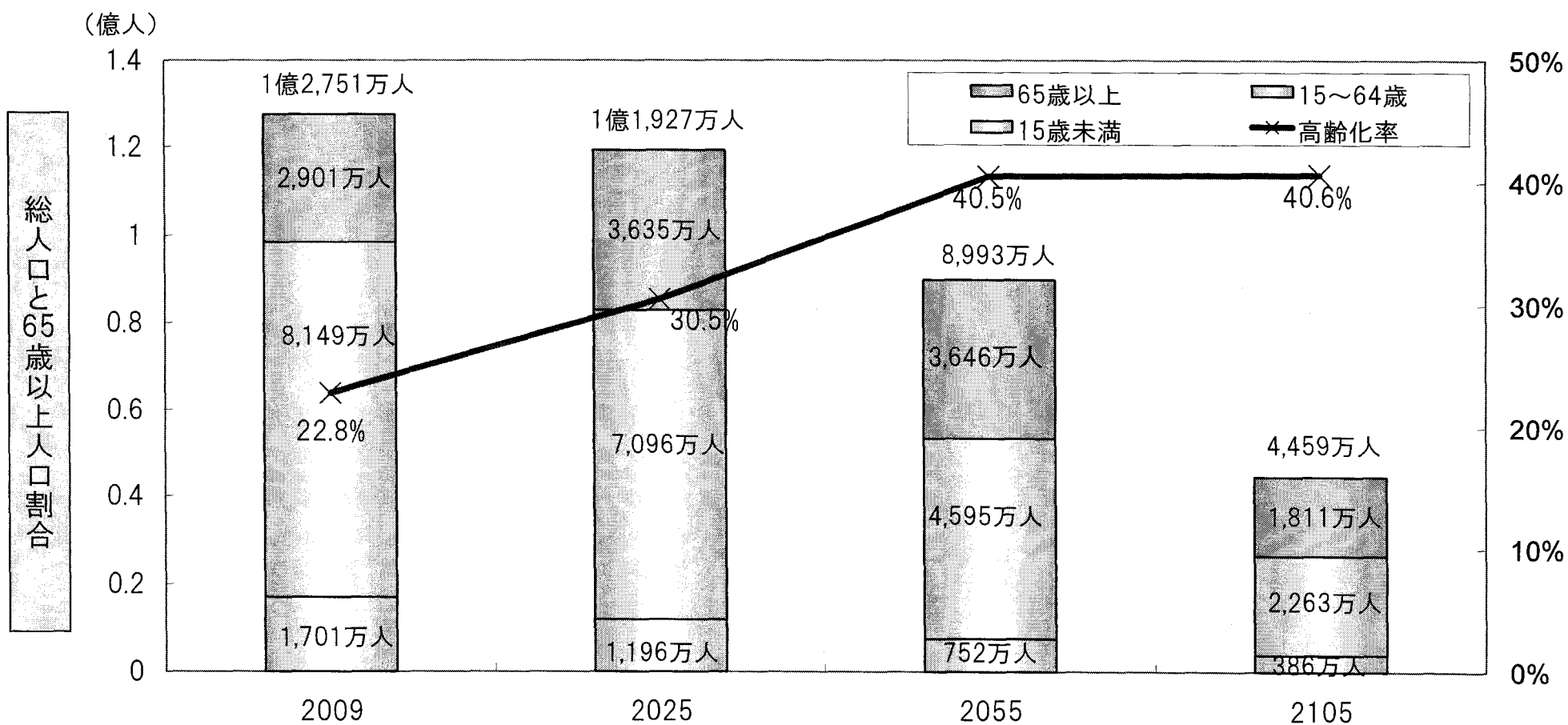
※介護職員数は実人員。

※平成19年以降の在宅サービスには、「夜間対応型訪問介護」、「認知症対応型通所介護」、「小規模多機能型居宅介護」、「地域密着型特定施設入居者生活介護」、「地域密着型介護老人福祉施設」に勤務する介護職員数を含む。

資料出所:「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)

## 今後の我が国の人口構造の急速な変化 ～日本の将来推計人口(平成18年12月推計)～

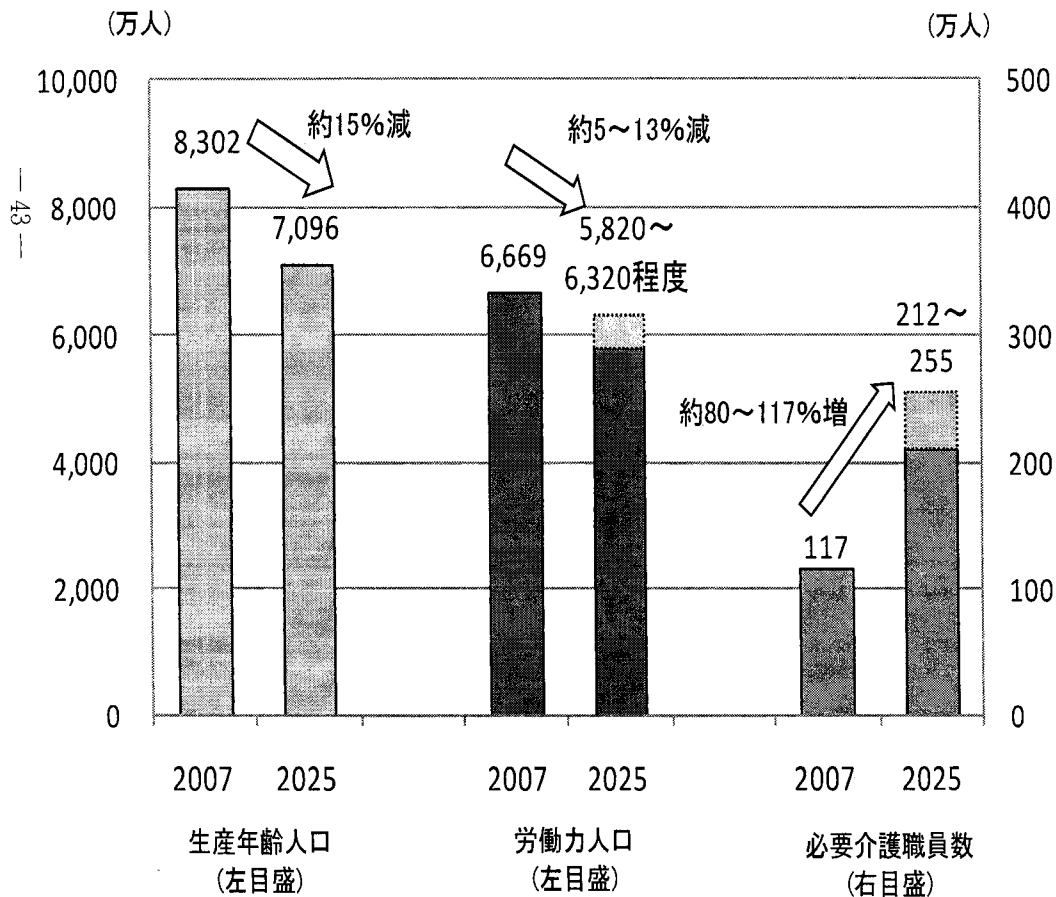
○「日本の将来推計人口(平成18年12月)」(中位)によれば、2055年の高齢化率は現在の2倍(40.5%)、生産年齢人口(15～64歳)も現在の2分の1近くに急激に減少する。



## 介護の担い手と介護職員の見通し

- 2007年から2025年にかけて、生産年齢(15～64歳)人口は約15%減少し、労働力人口も約5～13%程度減少すると見込まれる。一方、必要となる介護職員数は倍増すると推計される。
- この結果、現行のサービス水準を維持・改善しようとする場合、労働力人口に占める介護職員数の割合は、2007年から2025年にかけて、倍以上になる必要があると見込まれる。

生産年齢人口、労働力人口、必要介護職員数の見通し(試算)



労働力人口に占める介護職員数の割合

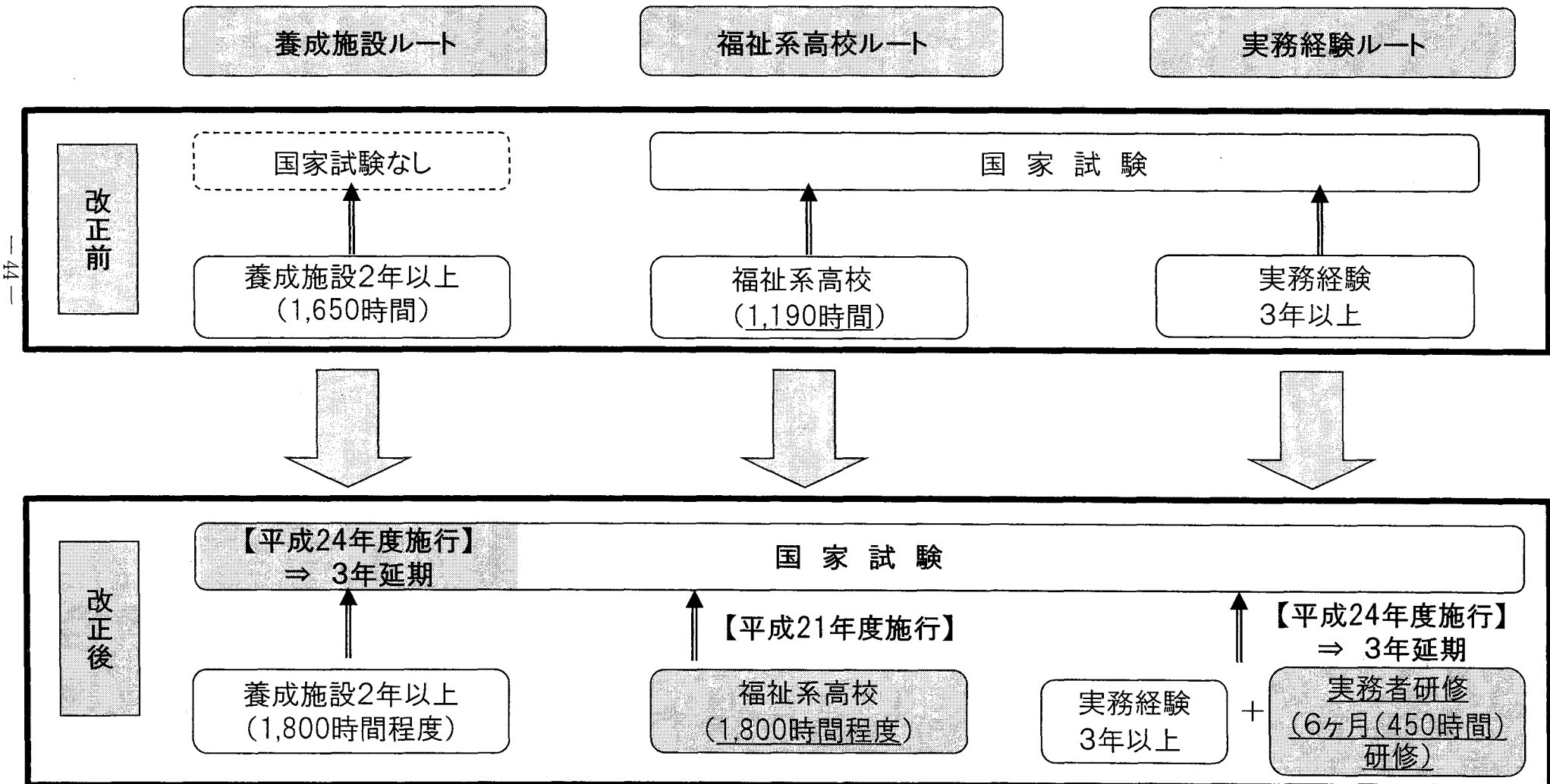
	2007年	2025年
介護職員数	117.2万人	212~255万人
労働力人口	6,669万人	5,820~6,320万人
割合	1.8%	3.4~4.4%

(資料出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18(2006)年12月推計)」、雇用政策研究会「労働力人口の見通し(平成19年12月)」、社会保障国民会議「医療・介護費用のシミュレーション」、総務省「労働力調査」、「人口推計」、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

注) 2025年の生産年齢人口は出生中位(死亡中位)推計の値。労働力人口は2017年から2030年の「労働市場への参加が進んだケース」と「進まないケース」が平均的に減少すると仮定して試算したもの。2025年の介護職員数は社会保障国民会議のAシナリオ~B2・B3シナリオの値。

# 社会福祉士及び介護福祉士法改正の概要(平成19年)

○ 平成19年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、すべての者は一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で、資格取得方法の一元化が図られた。



—44—



## 今後の介護人材養成の在り方に関する検討会委員名簿

名 前	職 名
イシハシ シンジ 石橋 真二	社団法人日本介護福祉士会会長
イン トシエ 因 利恵	日本ホームヘルパー協会会長
カワハラ シロウ 河原 四良	UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン政策顧問
カワハラ ヒデオ 川原 秀夫	全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会理事長
キタムラ トシユキ 北村 俊幸	一般社団法人日本在宅介護協会研修広報委員会副委員長
◎ コマムラ コウヘイ 駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
コレエダ サチコ 是枝 祥子	大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科教授
タナカ ヒロカズ 田中 博一	社団法人日本介護福祉士養成施設協会副会長
ナカオ タツヨ 中尾 辰代	全国ホームヘルパー協議会会長
バタイ ヒデオ 馬袋 秀男	民間事業者の質を高める一般社団法人全国介護事業者協議会理事長
ヒグチ ケイコ 樋口 恵子	NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長
ヒラカワ ヒロユキ 平川 博之	社団法人全国老人保健施設協会常務理事
ヒロエ ケン 廣江 研	全国社会福祉施設経営者協議会介護保険事業経営委員長
フジイ ケンイチロウ 藤井 賢一郎	日本社会事業大学専門職大学院准教授
ホッタ サトコ 堀田 聡子	ユトレヒト大学社会行動科学部訪問教授
マスタ ワヘイ 栴田 和平	公益社団法人全国老人福祉施設協議会介護保険委員会委員長
ヤマダ ヒロシ 山田 尋志	NPO法人介護人材キャリア開発機構理事長

◎：座長

(五十音順、敬称略)

# 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案(仮称)の概要

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進める。

## 1 医療と介護の連携の強化等

- ① 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援(地域包括ケア)を推進。
- ② 日常生活圏域ごとに地域ニーズや課題の把握を踏まえた介護保険事業計画を策定。
- ③ 単身・重度の要介護者等に対応できるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスや複合型サービスを創設。
- ④ 保険者の判断による予防給付と生活支援サービスの総合的な実施を可能とする。
- ⑤ 介護療養病床の廃止期限(平成24年3月末)を猶予。(新たな指定は行わない。)

## 2 介護人材の確保とサービスの質の向上

- ① 介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施を可能とする。
- ② 介護福祉士の資格取得方法の見直し(平成24年4月実施予定)を延期。
- ③ 介護事業所における労働法規の遵守を徹底、事業所指定の欠格要件及び取消要件に労働基準法等違反者を追加。
- ④ 公表前の調査実施の義務付け廃止など介護サービス情報公表制度の見直しを実施。

## 3 高齢者の住まいの整備等

- ① 有料老人ホーム等における前払金の返還に関する利用者保護規定を追加。
- ② 社会医療法人による特別養護老人ホームの開設を可能とする。

※厚生労働省と国土交通省の連携によるサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進(高齢者住まい法の改正)

## 4 認知症対策の推進

- ① 市民後見人の養成、登録、家庭裁判所への推薦など、市町村における高齢者の権利擁護を推進。
- ② 市町村の介護保険事業計画において地域の実情に応じた認知症支援策を盛り込む。

## 5 保険者による主体的な取組の推進

- ① 介護保険事業計画と医療サービス、住まいに関する計画との調和を確保。
- ② 地域密着型サービスについて、公募・選考による指定を可能とする。

## 6 保険料の上昇の緩和

- 各都道府県の財政安定化基金を取り崩し、介護保険料の軽減等に活用。

### 【施行日】

1⑤、2②については公布日施行。その他は平成24年4月1日施行。

# 介護職員等によるたんの吸引等の実施について

○規制・制度改革に関する閣議決定、総理指示を踏まえ、たんの吸引等の医行為が必要な者に対してより安全に提供されるよう、介護福祉士などの介護職員等によるたんの吸引等の実施のための所要の法整備を行う。

※ 介護人材の活用のため、在宅、介護保険施設、学校等において、介護福祉士等の介護職員が、たんの吸引や経管栄養等といった日常の「医療的ケア」を実施できるよう、法整備の検討を早急に進めること。

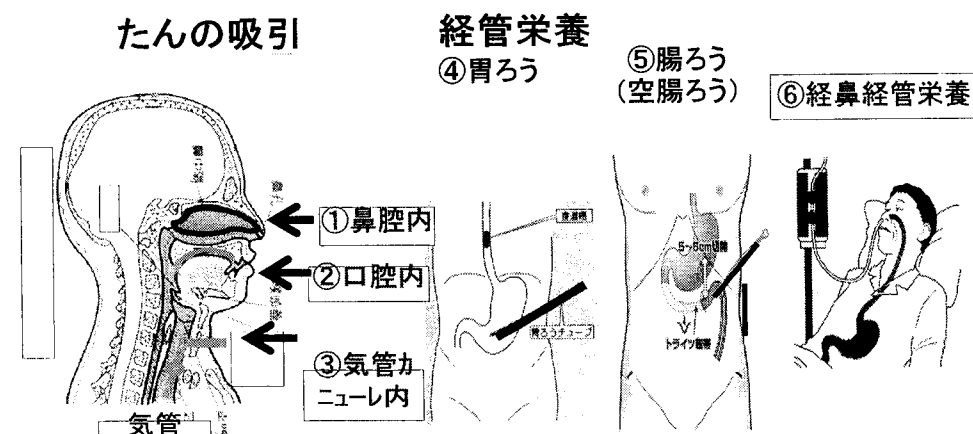
(平成22年9月26日総理指示)

## 【現 状】

- たんの吸引・経管栄養は、医行為に該当し、医師法等により、医師、看護職員のみが実施可能。  
例外として、一定の条件下（本人の文書による同意、適切な医学的管理等）でヘルパー等による実施を容認。

## 【課 題】

- 「当面のやむを得ず必要な措置」であるため、  
① 法的に不安定であり、行為の実施に当たって不安  
② グループホームや有料老人ホームで対応できていない 等の指摘。



## 【制度のイメージ】

- 介護福祉士及び一定の追加的な研修を修了した介護職員等が実施可能となるよう社会福祉士及び介護福祉士法を改正

# 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度について

(「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正案)

## 趣旨

○介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、一定の条件の下にたんの吸引等の行為を実施できることとする。

☆たんの吸引や経管栄養は「医行為」と整理されており、現在は、一定の条件の下に実質的違法性阻却論により容認されている状況。

## 実施可能な行為

○たんの吸引その他の日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行われるもの

※ 保健師助産師看護師法の規定にかかわらず、診療の補助として、たんの吸引等を行うことを業とすることができる。

☆具体的な行為については省令で定める

- ・たんの吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)
- ・経管栄養(胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養)

## 介護職員等の範囲

○介護福祉士

☆具体的な養成カリキュラムは省令で定める

○介護福祉士以外の介護職員等

☆一定の研修を修了した者を都道府県知事が認定

☆認定証の交付事務は都道府県が登録研修機関に委託可能

## 登録研修機関

○たんの吸引等の研修を行う機関を都道府県知事に登録(全ての要件に適合している場合は登録)

○登録の要件

☆基本研修、実地研修を行うこと

☆医師・看護師その他の者を講師として研修業務に従事

☆研修業務を適正・確実に実施するための基準に適合

☆具体的な要件については省令で定める

※ 登録研修機関の指導監督に必要な登録の更新制、届出、改善命令等の規定を整備。

## 登録事業者

○自らの事業の一環として、たんの吸引等の業務を行う者は、事業所ごとに都道府県知事に登録(全ての要件に適合している場合は登録)

○登録の要件

☆医師、看護職員等の医療関係者との連携の確保

☆記録の整備その他安全かつ適正に実施するための措置

☆具体的な要件については省令で定める

※ 登録事業者の指導監督に必要な届出、報告徴収等の規定を整備。

<対象となる施設・事業所等の例>

- ・ 介護関係施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、通所介護、短期入所生活介護等)
- ・ 障害者支援施設等(通所施設及びケアホーム等)
- ・ 在宅(訪問介護、重度訪問介護(移動中や外出先を含む)等)
- ・ 特別支援学校

※医療機関は対象外

出典：介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会「中間まとめ」

## 実施時期及び経過措置

○平成24年4月1日施行

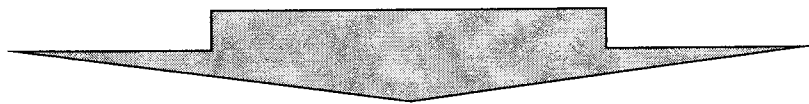
(介護福祉士については平成27年4月1日施行。ただし、それ以前であっても、一定の研修を受ければ実施可能。)

○現在、一定の条件の下にたんの吸引等を実施している者が新たな制度の下でも実施できるように必要な経過措置<sup>①</sup>

# 介護福祉士の資格取得方法の見直しの延期について

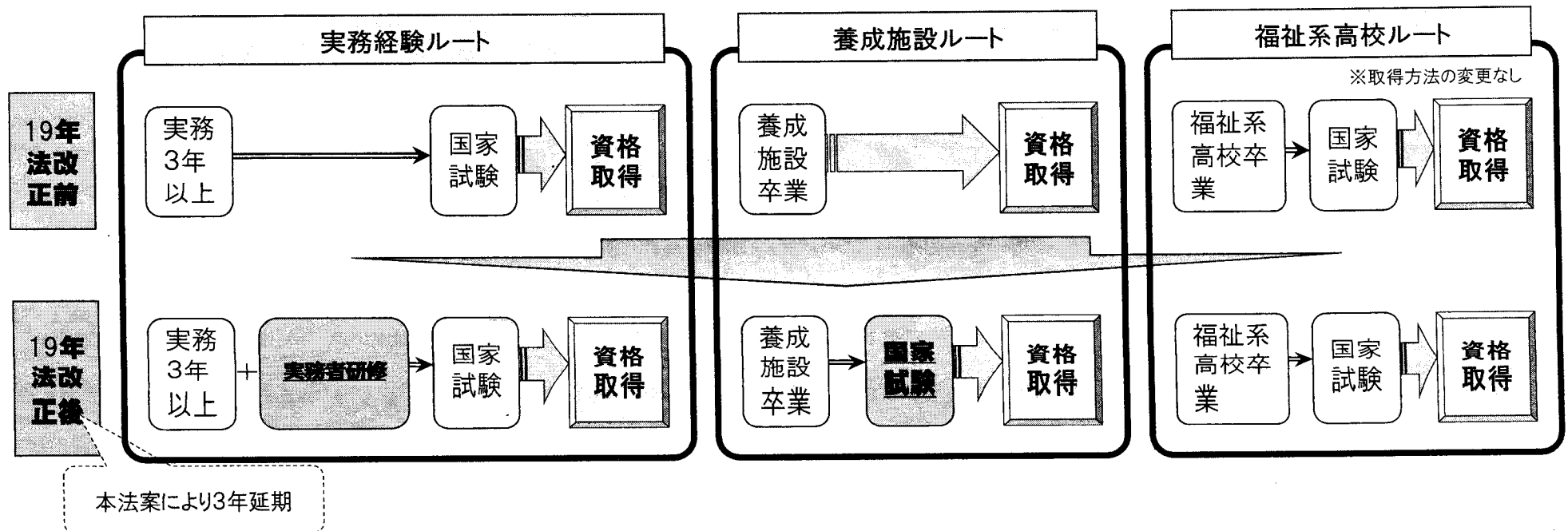
## 【平成19年の法律改正】

- 介護福祉士の資質向上を図る観点から、一定の教育過程を経た後に国家試験を受験する形に資格取得方法を一元化（平成24年度から施行予定であった）
- ① 実務経験者 … 3年以上の実務経験に加えて、実務者研修（6ヶ月研修）を義務付け
- ② 養成施設卒業者 … 国家試験受験を義務付け



## 【今後の対応】

- 介護分野の人材不足等の中で、現場職員にとって実務者研修を受講しやすいものに再構成する。働きながらでも研修を受講できるよう、受講支援策の具体化や現場職員への十分な広報をしていくため、また、介護福祉士によるたんの吸引等の円滑な施行に向けて、一定の準備期間が必要。
- そのため、介護福祉士の資格取得方法の見直しについて、施行を3年間延期（24→27年度）。



福祉・介護人材確保対策事業の実施状況 [平成21年度実績]

		福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置(障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業)							セーフティネット支援対策等事業費補助金			
		①進路選択等 学生支援事業	②潜在的有資格者 等養成支援事業	③複数事業所 連携事業	④職場体験事業	⑤福祉・介護人材 マッチング支援事業	⑥キャリア形成訪問 指導事業	⑦その他事業	⑧福祉・介護人材 定着支援事業	⑨実習受入施設 ステップアップ事業	⑩企画委員会 設置・運営事業	⑪介護福祉士等 修学資金貸付事業
1	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	山形県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	長野県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	京都府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	大分県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業実施(○)		43	46	41	44	45	35	16	8	6	7	46
事業未実施(一)		4	1	6	3	2	12	31	39	41	40	1

福祉・介護人材確保対策事業の実施状況 [平成22年度(平成22年12月末現在)]

		福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置(障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業)							セーフティネット支援対策等事業費補助金			
		①進路選択等 学生支援事業	②潜在的有資格者 等養成支援事業	③複数事業所 連携事業	④職場体験事業	⑤福祉・介護人材 マッチング支援事業	⑥キャリア形成訪問 指導事業	⑦その他事業	⑧福祉・介護人材 定着支援事業	⑨実習受入施設 ステップアップ事業	⑩企画委員会 設置・運営事業	⑪介護福祉士等 修学資金貸付事業
1	北海道	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
2	青森県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
3	岩手県	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
4	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
5	秋田県	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
6	山形県	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
7	福島県	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
8	茨城県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
9	栃木県	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○
10	群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
11	埼玉県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
12	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
13	東京都	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
14	神奈川県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
15	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
16	富山県	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	○
17	石川県	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
18	福井県	○	○	—	—	○	○	○	—	○	—	○
19	山梨県	○	—	—	○	○	○	○	—	—	—	○
20	長野県	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
21	岐阜県	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	○
22	静岡県	—	○	○	○	○	—	—	○	—	—	○
23	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
24	三重県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
25	滋賀県	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○
26	京都府	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
27	大阪府	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
28	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
29	奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
30	和歌山県	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
31	鳥取県	—	○	○	○	○	○	—	○	○	—	○
32	島根県	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○
33	岡山県	○	○	—	○	○	○	○	○	—	—	○
34	広島県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
35	山口県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
36	徳島県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
37	香川県	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
38	愛媛県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
39	高知県	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
40	福岡県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
41	佐賀県	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	○
42	長崎県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
43	熊本県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
44	大分県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
45	宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
46	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
47	沖縄県	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○
実施中(○)		39	46	44	45	47	40	19	5	4	6	47
実施予定なし(—)		8	1	3	2	0	7	28	42	43	41	0

① 進路選択等学生支援事業

		事業実施状況		養成施設数				事業実施回数・21年度(実績)	
		21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)	21年度(実績)		22年度(22年12月末現在)		中学校、高校等を 訪問し、福祉・介護 の仕事やその魅力 を紹介する事業	中・高校生、家族、 教員の相談に応 じ、助言・指導等 を行う事業
				定員充足率 が60%未満の 養成施設数	うち事業実施 養成施設数	定員充足率 が60%未満の 養成施設数	うち事業実施 養成施設数		
1	北海道	○	○	29	27	23	20	1,741	1,087
2	青森県	○	○	5	5	1	1	346	5
3	岩手県	—	—	1		0	0		
4	宮城県	○	○	4	4	4	3	4	2
5	秋田県	—	—	1					
6	山形県	—	—						
7	福島県	○	—	2		1			
8	茨城県	○	○	8	8	2	2	790	302
9	栃木県	○	○	7	4	5	3	23	32
10	群馬県	○	○	9	2	5	2	61	(アを含む)
11	埼玉県	○	○	7	7	2	2	4	7
12	千葉県	○	○	11	3	5	3	15	1
13	東京都	○	○	41	14	22	9	410	103
14	神奈川県	○	○	6	6	4	2	441	445
15	新潟県	○	○	9	3	3	1		1
16	富山県	○	○	2	2	2	2	50	3
17	石川県	○	○	4	4	2	1	286	109
18	福井県	○	○	3	3	2	2	12	7
19	山梨県	○	○	1	1	2	1	132	10
20	長野県	○	○	7	6	3	2	335	135
21	岐阜県	○	○	5	3	2	1	274	28
22	静岡県	○	—	4	4			131	49
23	愛知県	○	○	23	8	13	8	15	14
24	三重県	○	○	6	5	3	2	264	67
25	滋賀県	○	○	2	1	2	1	4	13
26	京都府	○	○	9	6	8	5	5	3
27	大阪府	○	○	30	20	16	12	2,702	608
28	兵庫県	○	○	8	3	3	2	399	
29	奈良県	○	○	2	2	1	1	871	356
30	和歌山県	○	—	2	2			203	43
31	鳥取県	○	—	2	2			154	
32	島根県	○	○	2	2	1	1	90	19
33	岡山県	—	○	4		4	3		
34	広島県	○	○	11	5	9	6	1,090	143
35	山口県	○	○	4	2	4	4	170	13
36	徳島県	○	○	2	2	2	2	69	8
37	香川県	○	○	6	3	4	3	170	13
38	愛媛県	○	○	1	1	3	3	10	
39	高知県	○	○	3	2	2	2	4	2
40	福岡県	○	○	13	10	16	6	388	
41	佐賀県	○	—	4	1	3		31	4
42	長崎県	○	○	3	3	2	2	419	233
43	熊本県	○	○	3	2	1	1	1,167	
44	大分県	○	○	3	3	1	1	264	350
45	宮崎県	○	○	7	5	2	2	901	528
46	鹿児島県	○	○	3	3	3	3	165	61
47	沖縄県	○	○	4	1	3	2	8	20
	計			323	200	196	129	14,618	4,824



事業実施回数・21年度(実績)			事業実施回数・22年度(22年12月末現在)				
高齢者、主婦層、転職者等の地域住民の福祉・介護に関する理解と認識を深めるための意識啓発に係る地域イベント、説明会等を開催する	その他	計	中学校、高校等を訪問し、福祉・介護の仕事やその魅力を紹介する事業	中・高校生、家族、教員の相談に応じ、助言・指導等を行う事業	高齢者、主婦層、転職者等の地域住民の福祉・介護に関する理解と認識を深めるための意識啓発に係る地域イベント、説明会等を開催する事	その他	計
5	130	2,963	739	755	8		1,502
28		379	320		6		326
		6	189	118			307
6		1,098		75	1		76
4		59	213	74	25		312
9	1	71	31	2	3	2	38
5		16	2				2
	2	18	3		1		4
27		540		1			1
		886	140	100			240
2		3	8	8	1	1	18
2	1	56	17	30	8		55
40		435	395	33			428
4	2	25	12	12	2		26
1		143	114	4	2		120
371	938	1,779	99	38	34	17	188
19		321	404				404
		180					
1		30	1,362	113	45		1,520
29		360	126	70	23		219
10		27	10	7	5		22
2		10	123	70	30		223
68		3,378	1,161	522	74		1,757
		399	215				215
3		1,230	240	80	5		325
53		299					0
31	23	208					
		109	74	8			82
			256	63	9		328
35		1,268	1,352	325	52		1,729
2	10	195	29	4			33
3		80	136	11	7		154
25		208	15	20	5		40
		10	10		1		11
1		7	1	1	2		4
72		460	1,093	149	25		1,267
1		36					
94		746	210	107	80		397
2		1,169	860				860
7		621	242	13	1		256
59		1,488	552	23	45		620
3		229	742	28	3		773
		28	108	91	3		202
1,024	1,107	21,573	11,603	2,955	506	20	15,084

# ①進路選択学生等支援事業

	「その他」の事業の具体的な実施内容
北海道	進学相談会、教員バス見学会、福祉フェスティバルの開催など
群馬県	【H21】福祉の理解をテーマにした小冊子の作成、配布(3,000部) 【H22】施設を利用する高齢者と楽しむボランティア実践 (レクリエーション等を通して高齢者と交流をする。その準備、活動、実践報告の課程で、養成校学生がサポートに入り、進路選択のアドバイスを行う)
千葉県	教員を対象に介護の現場を理解してもらうための福祉施設の見学会を実施した
新潟県	介護の喜びコンテストの作品集やパンフレットの作成と高校等への配布
富山県	パンフレット・ポスター等の作成、高校等への送付
福井県	福祉を学ぶ学生および介護現場で働く卒業生に、福祉を目指したきっかけややりがいなどを語ってもらい、90秒の短編ドキュメントとしてDVDを作成し、イベントで放映、高校へ配布、テレビ放映を行う。
長野県	資料請求への対応等
鳥取県	進路説明会、体験入学
山口県	オープンキャンパス(介護福祉)、新聞、ラジオ等の媒体を使用した介護福祉士についての啓発、広報
長崎県	「学生を対象とした説明会」等については、「ウ」の事業として整理し計上

	「事業成果が見受けられた事例や数値等」や「事業実施上の改善点や工夫した点」等
青森県	定員充足率が改善した。(60%未満 H21年5校 → H22年1校) ※60%以上となった養成校のうち1校は定員減の影響も含む。(H21年4人/40人 → H22年13人/20人)
宮城県	本事業を実施した養成施設の一部において、前年度と比較して、本年度の定員充足率が向上した。
茨城県	本事業の活用により、養成施設の充足率が向上した。
群馬県	【事業成果】 平成21年度に事業を実施した2校については、平成22年度に定員充足率60%を上回った。 【各校での工夫(H21)】 ・既に養成校で計画していた進学説明会・模擬授業が頻繁にあったため、本事業では広い年齢層にも福祉の理解を促すため、「地域」を対象とした取り組みに重点を置いた。 ・高校訪問では修学資金制度と絡めて福祉の仕事のPRを行った ・地域情報紙等を活用し、幅広い人へ参加者の募集等を行った。
埼玉県	定員充足率が60%未満の養成施設に対し事前に事業の実施意向調査を行い、意向の回答があった養成施設とは事業申請前に内容について打ち合わせしたうえで、効果的な事業について申請してもらった。 高校訪問や進路説明会等のイベントは、参加しやすいように回数を増やすのではなく、魅力的な内容とするほうが集客力が高まる。著名人による講演会等のイベントは、地域住民の参加者も高い傾向があった。
千葉県	教員に介護の現場を理解してもらうための見学会の実施
神奈川県	当該事業を実施したすべての学校において定員充足率が上がり、うち4校については充足率が60%を超えた。ただし、昨年対象とした学生には中学生や高校1・2年生もおり、昨年の事業成果が定員充足率に結びついたとは言いきれない部分もある。 中学生、高校1年生に対しては、高齢者疑似体験等を取り入れながら福祉の仕事を紹介し、高校2・3年生に対しては、学費や奨学金に関する説明を実施し、進学に関しての具体的なイメージを持ってもらえるよう工夫した。
富山県	事業実施校のうち1校について充足率が、事業実施前30.0%から事業実施後52.5%へ改善。
石川県	養成施設の意見 ・講話だけでなく、高齢者の疑似体験・障害者体験・盲人体験等の体験授業等を取り入れることによって、生徒が楽しみながら魅力を感じられるよう工夫した。
福井県	従来と同種のイベント等よりも多数の参加があり、介護職への理解を深めてもらうことができた。
山梨県	事業実施養成施設の定員に対する入学者充足率が、H21年度5%からH22年度40%に向上した。
岐阜県	「介護の日」に、県、県社協、その他関係団体が、介護に関する啓発イベントを行う中で、養成施設による当該事業を行い、より効果的に地域住民への介護の関する意識啓発ができた。
静岡県	21年に事業を実施した養成校全てにおいて、22年度入学者の定員充足率60%を上回った。 県の主催により各養成校の専門員と社会福祉人材センター担当者による連絡会議を実施し、相互の連携を図った。
愛知県	定員充足率がアップした。(介護福祉士養成施設全体49.4%→67.4%)
三重県	全ての養成校(6校)において、21年度は入学定員の充足率が60%未満であったが、事業を実施したことにより、22年度は、3校が60%を超える結果となった。
滋賀県	・模擬授業を通して福祉の仕事に対するイメージアップを図ることができた。 ・介護福祉士養成校の特色等について説明を行い、養成校に対する理解が深まった。 ・高校生および教員に対し、福祉・介護の現場の実態等を紹介する中で、介護福祉士のやりがい等を伝えることができた。

大阪府	【事業成果＝入学者数】 「アの事業」によるとと思われる入学者数・・・363名 「イの事業」によるとと思われる入学者数・・・451名 「ウの事業」によるとと思われる入学者数・・・ 7名
兵庫県	・養成施設卒業により無条件で介護福祉士の資格取得ができるのは平成22年度入学者が最後であるため、一時的な駆け込み受験があり、この事業の効果を把握するのは難しい。 ・事業内容としては、従来からどの養成施設でもやってきたことで、単にセールの補助にしかになっていないのではないかと危惧する。
岡山県	・高校生を対象とした福祉の仕事宿泊体験講座や、地域住民を対象とした環境福祉フェア等の開催により、地域住民や若い世代への福祉やボランティアに対する知識及び技術の向上を図った。
広島県	・県内の全市町及び同教育委員会、並びに全高等学校に事業周知のための通知を送付 ・実施養成校が共同で高校生向けの福祉・介護職や資格取得ルート、修学資金貸付等を案内する冊子「福祉基本情報パンフレット」を作成、配布及びHP掲載
山口県	実施養成校において事業内容を検討する際、進路選択支援となるように介護福祉士の啓発になるような企画実施促進。高校訪問説明の際には、介護福祉士修学資金貸付制度についてもあわせて広報し、進路選択の一助になるよう助言。 来年度の学生確保に苦慮している養成施設に対し、広報媒体を利用した積極的な活用を促した。
徳島県	〈介護説明会〉にて、高齢者や介護者の負担を軽減する「北欧式トランスファー」を、地域の方々に紹介・体験してもらった。現在の介護の現状やこれからの課題、国や県の取り組みや補助金制度や資格取得方法、就職(求人)情報について具体的に説明を行った。また、専攻ポスターを作成し、県下高校へ配布(送付)し、高校生へのPRを行った。昨年度同事業で作成した「介護カルタ」を増刷し、地域イベントに用いて普及を図った。
香川県	平成21年度に本事業を実施した3施設のうち2施設において入学者数が増加し、1施設の定員充足率が60%を超えた。 介護福祉士養成施設で構成する連絡協議会において本事業の実施方法を検討する場を持ち、高校の訪問先等について地域間の偏りが生じないよう、役割分担を行った上で実施した。
福岡県	平成21年度に事業実施した結果、当該養成施設の入学者が増加した
長崎県	・専門員の活動を通じて、介護福祉士養成施設と中学・高校等教育機関との連携強化に繋がった。また、県や県社協が実施する関係事業(介護福祉士等修学資金制度等)の周知が図られた。 ・本事業単独の効果ではないと考えるが、H22年度の定員充足率(県計)はH21年度から改善した(H21年度:63%→H22年度:72%)。 ・県内全ての中学校や高校、市町教育委員会に対して、県から事業周知のための通知を行った。
熊本県	・平成22年度における入学者数が増加し、ほぼ定員を充足することができた。 ・高校生に情報提供する進路指導教諭に対して、超高齢社会における介護人材の必要性和魅力、将来的な展望等を機会あるごとに説明。近い将来訪れる自分自身の身近な問題として福祉を認識してもらう説明を心がけた。また、福祉関係の職業や資格をわかりやすく視覚的に理解させる冊子を制作。高校生を中心に配布した。
大分県	・平成21年度事業実施した3養成校全てにおいて、定員充足率の向上が図られた。3校のうち介護福祉士養成校1校、社会福祉士養成校1校については、定員充足率6割以上が達成された。 ・福祉現場の職員や利用者の協力を得てチラシやDVDを作成し高等学校等への配布や新聞で福祉職場の紹介をしたことにより、介護や社会福祉への関心の広がりが見られた。 ・高等学校だけでなく大学やハローワークを訪問し福祉介護職場の魅力の紹介を行った。
宮崎県	・事業を実施した全養成施設において、定員充足率が前年度を上回った。 ・介護の必要性や介護福祉士資格の重要性等について理解を深めて頂くために、ガイダンス参加回数や体験学習会の頻度を高めることにより、高校生や保護者の意識啓発に一定の成果を上げることが出来た。 ・高校訪問説明の際には、介護福祉士修学資金貸付制度についてもあわせて広報し、進路選択の一助になるように努めた。 ・県外の大学の就職課等を訪問し、精神保健福祉士について説明し、理解を頂いた事により、これまで入学実績のない大学からの入学者、受験者があった。
鹿児島県	高校生やその家族に対する説明会の開催や地域におけるイベント開催を通して、広く介護職場等への理解と認識を深めることが出来た。

実施予定なしの理由	
岩手県	定員充足率60%未満の養成施設がなかったため
秋田県	定員充足率が60%未満の養成施設がないため
山形県	定員充足率が60%以上のため
福島県	定員充足率の要件を満たす養成施設が1校のみであり、当該養成校での実施の予定がないため。
静岡県	22年度は、事業対象施設がないため。
和歌山県	定員充足率が60%以上のため
鳥取県	定員充足率が60%以上のため
佐賀県	養成施設からの実施希望がなかったため

②潜在的有資格者等養成支援事業

		事業実施状況		事業実施主体数				各研修の実施状況・21年度(実績)					
		21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)	21年度 (実績)		22年度 (22年12月末現在)		潜在的有資格者 再就業支援研修		高齢者等参画 支援研修		福祉・介護サービス チャレンジ教室	
				養成施設	養成施設 以外	養成施設	養成施設 以外	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
1	北海道	○	○	8	63	4	78			33	2,730	43	2,005
2	青森県	○	○	1	2	1	3	3	45	3	91	2	18
3	岩手県	○	○	1		1	1					1	26
4	宮城県	○	○	8		9		1	10	2	50	11	353
5	秋田県	○	○		2		2	3	78				
6	山形県	○	○	1	1	1	1	6	106	5	783	9	917
7	福島県	○	○		1		5					1	43
8	茨城県	○	○	7		6		16	72	10	65	17	382
9	栃木県	○	○	6		6		1	20	1	14	26	1,283
10	群馬県	○	○	4	8	1	6	2	11			13	594
11	埼玉県	○	○	4	2	5	1	12	115	3	21	5	38
12	千葉県	○	○	1	13	1	20	3	57	1	32	6	438
13	東京都	○	○	5		2		1	7	1	4	20	271
14	神奈川県	○	○	5		3		4	254	4	166	1	17
15	新潟県	○	○		1		1	16	69				
16	富山県	○	○	3		4	5	2	11	5	197	10	325
17	石川県	○	○	5	2	5	5	6	87	23	453	4	183
18	福井県	○	○	2	3	1	3	4	70	1	24		
19	山梨県	○	—										
20	長野県	○	○	6	3	5	6	13	94	1	105	11	342
21	岐阜県	○	○	1		1							
22	静岡県	○	○	3	5	3	4	4	59			1	5
23	愛知県	○	○	9	1	9	1	18	825	24	773	24	485
24	三重県	○	○	4	1	4		5	5	4	126	6	114
25	滋賀県	○	○	1	9	2	10	12	23			48	2,141
26	京都府	○	○		1		1	2	37				
27	大阪府	○	○	4	4	2	5	12	237			3	12
28	兵庫県	○	○	5	14	6	21	5	328	5	332	41	2,914
29	奈良県	○	○	2		1		1	33			3	125
30	和歌山県	○	○	1	1	1		1	101				
31	鳥取県	○	○	1	1	1	1	4	278			9	1,571
32	島根県	○	○	3		2		6	495			3	180
33	岡山県	○	○	2		4						2	163
34	広島県	○	○		3	5	2	11	76	10	140		
35	山口県	○	○	2	9	3	10	2	28			1	684
36	徳島県	○	○	2		2				1	146	6	46
37	香川県	○	○	2	3	2	10			1	28	1	20
38	愛媛県	○	○	3		3	1	4	43			4	42
39	高知県	○	○	2		1	1	2	81				
40	福岡県	○	○	3		4	1			5	112	3	61
41	佐賀県	○	○	1	4		4	7	74	4	139	4	42
42	長崎県	○	○	6	1	4	2	8	52			5	114
43	熊本県	○	○	4	14	3	6	2	54	1	41	27	2,060
44	大分県	○	○	3		3		1	9	2	38	2	70
45	宮崎県	○	○	2		1							
46	鹿児島県	○	○	5	2	6	2	3	28	3	24	16	334
47	沖縄県	—	○				1						
	計			138	174	128	220	203	3,972	153	6,634	389	18,418

各研修の実施状況・21年度(実績)						研修受講後の福祉・介護分野への就職・求職動向・21年度(実績)								
障害者就労支援研修		キャリアアップ支援研修		其他都道府県が認めた研修		計		就職した人数						
回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	潜在的有資格者再就業支援研修	高齢者等参画支援研修	福祉・介護サービスチャレンジ教室	障害者就労支援研修	キャリアアップ支援研修	其他都道府県が認めた研修	計
4	170	227	13,610	13	655	320	19,170				2			2
1	9	3	180	2	35	14	378							
						1	26							
		20	551			34	964							
		7	360			10	438							
2	112			22	2,000	44	3,918	3						3
						1	43							
		17	350			60	869	7	5					12
		1	20			29	1,337							
		34	1,777			49	2,382							
		24	564			44	738	44	1					45
		14	828	5	270	29	1,625							
		3	90	1	5	26	377	3					3	6
3	35	10	705			22	1,177	6	5					11
						16	69	12						12
		1	120			18	653							
3	21	70	2,753	29	1,206	135	4,703	2	5					7
		9	297	22	1,615	36	2,006	3	3					6
4	30	28	751			57	1,322	5			9	16		30
		5	163			5	163							
		17	1,454			22	1,518							
1	25	16	887			83	2,995							
		11	484			26	729	1						1
		163	4,398	29	11	252	6,573	7					8	15
						2	37	1						1
7	12	14	364	31	145	67	770	41			4			45
		169	8,122	35	1,197	255	12,893	3	24					27
		5	110	1	250	10	518							
		2	208			3	309							
		1	184			14	2,033	22						22
		3	132			12	807	109				20		129
		6	288			8	451							
						21	216	34	11					45
		31	1,023			34	1,735	3						3
		19	1,154			26	1,346							
		10	754			12	802		8					8
		6	243			14	328	7		6		37		50
1	10	2	306			5	397							
						8	173							
		10	237			25	492	4						4
		11	270			24	436	12		12				24
		17	1,859			47	4,014	10		1				11
		1	34			6	151	3						3
		13	296			13	296							
		55	1,887			77	2,273	2						2
26	424	1,055	47,813	190	7,389	2,016	84,650	344	62	19	15	73	11	524

②潜在的有資格者等養成支援事業

		研修受講後の福祉・介護分野への就職・求職動向・21年度(実績)													
		求職活動に至った人数						特になし・不明							
		潜在的有資格者再就業支援研修	高齢者等参画支援研修	福祉・介護サービスチャレンジ教室	障害者就労支援研修	キャリアアップ支援研修	その他都道府県が認めた研修	計	潜在的有資格者再就業支援研修	高齢者等参画支援研修	福祉・介護サービスチャレンジ教室	障害者就労支援研修	キャリアアップ支援研修	その他都道府県が認めた研修	計
1	北海道			2	4			6		2,730	2,003	164	13,610	655	19,162
2	青森県	21						21	24	91	18	9	180	35	357
3	岩手県										26				26
4	宮城県								10	50	353		551		964
5	秋田県								78				360		438
6	山形県	97						97	6	783	917	112		2,000	3,818
7	福島県										43				43
8	茨城県								65	60	382		350		857
9	栃木県								20	14	1,283		20		1,337
10	群馬県								11		594		1,777		2,382
11	埼玉県								71	20	38		564		693
12	千葉県								57	32	438		828	270	1,625
13	東京都								4	4	271		90	2	371
14	神奈川県								248	161	17	35	705		1,166
15	新潟県								57						57
16	富山県								11	197	325		120		653
17	石川県	8	2					10	77	446	183	21	2,753	1,206	4,686
18	福井県	7						7	60	21			297	1,615	1,993
19	山梨県														
20	長野県	2						2	87	105	342	21	735		1,290
21	岐阜県												163		163
22	静岡県								59		5		1,454		1,518
23	愛知県								825	773	485	25	887		2,995
24	三重県	2						2	2	126	114		484		726
25	滋賀県	4				3		7	12		2,141		4,398		6,551
26	京都府	17						17	19						19
27	大阪府	42						42	154		12	8	364	145	683
28	兵庫県								325	308	2,914		8,122	1,197	12,866
29	奈良県								33		125		110	250	518
30	和歌山県								101				208		309
31	鳥取県	30						30	226		1,571		184		1,981
32	島根県								386		180		112		678
33	岡山県										163		288		451
34	広島県	22	24					46	20	105					125
35	山口県	6						6	19		684		1,023		1,726
36	徳島県									146	46		1,154		1,346
37	香川県									20	20		754		794
38	愛媛県	3		2				5	33		34		206		273
39	高知県								81			10	306		397
40	福岡県		8	1				9		104	60				164
41	佐賀県								70	139	42		237		488
42	長崎県	23		5				28	17		97		270		384
43	熊本県	1						1	43	41	2,059		1,859		4,002
44	大分県								6	38	70		34		148
45	宮崎県												296		296
46	鹿児島県	3						3	23	24	334		1,887		2,268
47	沖縄県														
	計	288	34	10	4		3	339	3,340	6,538	18,389	405	47,740	7,375	83,787

各研修の実施状況・22年度(22年12月末現在)

潜在的有資格者 再就業支援研修		高齢者等参画 支援研修		福祉・介護サービス チャレンジ教室		障害者就労 支援研修		キャリアアップ 支援研修		その他都道府県 が認めた研修		計	
回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
14	600	28	2,280	35	1,990	16	25	288	16,357	18	1,140	399	22,392
		1	30					1	30			2	60
2	27			2	59							4	86
3	26	1	34	16	324			22	897			42	1,281
2	80							8	470			10	550
4	30	1	41	6	1,079	1	30			9	1,298	21	2,478
1	40			4	360	2	200	29	1,223			36	1,823
7	44	5	35	7	35			6	236			25	350
				23	948							23	948
		2	300	14	252			35	2,573			51	3,125
5	71	1	18	4	73			8	736			18	898
2	315	2	99	12	1,328			21	1,118	5	304	42	3,164
				4	130			4	170			8	300
19	220	6	60					18	380			43	660
10	63			4	15			4	57			18	135
2	80	4	160	6	240			5	810			17	1,290
3	39	3	56	5	456	3	8	73	3,398	21	325	108	4,282
2	24							8	240	32	2,410	42	2,674
5	112	2	130	10	1,020	3	58	20	777			40	2,097
1	180			1	200			18	324			20	704
3	75	1	110	2	230			24	2,237			30	2,652
25	1,102	45	2,045	35	1,065	1	15	40	2,586			146	6,813
		4	120	10	550			5	150			19	820
				38	1,235			182	4,442	22	1,381	242	7,058
1	30											1	30
6	660	1	30	5	200	6	12	18	1,628	28	1,150	64	3,680
1	100	6	256	39	4,240			213	12,328	31	1,240	290	18,164
1	82			1	90							2	172
								2	180			2	180
4	26			2	1,171			4	317			10	1,514
2	250	3	190	1	50			2	100			8	590
		2	300	1	100			4	442			7	842
4	32	4	62	6	622							14	716
1	30			1	500			40	3,590			42	4,120
		5	160	5	111			27	1,414			37	1,685
		3	440	4	120			34	3,160			41	3,720
3	650			3	90			8	649			14	1,389
								2	320			2	320
		9	225	3	100			41	3,550			53	3,875
4	120	4	120	5	150			11	420			24	810
4	20	1	16	3	73			20	985			28	1,094
1	80			9	289			9	319			19	688
		3	80	4	101			1	14			8	195
								10	300			10	300
3	100	2	60	17	640			40	1,740			62	2,540
						1	8					1	8
145	5,308	149	7,457	347	20,236	33	356	1,305	70,667	166	9,248	2,145	113,272

## ②潜在的有資格者等養成支援事業

	養成施設以外の主な実施主体名
北海道	(福)北海道社会福祉協議会、北海道介護福祉士養成施設協会、(福)北海道社会福祉士会、北海道精神保健福祉士協会、北海道社会就労センター協議会、北海道身体障害者福祉施設協議会、北海道老人福祉施設協議会、北海道デイサービスセンター協議会、北海道母子生活支援施設協議会、北海道救護施設協議会、(社)北海道知的障がい福祉協会、北海道社会福祉施設経営者協議会、北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会、北海道社協職員連絡協議会、北海道ホームヘルプサービス協議会、北海道介護支援専門員協会、きょうされん北海道支部、(社)北海道ろうあ連盟、(社)日本介護福祉士会北海道支部、(社)全国有料老人ホーム協会 北海道連絡協議会 など
青森県	社団法人青森県社会福祉士会、青森県精神障害者社会復帰施設協会
岩手県	県社協
秋田県	秋田県介護福祉士会、財団法人秋田県長寿社会振興財団
山形県	社会福祉法人 山形県社会福祉協議会
福島県	NPO法人福島県シルバーサービス振興会、学校法人福島学院、一般社団法人福島県介護支援専門員協会、特定非営利活動法人認知症グループホーム協議会、社会福祉法人心愛会、福島県介護福祉士会、福島県養護軽費老人ホーム・ケアハウス連絡協議会、二本松市居宅介護支援事業所連絡協議会
群馬県	一般社団法人群馬県介護福祉士会、社団法人群馬県老人保健施設協会、群馬県地域密着型サービス連絡協議会、群馬県ホームヘルパー協議会 等
埼玉県	日本赤十字社埼玉県支部(旧介護実習普及センター)
千葉県	介護福祉士会・ヘルパー協議会・社会福祉施設等
新潟県	社団法人新潟県介護福祉士会
富山県	富山県認知症グループホーム連絡協議会、水橋福祉事業所連絡会
石川県	県介護福祉士会、県介護支援専門員協会、県理学療法士会、県ホームヘルパー協議会 等
福井県	福井県老人福祉施設協議会、福井県老人保健施設協議会 等
長野県	福祉系大学(長野大学、松本大学)、長野県介護福祉士会、長野県社会福祉士会
静岡県	社会福祉士会、介護福祉士会、市町社会福祉協議会
愛知県	一般社団法人 愛知県介護福祉士会
三重県	(21年度実績)三重県社会福祉協議会
滋賀県	滋賀県介護福祉士会、(社)滋賀県社会福祉士会、(社)滋賀県医師会、(社)滋賀県歯科医師会、(社)滋賀県看護協会、(社)薬剤師会、(社福)滋賀県社会福祉協議会等
京都府	一般社団法人 京都府介護福祉士会
大阪府	(財)大阪府地域福祉推進財団 大阪介護福祉士会等
兵庫県	兵庫県、一般社団法人兵庫県社会福祉士会、一般社団法人兵庫県介護福祉士会、社団法人兵庫県保育協会、社団法人兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県宅老所・グループホーム・グループハウス連絡会、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団等
鳥取県	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
広島県	(21年度)広島県介護福祉士養成施設協会、社団法人広島県介護福祉士会、社団法人広島県社会福祉協議会 (22年度)社団法人広島県介護福祉士会、社団法人広島県社会福祉士会
山口県	山口県介護福祉士会、一般社団法人山口県社会福祉士会、山口県老人福祉施設協議会 等
香川県	(福)香川県社会福祉協議会、(福)観音寺市社会福祉協議会、(福)さぬき市社会福祉協議会、(福)綾川町社会福祉協議会、(財)かがわ健康福祉機構、香川県老人保健施設協議会、香川県保育協議会、(社)日本認知症グループホーム協会香川県支部、香川県知的障害者福祉協会、(医)社団功寿会、きょうされん香川支部
愛媛県	一般社団法人 愛媛県社会福祉士会
高知県	高知県介護福祉士会
福岡県	県社会福祉協議会
佐賀県	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会、社団法人 佐賀県介護保険事業連合会、一般社団法人 佐賀県介護福祉士会、財団法人 佐賀県長寿社会振興財団
長崎県	長崎県介護福祉士会(H21年度・H22年度)、長崎県社会福祉士会(H22年度)
熊本県	(H21) 社会福祉法人健成会、医療法人堀尾会、熊本県介護福祉士会、NPO法人ワークショップ「いふ」、社会福祉法人玉東町社会福祉協議会、熊本県ホームヘルパー協議会、社会福祉法人福寿会、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会、社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会、社団法人熊本県社会福祉士会、NPO法人たまな散歩道、社会福祉法人水光会、社会福祉法人嘉悠会、熊本県介護支援専門員協会 (H22) 社団法人熊本県社会福祉士会、社会福祉法人健成会、社会福祉法人 玉東町社会福祉協議会
鹿児島県	県介護福祉士会 及び 県社会福祉士会
沖縄県	(社)沖縄県精神障害者福祉連合会



	「その他人材確保に資する研修として都道府県が認めた研修」の具体的な実施内容
北海道	(社)ろうあ連盟(手話通訳者レベルアップ講座) (福)北海道社会福祉協議会(災害ボランティアコーディネーター養成研修、個別支援のためのスキルアップ講座) (財)北海道民生委員児童委員連盟(中堅民生委員児童委員教室) 空知知的障がい福祉協会(障害者の社会参加促進研修) 北海道介護福祉士養成施設協会(介護福祉士養成校の教員研修)
青森県	成年後見人等フォローアップ研修 成年後見人として活動する者を対象に研修会を実施した。
山形県	・学童保育新任指導者研修(放課後の子供たちの生活を支えるための保育研修) 10回 ・福祉協力員・相談員への研修(福祉介護現場への理解と新たな人材確保を図るための福祉推進員・相談員に対する研修) 12回
千葉県	人事・労務管理、(施設長・管理者等研修)
東京都	実習フォローアップ研修:潜在的有資格者再就業支援研修修了者のうち施設での現場実習を体験した者に対するフォローアップ研修
石川県	職場のメンタルヘルス等
福井県	処遇研究研修、30回、1620名
滋賀県	「就職予定者向けキャリアアップ支援事業」 目的:求職者の福祉・介護分野への就労を促進し、福祉人材を迅速に確保する。 対象者:滋賀県福祉人材・研修センターに就職登録し、全日程の研修を受講できる者で、かつ研修修了後、直ちに福祉の職場での就職を希望する者。
大阪府	「学生のための福祉職員養成講座」児童・高齢・障がいの3コース 「メンタルヘルス研修」等
兵庫県	研修名:地域ケアセミナー 目的:地域ケアに携わることを志す学生に対して、但馬長寿の郷の取り組みを交えて講義や実習をおこない興味を高めるとともに入門レベルの知識を習得させる。 内容:地域ケアの考え方について、住宅改修・福祉用具の基礎知識と展示場の見学、車いす介助方法、起居移乗の知識と技術など 対象:兵庫県内外の理学療法士・作業療法士・看護師・介護福祉士等の養成校や大学の学生 1回当たりの期間:半日～2日間
奈良県	介護職のすばらしさと必要性を訴え再就職につなげるために、シンポジウムを開催した。

	介護福祉士等現況把握調査に基づき作成された「介護福祉士等有資格者名簿」の活用内容
岩手県	名簿登載者に対し、潜在的有資格者再就業支援研修の開催チラシを送付 (なお、本名簿は載者が現在福祉分野の仕事に従事しているのかまでは分からないため、効果については不明)
山形県	使用していない。 平成21年度については使用していなかったため、平成22年度事業の実施時期に県の主管課より情報提供いただいたが、現任者と未就労者の選別がされておらず使用に至らなかった。
福島県	事業実施主体が、研修参加案内等を送付するため、有資格者名簿を活用している。
新潟県	介護福祉士等有資格者名簿の掲載者に対し、研修の開催案内を個別に送付した。
富山県	22年度潜在的有資格者就業支援研修事業の実施について、研修対象者の把握に活用
福井県	名簿登載者に対して、潜在的有資格者再就業支援研修の案内を送付している。
静岡県	県において、当該研修の実実施計画等を掲載した広報紙を作成し、名簿登載者に対して、社会福祉人材センターから通知した。
京都府	○介護福祉士の再就業支援研修の開催要綱送付先として活用(H21年度) ○介護福祉士へのアンケート調査送付先として活用(H21年度)
大阪府	潜在的有資格者研修を実施する実施主体に名簿を配布し、研修の案内状を送付。
兵庫県	有資格者名簿に登載されている方全員に対し、福祉人材センターに開設した「潜在的有資格者登録バンク」への登録案内を送付した(H21年1月)。 バンク登録者には概ね3ヶ月ごとに再就労支援研修や就職フェアの開催等について情報提供している。
岡山県	使用していない。 研修の周知のみではなく、アンケート調査への使用を許可していただきたいことと、名簿搭載者が現在福祉分野への仕事に従事しているかどうかの情報が欲しい。
広島県	名簿搭載者に研修案内の通知を個別送付 (21年度) 1回 (22年度) 3回
山口県	事業実施主体が、研修参加案内等を送付するため、有資格者名簿を活用している。

長崎県	・名簿登載者に対して、本事業の案内を行った(研修一覧及びチラシ等を送付。なお、H21年度は登載者全員へ、H22年度は希望者へ関係資料を送付)。
熊本県	介護福祉士等有資格者のうち、現在福祉・介護以外の職に就業されている方及び現在就業されていない方に対して潜在的有資格者再就業支援研修の案内を行った。また、就職フェアの案内等も行った。(H21)
大分県	活用していない
鹿児島県	「介護福祉士等有資格者名簿」のうち、現在仕事に従事していない方(281名)を対象に研修会の案内及び再就職等に関するアンケート調査を実施した。回答のあった99名(35%)に対しては、各関係機関と協力し、就職支援を行った。

	「事業成果が見受けられた事例や数値等」や「事業実施上の改善点や工夫した点」等
北海道	高齢者等参画支援事業、福祉・介護サービスチャレンジ教室の開催により住民の理解促進が図られた。キャリアアップ支援研修の実施により職員の資質の向上が図られた。
山形県	求職者を取り巻く環境の変化に対応すべく、即戦力を高める講義内容を充実させた。参加者の中には採用困難な方も多く、面接時におけるコミュニケーションの取り方の工夫や履歴書に考えをまとめる方法などから説明した。また、福祉施設の中堅職員3名を事業推進アドバイザーとして委嘱し、企画の参画や意見をいただいている。
福島県	「障害者就労支援研修」について、地域の障害者施設が中心となって実際に障害者が就労している事業所を見学するとともに、多数の地元企業の経営者や自治体関係者に障害者も働けることをアピールする研修会を実施した。
茨城県	「福祉・介護サービスチャレンジ教室」について、中学校等や社会福祉施設の協力により、多数の参加者を得、効果的な研修を実施することが出来た。 例 ・中学校(体育館)での講義・盲導犬教室 など ・小学生を対象とした夏休教室(社会福祉施設での学習) など
埼玉県	・潜在的有資格者等再就業支援研修については、網羅的なカリキュラムを実施するより、養成施設の特色を生かしたカリキュラムを実施したところのほうが、受講者も多く、就職率も高かった。 ・潜在的有資格者等再就業支援研修については、4月からの再就業を目指す方が多い傾向であるのか、平成21年度については、年度の後半に設定したほうが、受講率が高い傾向があった。これらを踏まえ、平成22年度は年度の後半に多く実施するような計画とした。
千葉県	県内を12の地域に区分し、地域の実情に合わせて実施している。
神奈川県	障害者就労支援研修事業では、個別対応を図り、視覚に訴える教材の使用、活動を伴う内容を取り入れ集中力を維持できるように工夫した。 養成校が介護の現場とネットワークを形成するきっかけとなった。
新潟県	・主婦でも無理なく講習に参加できるよう、1日の研修時間は5～6時間とし、また県内11地区で開催して研修受講の負担軽減を図っている。 ・介護技術講習等のほかに施設実習もカリキュラムに組み込むなど、より再就業しやすい研修内容としている。 ・昨年度、潜在的有資格者以外からの研修参加の問い合わせも多かったことから、今年度は福祉・介護サービスチャレンジ教室も開催している。
石川県	実施団体からの意見 ・福祉・介護職以外で就労していることも考えられるため、潜在的有資格者再就業支援研修を夜間と土曜日の開催とした。 ・高齢者等参画支援研修では、ボランティアの実践を課し、最終日に報告会を行った。 また、介護への興味を深めるため、日程を学園祭と重ね、在学生との交流会を行った。 ・研修をなかなか行えないからか、グループホーム等、小規模な事業者からの出席者が多かった。 ・小規模事業所間では情報交換等が図りにくかったが、研修には幅広い事業者からの参加があり、効果があった。 ・研修の参加者から、研修内容を職場で伝えたいとの声があった。
福井県	高齢者等参画支援研修については、体験研修などにより受講者中3名が福祉介護分野に就職した。
岐阜県	昨年度は、キャリアアップ支援研修のみの実施であったが、今年度は、潜在的有資格者再就業支援研修や、福祉・介護サービスチャレンジ教室をも実施予定としており、より幅広い参加を募ることとしている。
三重県	研修受講者から、研修後「利用者への接遇のまずさに気づいた」や「初心に帰り、改めて介護の仕事に頑張ろうと思った」等の感想が寄せられた。また、チャレンジ教室参加者から、介護福祉士の資格を目指し、翌年養成校へ入学したものもいた。高齢者参画支援事業では、過疎地域で研修を開催し、就職の見込みはないけれども、ボランティア活動や見まわり活動などの支援を担っていただける人材の養成になったと思われる。
滋賀県	・地域住民に、福祉・介護の知識を身につけていただくことにより、福祉・介護サービスの意義や重要性を理解していただけた。 ・福祉・介護の職場で働いている職員を対象に、専門的知識や技術を身につける講座を行ったことにより、資質の向上が図れた。 ・事業実施にあたり、チラシやインターネットを通して広く周知した。
京都府	介護福祉士再就業支援研修については、対象者を60歳以下とする。(H22年度～)
大阪府	(改善点)「潜在的有資格者再就業支援研修」について地域密着型として府内4地域に分けて募集・実施したが、応募が少なかつたため、府内全域での募集を開始し、実施場所についても、大阪市内等利便性を考慮して開催を検討中。 (工夫した点)「潜在的有資格者再就業支援研修」及び、「障害者就労支援研修」研修終了後、福祉人材センターの出張登録及び就職相談等の就労支援を実施。

兵庫県	従来は自主財源や受講料収入で実施していた研修をこの補助金を活用して内容を充実させて実施している事例が多い。 研修の充実により職員のキャリアアップには一定の効果があったと考える反面、本補助金により養成校や福祉関係団体の行政依存を強めるのではないかと危惧する。
岡山県	・参加養成施設の拡大を図るべく、事業周知及び事業参加を働きかけた。
広島県	①全市町に提供希望の有無を照会し、希望市町に提供 ②HP上に県DBへの新規登録受付の申請用紙をアップ
山口県	事業開始して2年目にあたり、積極的な活用を促すため、電話、訪問等で活用依頼し、研修を企画・実施してもらっており、昨年実績額の3倍を超える申請額となっている。
徳島県	1) 事前に地元小・中学校に開催案内を送付し、生徒の参加を募り、「進路選択学生等支援事業」へもつなげた。また、昨年度進路選択学生等支援事業で作成した「介護カルタ」の普及も兼ね、福祉レクリエーションを中心に実施し、地元高齢者だけでなく、サロンを担う地域住民や地元小・中学生と交流を図り、介護のこころの大切さについて啓発を行った。 来年度、同地区にて福祉イベントを開催(計画段階)することになった。(社会福祉協議会からの要請による) 2) 出来る限り多くの介護福祉従事者に周知できるよう、関係施設や関係団体へチラシを配布し、新聞等への掲載も行った。 一般参加者の90%が、講演会へ参加してよかったと回答。このような講演会や講習会の開催を希望する声が多くあった。介護福祉従事者からも、早速実践してみようといった声が聞かれた。
香川県	キャリアアップ支援研修は施設・事業所の職員に好評で、ほとんどの研修において参加者数が予定人員を上回った。事業周知の方法について、文書だけでなく各施設・事業所の団体の総会等に出席して説明を行ったところ、平成22年7月末時点での申請数が平成21年度に比べ倍増した。
佐賀県	工夫点 ○ 福祉人材センターやハローワークと連携し、研修の周知・ハローワーク職員を講師とし、就労情報の提供や求職者登録等の講義を依頼した。
長崎県	・本事業を通じて、介護福祉士養成施設及び関係職能団体等との連携強化に繋がった。 ・市町やハローワーク、福祉人材センター等の関係機関を通じて、事業周知を行った。また、長崎労働局と協議し、雇用保険受給資格者が本事業を受講した場合、ハローワークにて失業認定を受ける際の求職活動実績として認められるようにした。
熊本県	【潜在的有資格者再就業支援研修】 ・受講者の就職状況については、10人の就職を確認した(高齢者関係施設7人、障がい者関係施設2人、医療施設1人)。 ・研修の開催をできるだけ広く周知できるよう、介護福祉士等有資格者名簿や養成施設の卒業生名簿を活用した。 【福祉・介護サービスチャレンジ教室】 ・体験型の研修や認知症劇等を実施し、福祉・介護をできるだけ身近に必要性を体感してもらい、福祉・介護サービスの意義や重要性を理解してもらった。 ・実際の介護体験を経験し、工夫することにより介護が楽にできることを実感されていた。 ・子ども達が、福祉に対して興味を持てるよう、簡単な言い回しや、道具などを使って引き込むことができた。終了後の感想に、「家で家族にもやってあげたい」との声も聞くことができた。 ・公立高校生を対象に開催したチャレンジ教室教室では、実際現場を知る職員からの指導とあって参加者からの意見や質問も多く聞かれ、中でも「OBから学ぶ福祉への思い」をテーマに実施したシンポジウムは、参加者の福祉・介護離れを防ぐひとつの活動になったと思われる。 ・できるだけ幅広く参加いただけるよう研修日程等の設定を行った。
大分県	受講により就職した者が3名 事業実施が新聞掲載されたことにより受講者の確保が図られた。 地域の高齢者や住民に対して、時代劇やレクリエーション等デイサービスのようなメニューを念頭において研修計画を作成するとともに、講義で使用する資料はわかりやすい内容になるように努め、介護福祉士の仕事について学んでもらった。
宮崎県	【21年度】 ・参加者へのアンケート調査では9割以上の者が役に立ったと回答した。 ・他の参加者や講師との交流の機会を設けることにより、参加者の抱える悩みを解消し、離職防止につなげることができた。 【22年度】 平成23年2～3月に実施予定であるが、前年度の実績から要望の多かった認知症の理解と自立支援の介護技術に加え、吸引や胃ろう処置に対する事前知識等、現場ニーズに沿った講習会を計画している。
鹿児島県	21年度の実施を踏まえ、研修会参加者の募集について、実施主体に積極的な報道機関(新聞・TV・ラジオ等)を活用した広報活動を強化した。 特に苦慮した「潜在的有資格者再就業支援研修」の募集を図るため、県内全ての養成校・関係団体に協力を求め、卒業生及び介護福祉士等有資格者の会員に対して、県内で実施する全ての研修会を案内し周知を図った。

	実施予定なしの理由
山梨県	介護福祉士等養成施設が原則実施主体であるが、養成施設のマンパワー不足等により実施が困難。

### ③ 複数事業所連携事業

		事業実施状況		コーディネーターの設置		事業の実施状況・21年度(実績)							
		21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)	21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)	合同求人活動				合同職員研修			
						施設・事業所		養成施設		施設・事業所		養成施設	
						参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数
1	北海道	○	○	○	○	229	39			729	137		
2	青森県	○	○		○								
3	岩手県	○	○										
4	宮城県	○	○	○	○	5	1			11	2		
5	秋田県	○	○		○					85	6		
6	山形県	○	○	○	○					94	9		
7	福島県	○	○	○	○					6	1		
8	茨城県	○	○	○	○	24	2			65	5		
9	栃木県	○	○	○	○					18	2		
10	群馬県	○	○	○	○					5	1		
11	埼玉県	○	○	○	○	5	1			98	11		
12	千葉県	○	○	○	○	15	2	5	1	78	8		
13	東京都	—	○		○								
14	神奈川県	○	○	○	○	46	8			139	24		
15	新潟県	—	○										
16	富山県	○	○	○	○	5	1			11	2		
17	石川県	○	○	○	○					53	5		
18	福井県	○	○			108	6			15	3		
19	山梨県	○	—	○						20	3		
20	長野県	○	○	○	○	12	1			121	14	11	1
21	岐阜県	○	○	○	○	6	1			78	13		
22	静岡県	○	○	○		5	1			53	8		
23	愛知県	○	○	○	○	5	1			15	3		
24	三重県	○	○	○	○	8	1			18	3		
25	滋賀県	○	○	○	○	12	1			103	14		
26	京都府	○	○	○	○	5	1			93	9		
27	大阪府	○	○	○	○	167	23			120	13		
28	兵庫県	○	○	○	○	6	1			232	35		
29	奈良県	○	○	○	○	8	1			17	2		
30	和歌山県	○	○	○	○	11	1			61	7		
31	鳥取県	—	○										
32	島根県	○	○	○	○					41	4		
33	岡山県	—	—										
34	広島県	○	○	○	○	61	4			5	1		
35	山口県	○	○	○	○					33	5		
36	徳島県	○	○	○	○	5	1			7	1		
37	香川県	○	○	○	○	10	1			10	1		
38	愛媛県	○	○	○	○	16	2			28	3		
39	高知県	○	○	○	○					5	1		
40	福岡県	—	○										
41	佐賀県	○	○	○	○	32	4			32	4		
42	長崎県	○	○	○	○					13	2		
43	熊本県	○	○	○	○					123	16	1	(1)
44	大分県	○	○	○	○	6	1			31	5		
45	宮崎県	○	○	○	○					52	6		
46	鹿児島県	○	○	○	○					48	13		
47	沖縄県	—	—										
	計					812	106	5	1	2,766	402	12	1

事業の実施状況・21年度(実績)

合同学校説明会				人事交流				その他				計			
施設・事業所		養成施設		施設・事業所		養成施設		施設・事業所		養成施設		施設・事業所		養成施設	
参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数
								182	33			1,140	209		
4	1	1	(1)									4	1	1	(1)
											4	1		4	1
												16	3		
								15	2			100	8		
				94	9							188	18		
												6	1		
14	1							10	1			113	9		
												18	2		
												5	1		
												103	12		
								5	1			98	11	5	1
												185	32		
												16	3		
												53	5		
								5	1			128	10		
												20	3		
12	1			21	2			58	6			224	24	11	1
				14	2							98	16		
												58	9		
												20	4		
				8	1							34	5		
												115	15		
								10	2	1	(1)	108	12	1	(1)
												287	36		
5	1											243	37		
												25	3		
												72	8		
												41	4		
		46	4									66	5	46	4
												33	5		
												12	2		
								10	1			30	3		
												44	5		
												5	1		
				32	4							96	12		
												13	2		
				30	3							153	19	1	(1)
24	4											61	10		
												52	6		
				5	1							53	14		
59	8	47	4	204	22			295	47	5	1	4,136	585	69	7

### ③ 複数事業所連携事業

		事業の実施状況・22年度(22年12月末現在)											
		合同求人活動				合同職員研修				合同学校説明会			
		施設・事業所		養成施設		施設・事業所		養成施設		施設・事業所		養成施設	
		参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数
1	北海道	151	27			656	130						
2	青森県												
3	岩手県												
4	宮城県	5	1			77	12						
5	秋田県	30	3			63	4						
6	山形県	11	2			72	9						
7	福島県					36	7						
8	茨城県					49	4						
9	栃木県					37	5						
10	群馬県					22	3						
11	埼玉県	35	3			131	13					1	1
12	千葉県	30	6			331	48						
13	東京都												
14	神奈川県	94	15			258	44						
15	新潟県					8	1						
16	富山県					11	2						
17	石川県	5	1			76	9						
18	福井県	115	23			10	2						
19	山梨県												
20	長野県	59	2			270	29		11	1			
21	岐阜県	11	2			86	11						
22	静岡県	6	1			110	12						
23	愛知県	5	1			15	3						
24	三重県					56	8						
25	滋賀県					122	16						
26	京都府	28	3			172	17						
27	大阪府	179	18			159	23					7	1
28	兵庫県	17	2			247	34		5	1			
29	奈良県	8	1			27	4						
30	和歌山県					57	8						
31	鳥取県					5	1						
32	島根県					98	12						
33	岡山県												
34	広島県					146	18						
35	山口県					91	14						
36	徳島県	7	1			7	1						
37	香川県	11	1			11	1						
38	愛媛県	11	2			19	3						
39	高知県					25	4						
40	福岡県					35	6						
41	佐賀県					49	5						
42	長崎県	10	1			60	10						
43	熊本県	34	2			150	16	1	(1)				
44	大分県	20	3			41	5		41	5			
45	宮崎県					48	6						
46	鹿児島県					287	38						
47	沖縄県												
	計	882	121			4,230	598		57	7			

事業の実施状況・22年度(22年12月末現在)

人事交流				その他				計			
施設・事業所		養成施設		施設・事業所		養成施設		施設・事業所		養成施設	
参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数	参加数	ユニット数
				61	14			868	171		
				4	1	1	(1)	4	1	1	(1)
						4	1			4	1
								82	13		
18	1			17	1			128	9		
72	9							155	20		
								36	7		
								49	4		
								37	5		
								22	3		
								166	16	1	1
				30	5			391	59		
				21	4			373	63		
								8	1		
								11	2		
5	1							86	11		
								125	25		
11	1			47	4			398	37		
18	3							115	16		
								116	13		
								20	4		
								56	8		
								122	16		
5	1			14	3	1	(1)	219	24	1	(1)
				10	1			348	42	7	1
								269	37		
								35	5		
								57	8		
								5	1		
								98	12		
								146	18		
								91	14		
								14	2		
								22	2		
								30	5		
								25	4		
								35	6		
								49	5		
								70	11		
65	5							249	23	1	(1)
7	1			28	3			137	17		
								48	6		
5	1							292	39		
206	23			232	36	6	1	5,607	785	15	3

### ③複数事業所連携事業

	コーディネーターの資格、所属機関・団体名等	
	平成21年度(実績)	平成22年度(22年12月末時点)
青森県		資格不問、青森県社会福祉協議会
宮城県	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 元 理事兼船形コ ロニー総合施設長	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 元 理事兼船形コ ロニー総合施設長
秋田県	(福)秋田県社会福祉協議会	(福)秋田県社会福祉協議会
山形県	精神保健福祉士(山形県社会福祉協議会)	社会福祉士(山形県社会福祉協議会)
福島県	民間企業	民間企業
茨城県	受託先の茨城県社会福祉協議会において、県職員OBを 嘱託職員として配置。	受託先の茨城県社会福祉協議会において、県職員OBを 嘱託職員として配置。
栃木県	(福)栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	(福)栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
群馬県	社会福祉士、群馬県社会福祉協議会	介護福祉士(市町村社協勤務経験有)、群馬県社会福祉 協議会
埼玉県	埼玉県社会福祉協議会	埼玉県社会福祉協議会
千葉県	行政経験者、千葉県社会福祉協議会	行政経験者、千葉県社会福祉協議会
東京都		社会福祉士
神奈川県	神奈川県介護福祉士会に加入する介護福祉士	神奈川県介護福祉士会に加入する介護福祉士
富山県	社会福祉士	社会福祉士、富山県社会福祉協議会
石川県	社会福祉法人石川県社会福祉協議会 (石川県福祉人材センター)	社会福祉法人石川県社会福祉協議会 (石川県福祉人材センター)
山梨県	県内の福祉・介護事業所が抱える課題等を把握し、事業 所間の調整が可能な者。	
長野県	長野県社会福祉協議会	長野県社会福祉協議会
岐阜県	岐阜県社会福祉協議会	岐阜県社会福祉協議会
静岡県	静岡県中小企業団体中央会	
愛知県	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
三重県	株式会社ケアタウン	株式会社ケアタウン
滋賀県	社会福祉士、介護福祉士、保育士、福祉人材・研修セン ター	社会福祉士、介護福祉士、保育士、福祉人材・研修セン ター
京都府	元市町村社協ボランティアコーディネーター	元市町村社協ボランティアコーディネーター
大阪府	大阪府社会福祉協議会	大阪府社会福祉協議会
兵庫県	福祉人材センター所属、資格は特になし	福祉人材センター所属、資格は特になし
奈良県	社会福祉士	社会福祉士
和歌山県	県社協職員(県OB)	県社協職員(県OB)
島根県	島根県福祉人材センター	島根県福祉人材センター
広島県	A: 社会福祉士・精神保健福祉士(社団法人広島県社会 福祉協議会所属) B: 人材センター運営事業担当(同会所属) C: 社会福祉士取得見込(同会所属)	A: 社会福祉士、介護支援専門員(社団法人広島県シル バーサービス振興会所属) B: 社会福祉士(同会所属) C: (介護サービスの外部評価調査員)(同会所属) D: 福祉用具専門相談員(同会所属) E: (介護サービスの情報公表調査員)(同会所属) F: 介護支援専門員(介護サービスの情報公表調査機関、 外部評価機関、福祉サービス第三者評価機関、広島県 専門・更新研修指定実施機関の管理者)(同会所属)
山口県	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	社会福祉法人山口県社会福祉協議会
徳島県	徳島県社会福祉施設経営者協議会	徳島県社会福祉施設経営者協議会
香川県	資格要件なし、(福)香川県社会福祉協議会	資格要件なし、(福)香川県社会福祉協議会



愛媛県	看護師、介護支援専門員、であい施設長	看護師、介護支援専門員、であい施設長
高知県	高知県福祉人材センター・安芸福祉人材バンク・幡多福祉人材バンク	高知県福祉人材センター・安芸福祉人材バンク・幡多福祉人材バンク
佐賀県	社会福祉士、(社団)佐賀県社会福祉士会	社会福祉士、(公益社団)佐賀県社会福祉士会
長崎県	長崎県介護福祉士会	介護福祉士、長崎県介護福祉士会
熊本県	社会福祉主事、求職活動支援コーディネーター業務経験者	社会福祉主事、求職活動支援コーディネーター業務経験者、職業紹介責任者
大分県	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
宮崎県	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
鹿児島県	福祉施設経営指導員(県社協)	福祉施設経営指導員(県社協)

	コーディネーターの設置を委託している場合の委託団体名	
	平成21年度(実績)	平成22年度(22年12月末時点)
北海道	(福)北海道社会福祉協議会	(福)北海道社会福祉協議会
青森県		青森県社会福祉協議会
宮城県	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
秋田県	(福)秋田県社会福祉協議会	(福)秋田県社会福祉協議会
山形県	山形県社会福祉協議会	山形県社会福祉協議会
福島県	株式会社福島人材派遣センター	株式会社福島人材派遣センター
茨城県	茨城県社会福祉協議会	茨城県社会福祉協議会
栃木県	(福)栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	(福)栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
群馬県	群馬県社会福祉協議会	群馬県社会福祉協議会
埼玉県	埼玉県社会福祉協議会	埼玉県社会福祉協議会
千葉県	千葉県社会福祉協議会	千葉県社会福祉協議会
東京都		東京都社会福祉協議会
神奈川県	一般社団法人 神奈川県介護福祉士会	一般社団法人 神奈川県介護福祉士会
富山県	富山県社会福祉協議会	富山県社会福祉協議会
石川県	社会福祉法人石川県社会福祉協議会 (石川県福祉人材センター)	社会福祉法人石川県社会福祉協議会 (石川県福祉人材センター)
山梨県	山梨県社会福祉協議会	
長野県	長野県社会福祉協議会	長野県社会福祉協議会
岐阜県	岐阜県社会福祉協議会	岐阜県社会福祉協議会
静岡県	静岡県中小企業団体中央会	
愛知県	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
三重県	株式会社ケアタウン	株式会社ケアタウン
滋賀県	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
京都府	(福)京都府社会福祉協議会	(福)京都府社会福祉協議会
大阪府	大阪府社会福祉協議会	大阪府社会福祉協議会
兵庫県	兵庫県社会福祉協議会	兵庫県社会福祉協議会
和歌山県	和歌山県社会福祉協議会	和歌山県社会福祉協議会
島根県	島根県社会福祉協議会	島根県社会福祉協議会
広島県	社団福祉法人広島県社会福祉協議会	社団法人広島県シルバーサービス振興会
山口県	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	社会福祉法人山口県社会福祉協議会

徳島県	徳島県社会福祉施設経営者協議会	徳島県社会福祉施設経営者協議会
香川県	(福)香川県社会福祉協議会	(福)香川県社会福祉協議会
愛媛県	社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会	社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
高知県	高知県社会福祉協議会	高知県社会福祉協議会
佐賀県	社団法人 佐賀県社会福祉士会	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
長崎県	長崎県介護福祉士会	長崎県介護福祉士会
熊本県	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 熊本県福祉人材・研修センター	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 熊本県福祉人材・研修センター
大分県	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
宮崎県	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
鹿児島県	県福祉人材センター	県福祉人材センター

「その他」の事業の具体的な実施内容	
北海道	公開講座の実施、求人用パンフレットの作成等
青森県	中・高校生を対象とした養成施設・福祉施設の見学・体験 養成施設と福祉施設が事業を連携して実施することによるネットワーク形成
岩手県	介護福祉士の資格と仕事内容の紹介、介護用品展示、介護体や手話の体験等を通じ、介護福祉士への理解を深めてもらう。
秋田県	ユニットによる求人用ホームページの作成
茨城県	介護の日に併せたイベント開催(基調講演、福祉就職相談など)
千葉県	介護体験フェア、介護フォーラムの実施
神奈川県	・新規職員向けガイドラインの作成 ・当該事業を機に事業所間が連携・協力し、各事業所の課題解決をはかり、また他の職種や地域住民と共に地域福祉に寄与していくことを目的として、地域連絡会を結成した。地域へのPRと事業所間の連携強化をはかり、地域の中で総合的・一体的なサービスを目指すことを目的として、連絡会の「会員プレート」を作成し、事業所に掲示することとした。 ・市民にも障害者への理解を深めてもらい、併せて福祉分野への新たな人材参入促進することを目的として、人権フォーラムを実施した。
福井県	小規模多機能型居宅介護事業の普及啓発のため、パンフレットの作成と配布。
長野県	福祉サービス第三者評価を活用した人事考課制度の研究
京都府	【介護福祉実習マニュアルの作成】 介護福祉士養成校と事業所等介護福祉現場が協力して、実習等のマニュアルを作成・ユニット外の事業所等へ配布する。多数の介護福祉現場で学生・若手職員の指導育成の参考としていただく(指導力の向上)ことで、介護・福祉職を目指す学生の途中退学や経験年数の浅い職員の早期退職防止等へ繋げ、介護・福祉の人材確保・定着を図る。
大阪府	現任職員と介護専門学校学生との懇談会 など
香川県	「福祉の職場見学会」の実施:小規模作業所等への就職を希望する者を対象とした施設見学会を2回実施し、14人の就職希望者が参加した。
大分県	福祉の職場紹介のパンフレットの作成

「事業成果が見受けられた事例や数値等」や「事業実施上の改善点や工夫した点」等	
北海道	地域のコミュニティ新聞を活用した合同求人により、20名の職員を採用。(新規17名)
宮城県	平成22年度当初に、県内の全ての社会福祉法人やNPO法人等に、事業内容等を示した案内を送付し、事業を申請する予定があるところについては、「仮申請書」を提出してもらうことにより、早期のうちに、ニーズの把握を把握するとともに、ユニットへの助言等を円滑にすることができた。

山形県	事業を実施することで、より細やかな事業所支援が行えるようになり、福祉人材センターの事業所登録の増加につながった。 小規模の事業所が対象のため研修の企画・運営等に不慣れであり研修会会場の確保や講師折衝に支援を必要とした。
福島県	小規模事業所ではこれまで職員研修の実施が困難であるとの先入観があり、事業所間の連携も検討されてきていなかったが、基金事業により実際に実施してみて効果があることから、基金事業終了後も事業所独自に連携事業を継続することを検討している。
茨城県	小規模事業所だけでは十分な事業活動ができないことから、全体の半数を超えない範囲で大規模事業所にも参加してもらい、求人活動のノウハウなどを取り入れてもらうことし、一定の成果があった。 「介護の日」と併せて介護に関する後援や福祉就職相談、福祉施設の紹介等啓発事業を行うことにより、福祉・介護職の人材確保に一定の成果があった。
群馬県	小規模事業所では、予算面で出来なかった職員の資質向上等の研修ができ、職員のスキルアップが図られた。 更に、ユニット事業所同士の交流を図ることにより、地域連携にも繋がること出来た。
埼玉県	事業規模が小さいことにより、職員の資質向上等のための研修等ができなかった事業所からは、この制度により今までやりたくても費用の面等からできなかった研修ができた。今後ともぜひ利用したいとの声が上がっている。
千葉県	県内を12の地域に区分し、地域の実情に合わせて実施している。
神奈川県	交付事務に困惑する事業所が多数あったことから、H22より、新たに交付申請事務の手引きを作成し、交付事務の円滑化を図るとともに、当該事業の活用の一層の促進を図った。
山梨県	小規模な事業所が事業の計画、実施準備等を、連携を図りながら自主的に行うことは人員体制の面から困難なため。
岐阜県	当該事業の合同求人活動を活用して、就職フェアに参加し、従前よりも効果的な求人活動を行うことができた事業所が見受けられる。 しかしながら、当該事業を活用している事業所は、全体で見ればわずかであるため、機会があるたびに、積極的な活用を促している。
静岡県	本事業の周知のため、事業者向け集団指導におけるPR等あらゆる機会を捉え、広報活動を実施
愛知県	◎事業成果(平成21年度) 合同求人活動(障害者福祉関係共同求人フェア:約150人来場)により6人採用決定  ◎事業実施上で工夫した点(平成22年度) 施設・事業所が参加する研修会・説明会等で平成21年度の事業内容を掲載したチラシを配布し、事業の周知を図った。
三重県	事業所が地域で連携することの意義を理解し、連携事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、参加事業所を集めた合同研修会(2回)を実施した。
滋賀県	・福祉・介護施設職員のスキルアップが図れ、就労意欲の向上が見られた。 ・他の事業所と一緒に研修を行うことで、ユニット事業所同士の交流を図ることができ、地域連携につながるきっかけとなった。
大阪府	市、市社協、社会福祉施設及び養成施設が実行委員会を設置し、合同求人説明会及び学校説明会を同会場で開催したことにより、集客・連携を図った。
兵庫県	この事業を受けて新たに連携した事業所よりも、従来から合同研修を実施するなど連携してきた事業所が事業充実のため活用している事例が多いと思われ、「事業所間連携による新たな経営モデルの構築」という目的にどれほどつながっているのか、その成果を把握しにくい。
山口県	小規模事業所で個別に研修を実施することは難しい面がある。当事業を活用して合同研修を実施したことで一定の研修成果があった。また、職員同士が顔を合わせることで、事業所間の連携がとれやすくなった。
徳島県	事業所間の連携を図ることができ、また職員のスキルアップにつながった。
香川県	・平成21年度に形成されたユニットには小規模作業所10事業所が参加した。職員数2、3人という事業所が多く、パンフレットを作成・活用しての求人活動や職員研修は実施できていなかったため、好評であった。 パンフレット:1,000部作成、県内すべての大学・専門学校・高等学校に持参・送付 職員研修:施設職員に対する研修 1回、施設管理者に対する研修 2回、先進地視察研修 1回 ・平成22年度は1事業所を新たに加え、11事業所でユニットを形成。合同職場見学会を盛り込むなど、内容を拡充して実施している。
長崎県	離島地域を重点的に研修を実施し、事業所間の情報交換が出来るようになり、特に離島地域のユニットからは、複数事業所連携事業の継続を望む声があがっている。また、長崎市内のユニットでは、世話人会を発足し、2月のシンポジウムに向けて準備中。

熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで連携して取り組むことが少なかった事業所が、ユニットを組んだことを機会に、構成事業所がお互いのいい点を学びながら、全体のレベルアップが図られた。</li> <li>・研修の内容によって、ユニット参加事業所職員以外の参加も認めて実施したことにより、幅広い福祉・介護従事者のキャリアアップを図ることができた。</li> <li>・コーディネーターが積極的に種別協議会や事業所等を訪問し、事業所等への働きかけ及び事業所間のマッチングを支援した。</li> <li>・福祉・介護人材マッチング支援事業及び職場体験事業等他の事業とも連携して取り組んだ。</li> <li>・合同求人活動として実施した「福祉のオープンキャンパス」では、参加学生15名、うち4名が求人活動事業所への就職が内定しております。人材確保の手段として、非常に有効であると感じた。</li> </ul>
大分県	<p>複数の小規模事業所が連携し、種別・地域ごとに目的を持ち事業を展開することにより、新たな事業の展開や、人材の育成等が図られている。</p> <p>また、昨年度、実施した事業所は、この事業で形成したユニット間での連携を今後も継続し情報交換や研修等を実施していきたいとのこと。</p>
宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度の実績では、介護福祉士資格取得のための勉強会を開催した事業所があり、12名もの合格者を出した。</li> <li>・22年度は、メールや各会議で広報活動を定期的に行っている。また、昨年の実績事例をまとめた資料を作成し案内に添付し、事業活用の促進を図った。</li> <li>・本事業に興味のある事業所へは訪問して事業説明を行い、研修開催のための講師照会等を行った。</li> </ul>
鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模で全く職員研修が行えなかった事業所が、連携することで専門技術等の研修の機会を得た。</li> <li>・地域内他事業所との研修や話し合いを通じてキャリアアップ・レベルアップが図られ連携も始まった。</li> <li>・研修等を通じて、他事業所の情報も得ることになり雇用定着の効果も期待している。</li> </ul>

実施予定なしの理由	
山梨県	小規模な事業所が事業の計画、実施準備等を、連携を図りながら自主的に行うことは人員体制の面から困難なため。
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適当な事業委託先が見つからない。</li> <li>・福祉・介護人材マッチング支援事業など、他事業で補える。</li> <li>・事業所側のニーズが少ない。</li> </ul>
沖縄県	・沖縄県においては、当該事業の需要が少ない。

④職場体験事業

		事業実施状況		実施施設・事業所数		募集人数等					
						21年度(実績)			22年度(22年12月末現在)		
		21年度(実績)	22年度(22年12月末現在)	21年度(実績)	22年度(22年12月末現在)	募集人数	参加人数	うち福祉・介護分野に就職した人数	募集人数	参加人数	うち福祉・介護分野に就職した人数
1	北海道	○	○	358	180	113	86	4	300	61	
2	青森県	○	○	64	59	定員定めず	102	5	定員定めず	64	6
3	岩手県	○	○	64	34	定員定めず	64	9	定員定めず	46	6
4	宮城県	○	○	23	66	51	44	3	定員定めず	68	4
5	秋田県	○	○	35	24	42	42	9	定員定めず	28	
6	山形県	○	○	87	78	50	49	3	50	29	4
7	福島県	○	○	24	16	60	60	12	定員定めず	77	
8	茨城県	○	○	22	47	300	107		388	212	
9	栃木県	○	○	62	208	2,000	183		2,000	103	
10	群馬県	○	○	29	28	30	36		80	37	
11	埼玉県	○	○	13	4	25	17	1	25	4	
12	千葉県	○	○	36	70	57	36	1	194	119	2
13	東京都	○	○	119	101	3,318	902	48	1,080	56	14
14	神奈川県	○	○	14	205	30	26		60	16	
15	新潟県	○	○	6	35	20	6		42	42	3
16	富山県	○	○	47	50	50	83	6	50	68	2
17	石川県	○	○	28	76	50	27	4	120	43	2
18	福井県	—	—								
19	山梨県	○	○	43	43	定員定めず	49	4	定員定めず	23	1
20	長野県	○	○	309	360	185	185	185	358	358	1
21	岐阜県	○	○	220	205	400	70	1	800	48	
22	静岡県	○	○	354	396	161	161	25	177	177	32
23	愛知県	○	○	217	278	115	73	7	86	52	2
24	三重県	○	○	269	242	1,700	46	16	600	339	16
25	滋賀県	○	○	48	74	43	37	6	定員定めず	32	3
26	京都府	○	○	123	186	100	40	12	300	146	107
27	大阪府	○	○	641	757	事業所に直接連絡	267	25	事業所に直接連絡	519	年度末に調査
28	兵庫県	○	○	420	269	定員定めず	366		定員定めず	196	
29	奈良県	○	○	92	127	定員定めず	123	35	定員定めず	190	58
30	和歌山県	○	○	65	52	90	34	4	130	12	
31	鳥取県	○	○	18	18	50	19	0	30	18	
32	島根県	○	○	37	34	35	35	10	定員定めず	34	13
33	岡山県	○	○	2	79	659	4		950	19	1
34	広島県	—	○	0	206				定員定めず	年度末に調査	年度末に調査
35	山口県	○	○	30	19	定員定めず	66	7	定員定めず	43	7
36	徳島県	○	○	55	58	29	26	1	50	42	
37	香川県	○	○	5	11	27	8	6	76	20	3
38	愛媛県	○	○	6	17	60	9		60	20	2
39	高知県	○	○	4	46	25	4		75	41	5
40	福岡県	○	○	13	28	550	28		500	81	
41	佐賀県	—	—								
42	長崎県	○	○		2	3			130	4	1
43	熊本県	○	○	24	31	146	146	17	定員定めず	162	13
44	大分県	○	○	141	175	131	116	12	定員定めず	113	25
45	宮崎県	○	○	128	158	150	150	4	226	226	1
46	鹿児島県	○	○	37	30	1,000	551	79	1,000	612	62
47	沖縄県	○	○	18	18	340			600	49	1
計				4,350	5,200	12,195	4,483	561	10,537	4,649	397

#### ④職場体験事業

	事業を委託している場合、委託団体名	
	平成21年度(実績)	平成22年度(22年12月末時点)
北海道	(福)北海道社会福祉協議会	(福)北海道社会福祉協議会
青森県	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
岩手県	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会
宮城県	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
秋田県	(福)秋田県社会福祉協議会	(福)秋田県社会福祉協議会
山形県	社会福祉法人 山形県社会福祉協議会	社会福祉法人 山形県社会福祉協議会
福島県	社会福祉法人 福島県社会福祉協議会	社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
茨城県	茨城県社会福祉協議会	茨城県社会福祉協議会
栃木県	(福)栃木県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	(福)栃木県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)
群馬県	群馬県社会福祉協議会	群馬県社会福祉協議会
埼玉県	福祉人材センター(埼玉県社会福祉協議会)	福祉人材センター(埼玉県社会福祉協議会)
千葉県	千葉県社会福祉協議会	千葉県社会福祉協議会
東京都	(東京都から各施設への直接補助)	(東京都から各施設への直接補助)
神奈川県	社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会	社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
新潟県	新潟県社会福祉協議会(新潟県福祉人材センター)	新潟県社会福祉協議会(新潟県福祉人材センター)
富山県	富山県社会福祉協議会	富山県社会福祉協議会
石川県	社会福祉法人石川県社会福祉協議会 (石川県福祉人材センター)	社会福祉法人石川県社会福祉協議会 (石川県福祉人材センター)
山梨県	山梨県社会福祉協議会	山梨県社会福祉協議会
長野県	長野県社会福祉協議会	長野県社会福祉協議会
岐阜県	岐阜県社会福祉協議会	岐阜県社会福祉協議会
静岡県	静岡県社会福祉人材センター (静岡県社会福祉協議会)	静岡県社会福祉人材センター (静岡県社会福祉協議会)
愛知県	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
三重県	三重県社会福祉協議会	三重県社会福祉協議会
滋賀県	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
京都府	京都府福祉人材・研修センター	京都府福祉人材・研修センター
大阪府	大阪府社会福祉協議会(大阪府福祉人材センター)	大阪府社会福祉協議会(大阪府福祉人材センター)
奈良県	奈良県社会福祉協議会	奈良県社会福祉協議会
和歌山県	和歌山県社会福祉協議会	和歌山県社会福祉協議会
鳥取県	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
島根県	島根県社会福祉協議会	島根県社会福祉協議会
広島県		社団福祉法人広島県社会福祉協議会
山口県	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	社会福祉法人山口県社会福祉協議会
徳島県	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
香川県	(福)香川県社会福祉協議会	(福)香川県社会福祉協議会

愛媛県	社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会	社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
高知県	高知県社会福祉協議会	高知県社会福祉協議会
福岡県	福岡県社会福祉協議会(県福祉人材センター)	福岡県社会福祉協議会(県福祉人材センター)
長崎県	長崎県介護福祉士会	長崎県介護福祉士会
熊本県	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 熊本県福祉人材・研修センター	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 熊本県福祉人材・研修センター
大分県	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
宮崎県	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
鹿児島県	県福祉人材センター	県福祉人材センター
沖縄県	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

	「事業成果が見受けられた事例や数値等」や「事業実施上の改善点や工夫した点」等	
北海道	<p>○体験者の終了報告に「福祉・介護への就職は考えていなかったが、今後考慮していく」という意見が多く見られる。</p> <p>○事業所から、「新しい人が事業所に加わることで、利用者さんにも良い刺激・良い影響を与えることができる。」という声がある。</p> <p>○実際に体験することで、就職に結びつかなくとも、福祉職場への理解が深まった。</p>	
青森県	<p>養成校での出張登録の際、事業内容を直接学生に説明したことにより、就職先選定の材料とするため、夏休みを利用しての参加が増えた。ハローワークに周知依頼したことで福祉分野に興味があるが、今ひとつ自信がないという求職者を事業に引き込んでいる。</p>	
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ等による広報のほか、キャリア支援専門員を活用したPRに力を入れている。</li> <li>・職場体験の申込みから実施をスムーズに進めるため、過去に体験者の受入れを承諾してもらった施設をパートナー施設として事前登録している。</li> </ul>	
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験者の負担(交通費等)を考慮し、居住地に近い施設の登録開拓を行うことにより、各圏域での登録が増え体験者の希望に沿った施設での体験が可能となった。</li> </ul>	
山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験先施設へ就職した方 1名有</li> <li>・体験先施設へ就職を希望する方が多いため、介護施設に限定しての職場体験を実施</li> <li>・体験者に自分が体験に行く施設はどのようなサービスを行っているのか自覚してもらうため、事前学習会を実施。体験後も他の体験者がどのような体験をしてきたのか等を情報交換する報告会を行う予定。</li> </ul>	
福島県	<p>事業PRについて、単独の説明会では参集実績が伸びなかったため、他会議においてPRの時間を設けるなどした。複数回行うことで、対象施設・事業所にもれなく周知されるよう工夫している。</p>	
茨城県	<p>介護職の就職希望者が施設において職場体験を行うことにより、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを知ることができ、人材の参入の促進に寄与することができた。</p>	
群馬県	<p>○体験者と受入施設のニーズに沿うよう、前年度より体験日数の設定をより柔軟に運用した。</p> <p>○体験者からは「たいへんよかった」との感想が多くみられた。また、体験した職場に就職を希望する体験者もいた。</p> <p>○ハローワークやマンパワーセンター・人材バンクの求職登録者等に数回にわたり周知を図るが、体験申込者が予想以上に少なかった。</p>	
埼玉県	<p>不況により、他分野から介護の仕事を求めて来る者多くなっているため、平成22年度からは、資格がない者にも対応した見学会のような研修もとり入れ、より参加しやすい研修となるように工夫した。</p>	
千葉県	<p>体験終了後、体験者より「体験報告書」の提出を受けているが、感想としては「福祉の仕事に対する大変さ、責任の大きさを感じた。」「職員の親切な指導と利用者とのコミュニケーションを通じて一層関心が深まった。」等の前向きな感想がほとんどであり、就労への誘導効果はあるものと思われる。受入事業所の募集については、他の実習の受入れとの重複することがあるので調整が必要となっている。</p>	

東京都	<p>1 事務手続面における改善  (1)申請関係書類の簡素化を図り、事業者の事務負担軽減を行った。  (2)補助要綱に細則を設け、交付額決定手続きの明確化を行った。</p> <p>2 事業の成果  受入施設における人材確保及び定着への意識の高まりにより体験者への助言や指導が効果的に行われた結果、体験者、受入施設双方で本事業の成果を享受することができている。  また、幅広い年代の体験者を受け入れている。</p> <p>3 PRについて  ハローワーク等、関係機関に事業周知の協力を依頼するなど、求職者へのPRに力を注いだ。</p>
神奈川県	<p>H21に職場体験受入事業所との懇談会を開き、「参加動機」をはっきりさせることの重要性が示され、H22においては、申込を受ける段階で参加動機を明確にするよう努めている。  受入施設についても人材センターへの全求人事業所を対象とする他、求職者が見つけてきた事業所に対しても交渉するなど、工夫しながら進めている。</p>
新潟県	<p>今年度は高校生にも広く福祉職場を体験してもらう機会を提供するため、夏休み前に県内の全高校へ職場体験の案内を送付し、8月は既に15人ほどの参加があった。</p>
富山県	<p>ハローワーク富山(富山市)に窓口での当該事業の案内を依頼したこと、マッチング支援事業により県内各地のハローワーク内の福祉職場相談コーナーで啓発したことなどにより、昨年度に比較して参加人数の増加が見られた。</p>
石川県	<p>・受入事業所の採用試験の一手段としてご活用いただき、採用につながったケースがあった。  ・ホームヘルパー2級研修の実施事業所に、受講生及び修了生に対する体験募集の案内を依頼するなど、体験者増に力を入れている。</p>
長野県	<p>一般求職者に加えて、中学生・高校生・専門学校生等も対象とし、福祉職場への就職に併せて、養成校への進学促進等介護・福祉職場の普及・啓発も併せて行っている。</p>
岐阜県	<p>今年度から、障がい者施設も体験施設として受入れを依頼。職場体験できる施設及びその選択の幅を増やした。</p>
静岡県	<p>体験日数を原則として3日以上とし、職場体験の充実を図った。</p>
愛知県	<p>◎事業実施上で工夫した点(平成22年度)  ・受入施設の拡大(社会福祉法人・株式会社・NPO法人等。求人事業所を含む。)を図った。  ・職場体験申込者と連絡を密にし、職場体験の心得5ヶ条を配布するなど、効果的な体験となるよう体験者に働きかけた。  ・就職フェアの面談ブースで職場体験希望者に受入施設から直接施設の状況や体験内容を説明する機会を設けた。</p>
三重県	<p>HPやチラシの配布等で事業のPRに努め、またハローワーク等関係機関との連携の結果、参加人数35人、延べ参加人数215人と順調に推移している。</p>
滋賀県	<p>・キャリア支援専門員の事業所訪問や就職フェアに参加される事業所に直接呼びかけ、体験事業の事業所登録を呼びかけた。  ・H22は最長5日まで体験ができるコースに変更し、求職者のニーズに柔軟に対応できるようにした。</p>
京都府	<p>京都府で実施している緊急雇用事業「介護・福祉人材づくり派遣事業」(H21は「研修代替職員派遣事業」)における、派遣職員と派遣先事業所のマッチングにあたり積極的な活用を図っている。</p>
大阪府	<p>・府内の事業所訪問の際に事業説明及び受け入れ依頼を行っている。  ・毎月開催する就職支援セミナーの場において、職場体験の希望者を募って事業所とマッチングしている。  ・府内の高等学校に職場体験事業の活用を依頼する文書を配布し、希望者を募った。  ・合同求人説明会、合同面接会において、事業所の表示パネルに「職場体験事業登録法人」と表記し、事業所側にも積極的な受入を要請している。</p>
兵庫県	<p>●福祉人材センター主催の就職フェアにおいて、あらかじめ参加法人に事業を周知するとともに、フェア当日に来場者の参加登録を行った。  ●各ハローワークに対し、窓口で求職者に案内していただくよう依頼した。  ●ボランティアや教育の一環として職場体験をしている者との区別が難しく、「円滑な就労の支援」という緊急対策としての目的達成にどのような効果があったか判断が難しい。</p>
奈良県	<p>介護職の就職希望者が施設において職場体験を行うことにより、介護職への向き不向き、実際の職場の雰囲気などを知ることができ、就職につなげることができた。</p>



岡山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの方に体験いただくため、県教育委員会、私学協会等の協力のもと、県内の公立、市立中学校、高等学校への事業周知や、新聞等マスメディアを利用した事業紹介等、広く県民への事業周知を図った。ハローワークへ事業周知依頼した結果、ハローワークから紹介を受けて施設へ体験を申し込むケースが多かった。</li> <li>・体験者受入事業所を10月に追加募集した。(計79事業所)</li> <li>・実際に就職に結びついた例あり。</li> </ul>
山口県	<p>求職目的で職場体験した43人のうち7人が就職できた。</p> <p>介護職に馴染むかどうか、職場体験前に施設長等の面接が受けられるよう改善し、定着率向上を図った成果と考えられる。</p>
徳島県	<p>職場体験がきっかけとなり、福祉職場に関する理解が図られた。</p>
香川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度の参加人数は8人と少なかったものの、そのうち6人が体験施設での就職につながった。就職後の適応状況も良く、実施施設からは採用前に体験を実施して良かったとの声が寄せられている。</li> <li>・本事業は(福)香川県社会福祉協議会 香川県福祉人材センターに委託して実施しており、より多くの求職者・体験施設を確保するため、同センターが開催する職場説明会において同事業の募集・周知を行うほか、職業紹介相談に訪れた者に対し同事業の利用を勧めるなどしている。</li> <li>・平成22年度は11事業所が実施。これまでに20人が参加し、うち3人が体験施設での就労につながった。より多くの事業所での実施を促すため、香川県福祉人材センターが主体となり説明会や報告会を開催している。</li> </ul>
高知県	<p>高校を訪問し、高校生に事業説明を行うとともに、県の広報誌に事業内容を掲載し、さらなる周知を図った。</p>
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施上、工夫している点としては、複数事業所連携事業に参加した事業者に対して、職場体験者の受入が可能かを打診し、受入可能な事業者へ職場体験を依頼することが挙げられる。</li> <li>・また、県福祉人材研修センターが実施する福祉職場合同面談会に参加した求職者に対して職場体験の活用を働きかけるようにしている。</li> </ul>
熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験参加希望者に、職場体験受入事業所への事前の面接・見学を義務付けている。</li> <li>・事業所は、事前に体験希望者と会うことにより、職場体験の受入れの可否を判断し、その上で、その人に合った実施計画の作成が可能となっている。</li> <li>・参加希望者は、事業所の施設見学や、担当者との面談を行うことで安心して体験に取り組めるようになっている。</li> <li>・職場体験受入申請を簡略化することにより、受入れ事業所を増やすこととなった。</li> <li>・協力団体等が開催する訪問介護員2級講習修了時に、職場体験の説明会を行い周知を図っている。</li> </ul>
大分県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度は、参加人数の約1割に当たる12名が福祉・介護分野に就職した。</li> <li>・22年度は、12月末現在で25名(体験先9名)、他施設16名)の就職(内定を含む)が決定した。</li> <li>・昨年度は、実施時期を8月と11月の年2回、体験日数を原則3日間としていたが、応募者が多数であったため、今年度は、通年(7月～2月)で実施し、体験日数も原則3～5日間としている。</li> <li>・また、県政広報番組や県庁HPでも本事業を紹介している。</li> </ul>
宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本センターの求職登録者以外の方からの申込みの際は、求職票を送付し、求職登録を促している。</li> <li>・広く多くの方へ本事業の周知を図るため、地元新聞への広告(3か月、週1回)を掲載する。</li> </ul>
鹿児島県	<p>平成21年度においては、キャリア支援専門員が求人開拓の際、体験希望者の情報を提供したり、面談会へ参加した求職者の採用に当たって、当該事業の活用を進める等した結果、体験者117人中74名が採用となった。今年度も求職者及び事業所へのきめ細やかな対応を行う等して、活用の拡大を図り、人材の確保の推進と定着率のアップを図る。</p>
沖縄県	<p><b>【事例・数値】</b></p> <p>①12月末現在で申込数(体験型34名、就労型35名)、体験者数(体験型22名、就労型27名)、採用数(体験型0名、就労型1名)、延べ体験日数(体験型44日、就労型34日)</p> <p>②①の就労型について現在求人募集のある事業所と連携し、当該事業所へ就職を希望する求職者へ斡旋・調整を行い、面接選考だけでは不利な福祉未経験者を就職までつなぐことができた。また、求人事業所にとっては採否に関わらず多くの方々へ事業所の雰囲気や伝えられる良い機会となったとの言葉を頂いている。</p> <p><b>【改善・工夫点】</b></p> <p>①22年度は体験者のニーズ(体験したい、就労したい)に対応するため、体験型と就労型(一般・ヘルパー2級・新卒)に分け、体験の実施は指定施設で対応し、採用面接+体験については求人票から選定いただき調整した。</p> <p>②12月に行われた福祉の職場面接会において、参加事業所へ職場体験の受入れ調整を事前に行い、当日には来場者へ体験内容等の説明及び申込受付を行ったところ、就職希望者より体験申込が相次いだ。</p>

実施予定なしの理由	
福井県	福祉人材センターで実施済み。
佐賀県	委託先が見込めなかったため

⑤福祉・介護人材マッチング支援事業

		事業実施状況		キャリア支援専門員の配置人数		アドバイザーの委嘱・21年度(実績)					
		21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)	21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)	委嘱人数	事業者アドバイザーの資格や専門分野等				
							公認 会計士	社会保険 労務士	中小企業 診断士	弁護士	その他
1	北海道	○	○	4	9	5		○	○		
2	青森県	○	○		0						
3	岩手県	○	○	5	5	4		○			
4	宮城県	○	○	1	3	3	○	○		○	
5	秋田県	—	○		2						
6	山形県	○	○	2	3	1					○
7	福島県	○	○	4	4	3	○		○	○	
8	茨城県	○	○	1	2	3	○	○		○	
9	栃木県	○	○	1	3						
10	群馬県	○	○	1	6						
11	埼玉県	○	○	3	6						
12	千葉県	○	○	2	5				○		
13	東京都	○	○	2	5						
14	神奈川県	○	○	5	5						
15	新潟県	○	○	2	2	2	○	○	○		○
16	富山県	○	○	1	2	1		○			
17	石川県	○	○	2	2						
18	福井県	○	○	2	4						
19	山梨県	○	○	2	2	2	○	○			
20	長野県	○	○	2	4	20		○		○	○
21	岐阜県	○	○	2	3						
22	静岡県	○	○	1	2	1	○				
23	愛知県	○	○	3	7						
24	三重県	○	○	3	4	4		○			○
25	滋賀県	○	○	1	4	2		○			
26	京都府	○	○	9	11						
27	大阪府	○	○	11	11	1	○				
28	兵庫県	—	○		4						
29	奈良県	○	○	3	4						
30	和歌山県	○	○	3	3	4	○	○	○	○	
31	鳥取県	○	○	1	2						
32	島根県	○	○	2	3						
33	岡山県	○	○	3	4	3	○	○		○	
34	広島県	○	○	2	3	1		○			
35	山口県	○	○	5	5	5		○			
36	徳島県	○	○		1						
37	香川県	○	○	3	4						
38	愛媛県	○	○	5	5	3		○			
39	高知県	○	○	1	3	1					○
40	福岡県	○	○	2	2						
41	佐賀県	○	○	4	4						
42	長崎県	○	○	3	3	1		○			
43	熊本県	○	○	2	4	13	○	○	○	○	
44	大分県	○	○	4	4	1		○			
45	宮崎県	○	○	3	3						
46	鹿児島県	○	○	7	7	4	○	○			○
47	沖縄県	○	○	2	5						
	計			127	189	88					

アドバイザーの委嘱・22年度(22年12月末現在)						出張相談の実施状況・21年度(実績)							
委嘱人数	事業者アドバイザーの資格や専門分野等					ハローワーク		施設・事業所		その他		計	
	公認 会計士	社会保険 労務士	中小企業 診断士	弁護士	その他	か所数	延べ 日数	か所数	延べ 日数	か所数	延べ 日数	か所数	延べ 日数
7		○	○			2	14					2	14
1	○	○		○	○	9	9					9	9
4		○				4	25			7	53	11	78
3	○	○		○				6	6			6	6
1		○											
1					○	7	53					7	53
3	○		○	○		9	49					9	49
								4	4	20	20	24	24
										4	4	4	4
								37	37			37	37
3		○				2	8	45	72	3	9	50	89
			○					10	30			10	30
						2	10					2	10
						8	22	32	32	3	3	43	57
3	○	○	○	○	○	7	27			3	4	10	31
1		○				6	84	28	12			34	96
5	○	○	○	○	○	10	50	66	66	16	16	92	132
9		○	○	○	○			31	24	2	14	33	38
								12	3			12	3
19		○		○	○	12	29	193	54	4	4	209	87
2	○	○				9	152	59	59	1	6	69	217
4	○	○				5	16	73	42	7	7	85	65
5	○	○	○	○	○								
4		○			○	8	114	56	46	2	2	66	162
						1	1			3	13	4	14
3					○					6	7	6	7
1	○					2	3	32	36	128	145	162	184
1	○											0	0
						4	14	162	162			166	176
4	○	○	○	○				75	75			75	75
3		○		○	○					31	7	31	7
										27	28	27	28
4	○	○	○	○				11	11			11	11
2		○			○			6	6			6	6
2		○				8	442	229	84			237	526
	○	○	○		○								
1		○				6	15	70	70			76	85
3		○				7	133			2	2	9	135
1					○	6	18	97	27			103	45
						11	27					11	27
						5	17	241	80	4	4	250	101
1		○				3	14	113	105	15	14	131	133
13	○	○	○	○		26	26	41	25	3	3	70	54
1		○				6	131	55	61	3	3	64	195
9		○		○	○	7	14	161	44	10	10	178	68
4	○	○			○	12	162	623	240	82	88	717	490
2		○			○			86	16	224	6	310	22
130						204	1,679	2,654	1,529	610	472	3,468	3,680

⑤福祉・介護人材マッチング支援事業

		出張相談の実施状況・22年度(22年12月末現在)							
		ハローワーク		施設・事業所		その他		計	
		か所数	延べ 日数	か所数	延べ 日数	か所数	延べ 日数	か所数	延べ 日数
1	北海道	9	106					9	106
2	青森県	8	11	76	30	6	3	90	44
3	岩手県	6	99	513	253	22	93	541	445
4	宮城県	9	59	101	46			110	105
5	秋田県			29	29			29	29
6	山形県	7	141	30	30			37	171
7	福島県	9	176	83	71			92	247
8	茨城県	4	17	123	63	53	35	180	115
9	栃木県	11	154			8	8	19	162
10	群馬県			178	178	2	18	180	196
11	埼玉県	6	45	370	513	21	54	397	612
12	千葉県	4	7	11	11	13	19	28	37
13	東京都	14	317			3	25	17	342
14	神奈川県	12	387	85	85	7	48	104	520
15	新潟県	7	95			4	7	11	102
16	富山県	6	108	6	6			12	114
17	石川県	10	155	61	48	21	21	92	224
18	福井県			101	67	5	49	106	116
19	山梨県	7	29	35	5	21	21	63	55
20	長野県	12	108	857	170			869	278
21	岐阜県	9	184	143	143	2	127	154	454
22	静岡県	8	112	59	34	94	94	161	240
23	愛知県	13	38	4	4	8	10	25	52
24	三重県	8	273	110	110	10	10	128	393
25	滋賀県	1	1			26	26	27	27
26	京都府			937	937	7	26	944	963
27	大阪府	3	5	137	185	94	154	234	344
28	兵庫県	19	18	28	21	38	26	85	65
29	奈良県	4	58	223	223	7	7	234	288
30	和歌山県			312	312	29	29	341	341
31	鳥取県			3	2	78	19	81	21
32	島根県	2	4	73	37	47	75	122	116
33	岡山県	3	36	110	110	8	8	121	154
34	広島県	8	40	57	57	11	20	76	117
35	山口県	8	222	511	193	30	31	549	446
36	徳島県	3	48	47	29	13	10	63	87
37	香川県	6	39	197	235	11	11	214	285
38	愛媛県	7	260					7	260
39	高知県	6	54	240	86	19	18	265	158
40	福岡県	14	139			2	16	16	155
41	佐賀県	5	44	278	76	13	11	296	131
42	長崎県	3	38	349	115	108	79	460	232
43	熊本県	8	72	80	34	10	10	98	116
44	大分県	6	343	349	349	7	7	362	699
45	宮崎県	6	36	116	63	14	14	136	113
46	鹿児島県	12	277	1,086	456	73	125	1,171	858
47	沖縄県			151	66	8	8	159	74
	計	303	4,355	8,259	5,482	953	1,372	9,515	11,209

## ⑤福祉・介護人材マッチング支援事業

	キャリア支援専門員の資格、経歴等	
	平成21年度(実績)	平成22年度(22年12月末時点)
北海道	社会福祉士、社会福祉主事	社会福祉士、社会福祉主事、介護福祉士、介護支援専門員等
青森県		雇用開拓推進員、派遣元責任者
岩手県	人材派遣業従事、施設職員、職安非常勤職員等	人材派遣業従事、施設職員、職安非常勤職員等
宮城県	相談業務の経験有	介護福祉士 社会福祉主事 教員免許
秋田県		(福)秋田県社会福祉事業団職員ほか
山形県	職安にて職業相談経験者等	行政書士、社会福祉全般の専門的知識のある方
福島県	ヘルパー2級、社会福祉主事	ヘルパー2級、社会福祉主事
茨城県	元教諭(校長)1名、元介護労働安定センター職員1名	元教諭(校長)1名、元介護労働安定センター職員1名
栃木県	施設長経験者	施設長経験者、施設管理職経験者
群馬県	介護福祉士、社会福祉施設勤務経験あり	介護福祉士、社会福祉士、行政OB等
埼玉県	キャリアカウンセラー、人事労務担当の経験の有無等	キャリアカウンセラー、人事労務担当の経験の有無等
千葉県	福祉業務経験者	福祉業務経験者、社会福祉士等
東京都	介護福祉士、社会福祉士等	介護福祉士、社会福祉士等
神奈川県	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、管理栄養士等	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、管理栄養士等
新潟県	福祉・介護業務経験者、ホームヘルパー2級取得者、社会福祉主事	福祉・介護業務経験者、ホームヘルパー2級取得者、社会福祉主事
富山県	介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員	介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員
石川県	社会福祉士、児童福祉士任用資格	
福井県	介護福祉士専門学校専務理事経験者、会社経営経験者	介護福祉士専門学校専務理事経験者、会社経営経験者、社会福祉施設長経験者(社会福祉主事)、介護職リーダー経験者(介護福祉士)
山梨県	県内の福祉・介護現場の動向について把握しており、福祉・介護の職種に関する知識を持ち相談支援が行える。	県内の福祉・介護現場の動向について把握しており、福祉・介護の職種に関する知識を持ち相談支援が行える。
長野県	社会保険労務士、行政、民間OBで福祉分野に造詣の深い方	社会保険労務士、行政、民間OBで福祉分野に造詣の深い方
岐阜県	現場経験者(福祉事務所長等)	現場経験者(福祉事務所長等)
静岡県	元市社会福祉協議会職員、社会福祉士	元市社会福祉協議会職員、社会福祉士(継続) 社会福祉士、ホームヘルパー2級
愛知県	社会福祉士有資格者等	社会福祉士有資格者・福祉職場経験者等
三重県	元県職員にて福祉分野に従事していた。	元県職員にて福祉分野に従事していた。
滋賀県	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士、社会福祉主事、特別養護老人ホーム施設長、障害者支援施設指導員、保育園保育士	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士、社会福祉主事、特別養護老人ホーム施設長、障害者支援施設指導員、保育園保育士
京都府	介護福祉士・介護支援専門員・キャリアカウンセラー・特別養護老人ホーム施設長・市町村社協事務局長・金融機関職員	介護福祉士・介護支援専門員・キャリアカウンセラー・特別養護老人ホーム施設長・市町村社協事務局長・金融機関職員・雇用能力開発機構職員
大阪府	介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士	介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士
兵庫県		A: 県福祉行政職28年 B: 社会福祉士・社会福祉施設勤務30年 C: 人材派遣会社コーディネーター8年 D: 幼稚園教諭6年・保育士
奈良県	社会保険労務士、元ハローワーク就職サポーター経験者(3年)、元奈良県中小企業団体中央在職者(36年)	社会保険労務士、元ハローワーク就職サポーター経験者(3年)、元奈良県中小企業団体中央在職者(36年)、社会福祉士

和歌山県	①社会福祉士、社会福祉法人 法人本部事務局長(24年10か月)、相談センター(7か月) ②介護福祉士、老人福祉施設(5年)、介護福祉士養成施設講師(8年) ③介護福祉士、介護支援専門員、老人福祉施設(8年5か月)、在宅介護支援センター(10年1か月)	①社会福祉士、社会福祉法人 法人本部事務局長(24年10か月)、相談センター(7か月) ②介護福祉士、老人福祉施設(5年)、介護福祉士養成施設講師(8年) ③介護福祉士、介護支援専門員、老人福祉施設(8年5か月)、在宅介護支援センター(10年1か月)
鳥取県	以前に鳥取県社会福祉協議会に勤務経験あり	3名を予定だが、現在1名のみの配置
島根県	キャリアカウンセラー、介護福祉士	キャリアカウンセラー、介護福祉士
岡山県	岡山県社会福祉協議会職員	岡山県庁職員OB
広島県	A:介護福祉士、キャリアコンサルタント(専任)、ホームヘルパー2級 B:介護福祉士、レクリエーションインストラクター(専任)	A:社会福祉士、介護支援専門員、福祉用具専門相談員、ホームヘルパー2級(専任) B:介護福祉士、レクリエーションインストラクター(専任) C:社会保険士、社会福祉主事(兼任)
山口県	社会保険労務士	社会保険労務士
徳島県		キャリアコンサルタント
香川県	介護福祉士、介護支援専門員、保育士	介護福祉士、介護支援専門員、保育士
愛媛県	元市社協役員、社会保険労務士・社会福祉士、元施設長	元市社協役員、社会保険労務士・社会福祉士、元施設長
高知県	特別養護老人ホーム施設長、県職員	特別養護老人ホーム施設長、介護支援専門員、デイサービスセンター勤務
福岡県	児童養護施設長経験者、職業紹介責任者資格	児童養護施設長経験者、職業紹介責任者資格
佐賀県	元公共職業安定所相談員、元福祉施設相談員など	元公共職業安定所相談員、元福祉施設相談員、精神保健福祉士など
長崎県	県OB、市町社協OB	県OB、市町社協OB
熊本県	・ヘルパー有資格者で施設経験者、大学福祉学部(在籍中) ・一般企業で教育、労務管理等、人事関係業務経験者	・ヘルパー経験のある社会福祉士 ・一般企業で教育、労務管理等、人事関係業務経験者 ・職業安定所での勤務経験者 ・職業安定所での勤務経験者 ・社会福祉主事、ホームヘルパー2級資格取得者
大分県	県職OB、社会福祉士、会社支店長	県職OB、社会福祉士、会社支店長、介護職員基礎研修修了者
宮崎県	資格:介護支援専門員・社会福祉士 経歴:社会福祉事業従事経験者、人事・労務管理経験者	資格:介護支援専門員・社会福祉士 経歴:社会福祉事業従事経験者、人事・労務管理経験者
鹿児島県	福祉行政経験者、人事業務・対人折衝経験者、社会福祉士、生活相談員、新聞記者(福祉経験)	福祉行政経験者、人事業務・対人折衝経験者、社会福祉士、生活相談員、新聞記者(福祉経験)
沖縄県	①資格:ヘルパー2級・社会福祉主事、職歴:不登校・ひきこもり青少年の支援団体長等 ②資格:ヘルパー2級・福祉住環境コーディネーター2級・社会福祉士・介護支援専門員・社会保険労務士、職歴:介護施設相談業務等	①② ③資格:社会福祉主事、職歴:県社協事務局次長 ④資格:産業カウンセラー・教員免許、職歴:中学教諭・JICA・ヤングジョブスポット・県社協ボランティアコーディネーター等 ⑤資格:社会福祉主事・社会福祉士、職歴:県社協嘱託職員

事業者アドバイザーの「その他」の具体的な資格や専門分野等	
青森県	行政書士
山形県	税理士、経営コンサルタント
千葉県	社団法人中小企業診断協会千葉県支部に委託
新潟県	税理士
石川県	税理士
福井県	税理士
長野県	○会計・税務…税理士(公認会計士も含む) ※配置は、平成21年度及び22年度とも4名 ○運営管理…施設経営実践者(施設長等) ※配置は、平成21年度7名、22年度6名 ○施設経営全般…元大学教授 ※配置は、平成21年度及び22年度とも1名
愛知県	税理士

三重県	登録医業経営コンサルタント、1級ファイナシャル・プランニング技能士
京都府	○介護技術(理学療法士) ○メンタルヘルス(産業カウンセラー) ○接遇(委託)
大阪府	※マッチング支援事業において、大阪府社会福祉協議会 経営者部会と連携し、経営改善セミナー、および組織風土診断をおこなっている。経営者部会とつながりのある公認会計士にセミナーの講師、及び組織風土診断を再委託している。
鳥取県	税理士
広島県	心理カウンセラー
徳島県	事業者アドバイザーは、徳島県社会保険労務士会、(社)中小企業診断協会徳島県支部、(社)日本産業カウンセラー協会四国支部へ委託。公認会計士については、事業者から依頼のある都度、個別に契約。
高知県	(株)エイデル研究所 経営支援・人材育成統轄部長
宮崎県	税理士
鹿児島県	県社協職員OBで経営相談員としての経験者、福祉系高校教師OB
沖縄県	資格:MTP(管理研修プログラム)インストラクター・WSTC(ワークマンシップトレーニングコース)インストラクター・AIA(心構えの冒険)コーディネーター・日本産業カウンセラー協会「初級産業カウンセラー」・「福祉職員生涯研修課程」指導者養成研修会を終了、専門分野:行動科学を基盤としたマネジメント、リーダーシップ、部下育成(OJTなど)・心理学を基盤とした対人能力、人間関係、カウンセリング、メンタルヘルス、コーチング

	出張相談の「その他」の具体的な出張先
青森県	専門学校、短大、大学等
岩手県	求職者総合支援センター、地域ジョブカフェ、市町村社協、他団体主催の就職面接会(地域ジョブカフェ、市町村社協は22年度から実施) ※施設・事業所を訪問し相談対応等も行っているが、出張相談件数としては把握していない。
茨城県	県産業技術専門学院、いばらき就職支援センター等
栃木県	地域ごとに会場を設け、面談会を実施 21年度実績4回(参加事業所数32事業所、来場者数102人、採用者数8人) 22年度実績1回
群馬県	ジョブカフェ(県内2ヶ所)
埼玉県	・さいたま市中央区役所 ・さいたま市ふるさとハローワーク ・団塊世代活動支援センター(県就職支援機関) ・ヤングキャリアセンター埼玉(県就職支援機関) その他、借上げ会議室等
千葉県	福祉系学校、介護福祉士養成学校等
東京都	区市町村社会福祉協議会
神奈川県	H21 ウィリング横浜(横浜市社協イベント)、川崎市高津市民館(川崎市福祉人材バンク相談会)、新都市ホール(ハローワーク横浜相談会)、エポック中原(川崎市福祉人材バンク相談会)、相模女子大学(学内企業面談会) H22 介護労働安定センター、長寿社会文化協会、ハローワークの介護就職デイ(5箇所)
新潟県	ハローワークが県内の集客施設で行う合同求人説明会に、福祉職場相談会要員として参加。
石川県	各種団体・機関実施の合同面接会等 (高校生のための企業ガイダンス、合同就職面接会、介護・看護合同面接会、介護員養成施設等求職登録説明)
福井県	ハローワーク内での出張相談は協議の結果、スペースの関係等でできなかったため、ハローワーク近くの公共機関やハローワークと同建物内の別室、および市社協等で実施した。
山梨県	求職者相談会・事業者セミナーの地域別小規模開催を公共施設等で実施。市町村等で実施する就職ガイダンス
長野県	福祉の職場説明会…松本市、長野市、小諸市、飯田市
岐阜県	シティハローワーク各務原(平成22年1月～)、岐阜県人材チャレンジセンター(平成22年4月～)
静岡県	高等学校、養成施設、人材センター主催の就職相談会
愛知県	市町村社会福祉協議会
三重県	就職説明会、福祉展での出張相談。
滋賀県	ヤングジョブセンター滋賀、草津エストピアホテル、ホテルニューオウミ

京都府	(H21)府北部地域(2カ所)で「福祉のしごと探しDAY」として開催、潜在介護福祉士研修会(北部)での就業相談(2日間)、商工会議所等主催「Uターンフェア」、市行政・HW主催「福祉・医療就職フェア」、ヘルパー2級終講式での就業相談 (H22)府北部地域(1カ所)で「福祉のしごと探しDAY」として開催、HW等主催「Uターンフェア」、行政・市町村社協等(3カ所)
大阪府	21年度…各種合同求人説明会及び面接会、介護福祉士専門学校、大学、高校等における相談及び事業の紹介、求職者むけセミナーの実施等 22年度…21年度と同様
兵庫県	福祉系学校16ヶ所、就職説明会・相談会5ヶ所、延べ12日
奈良県	奈良しごとセンター主催の高校生対象の就職フォーラム2ヶ所、介護のお仕事プチセミナーでの相談2ヶ所(人材センター主催)、企業合同説明会1ヶ所(奈良県経営者協会等主催)
和歌山	訪問介護員養成研修事業者、福祉関係イベント、就職フェア、市町村社協
鳥取県	施設・事業所ではなく、社会福祉法人
島根県	県内外の保育士・介護福祉士(高校含む)養成所、ジョブカフェ、ジョブステーション出雲、国の合同庁舎内、福祉センター(益田市・大田市)、介護員養成施設、Uターンフェア等
岡山県	・「福祉のしごとフェア」を県下3地区にて開催 ・40歳未満の若年者向け就職面接会 ・ハローワークが開催した「介護デイ」関連就職面接会
広島県	ひろしまジョブプラザ
山口県	ハローワーク・県若者就職支援センター・介護福祉士養成校等
徳島県	大学、専門学校、高等学校
香川県	県内介護福祉士養成施設
愛媛県	福祉・介護就職セミナー・説明会(東予地区・南予地区)
高知県	高等学校、養成施設、職能団体、介護の日のイベント会場、人材センター主催の就職相談会等
福岡県	若者しごとサポートセンター(ランチ1カ所)
佐賀県	マッチングセミナー、SAGA就職面接会、福祉の仕事合同就職面接会
長崎県	・市町及び県地方機関・フレッシュワーク・介護福祉士養成施設及び福祉関係大学・県内高等学校・県内看護学校・高等技術専門学校及び職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)・民間企業
熊本県	・就職フェア(21年度) 阿蘇の司ビラパークホテル(11月12日)、天草市民センター(1月15日)、八代ホワイトパレス(2月10日) ・求職登録会(ホームヘルパー2級資格取得講座閉校式会場) 人吉カルチャーパレス、ニチイ学館本渡、ニチイ学館松橋教室、岩野ビル3階(山鹿市) ・介護就職デイ面接会(相談ブース) 天草市民センター、八代ホワイトパレス、ハローワーク宇城、ハローワーク玉名 ・福祉のお仕事就職面接会(平成22年度) アンジェリーク平安(人吉市10月15日)、サンクラウン大阿蘇(阿蘇市11月8日)
大分県	21年度 ニチイ学館大分校、ニチイ学館豊後大野校、大分介護福祉士専門学校 22年度 合同企業面接会、ニチイ学館津久見校
宮崎県	ヤングジョブ、就職フェア
鹿児島県	・養成校、専門校、就職面談会会場 ・担当地域の市町村社会福祉協議会での情報収集及び相談業務意見交換 ・市町村福祉担当課での地域情報・相談業務など
沖縄県	・福祉の職場、説明・面接会(沖縄コンベンションセンター) ・各種事業所の要望にもとづき、下記集合研修、相談会を実施。 ①キャリアパス・介護報酬に関する実践的セミナー(宮古島市社会福祉センター、石垣市健康福祉センター、沖縄県総合福祉センター) ②OJTの取り組みについて(宮古厚生園) ③社協の人材確保と育成について(多良間村社会福祉協議会) ④介護技術研修(石垣市健康福祉センター) ⑤接遇研修(宮古島市社会福祉センター) ⑥保育園主任・中堅職員向け研修(沖縄県総合福祉センター)

	「事業成果が見受けられた事例や数値等」や「事業実施上の改善点や工夫した点」等
青森県	ハローワークとの連携のもとガイドセミナーへの参加協力を青森県内全てのハローワークで実施している。また、求職登録事業の中に福祉の仕事相談を組み入れてもらうこととしている。
岩手県	県内各地域で効率的に活動するため、福祉人材センターのほか、県内3拠点にキャリア支援専門員を配置した。



宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所訪問時、ニーズ(求める人材等)を聞き取り、移動相談等で求職者に説明している。</li> <li>・事業所訪問により、新たな求人依頼や面談会等への参加に繋がった。</li> </ul>
山形県	福祉の資格取得取得関連の情報提供や施設・事業所に関する情報を提供しながら、求職者のニーズ把握・相談を行った。資格取得を希望する人も多いが、取得には費用も時間もかかるため離職者にはハードルが高い。無料で受講して生活給付金を受給できる職業訓練や雇用プログラムを案内しているが、予定の見通しを教えてくださいとの声が多い。有資格者や経験者には、求人情報を手渡し人材センターへの登録を進めている。
福島県	事業PRについて、他会議においてPRの時間を設け、複数回行うことで、対象施設・事業所にもれなく周知されるよう工夫している。
茨城県	施設、事業所等の訪問や、就職面接会開催の開催等により、円滑な就労・定着に寄与することができた。
栃木県	事業者アドバイザーについては、受託者である(福)栃木県福祉協議会の会計顧問(公認会計士)に相談があった場合の対応を依頼済。(事業者からの相談実績なし。)
群馬県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の求職者のニーズを踏まえた求人情報の提供や施設見学会の実施により、相談件数や紹介件数の増加がみられ、採用につなげることができた。</li> <li>・ジョブカフェでの出張相談では、カウンセラーとキャリア支援専門員が連携し、求職者の就職活動を円滑に支援することができた。</li> </ul>
埼玉県	施設見学会や、マッチング支援員の努力により施設に受け入れてもらった長期間の職場体験等、求職者の状況に応じたきめ細やかなマッチングにより、面接ではわからない求職者のよさを施設にわかってもらい、就職につながった。
千葉県	マッチング支援事業の活動拠点として、JR千葉駅前のビル内に福祉人材センターの分室を整備し、求職者等利用者にとりより利便性の高い立地を生かして職業紹介事業を展開している。ただし、休日利用については広報努力にもかかわらず来所者が伸び悩んでいるため、より周知のためモノレール車内広告等により効果向上を図っている。
神奈川県	これまでのハローワークでの出張相談の他、ヘルパー養成事業所、大学の就職課等を積極的に訪ね、情報提供を行った。キャリア支援専門員の活動をととして、広く事業の周知を図ったことにより、しごとフェアなど人材C事業への参加者の増加に結びつけることができた。
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークへの出張相談は、労働局とも連携し、各ハローワークへの協力依頼を行っていただいた。</li> <li>・また、ハローワーク主催の合同求人説明会へも出向き、福祉職場相談会を開催している。</li> </ul>
富山県	12月に求職者情報一覧を事業所に送付した結果、求人票の登録数が前年同月比32件、118人増、面談申込みが50事業所から延べ148人であった。「福祉就労オリエンテーション」を実施し、福祉分野以外からの転職者に求められる人材像などを伝えている。
石川県	求職者支援のため、新規開設事業所はもとより、医療機関などにも求人依頼の範囲を拡げている。
福井県	キャリア支援専門員による出張相談で、求職者相談101件、在職者相談12件、事業所側相談2件あった。(H22年4月～7月)また、出張相談、窓口相談等の専門員の活動で、登録者134人、紹介者42人、就職者4人あった。
長野県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉人材センターへの求職登録者数が増加した。 平成21年11月 299名 → 平成22年7月 518名</li> <li>○ハローワークでの出張相談会は、福祉・介護分野の求人・求職状況について理解をしていただくジョブセミナーと個別相談会をセットで行っている。</li> </ul>
岐阜県	ハローワーク(9カ所)以外での相談活動強化のため、シティハローワークや岐阜県人材チャレンジセンターでの相談活動を実施するとともに、相談時には就職フェア、職場体験事業への参加を促すなどしている。
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎事業実施上で工夫した点(平成22年度)</li> <li>・資格・経験がない者に向けたガイドブックを作成してハローワークでの巡回相談で配布し、資格取得や福祉・介護職場への就職を促した。</li> </ul>
三重県	職場開拓に力をいれ事業所への訪問件数も95件(H22.7月末現在)となり、昨年度の実績の約2倍となっている。
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への訪問による求人開拓とマッチング後のフォローアップが行いやすくなった。</li> <li>・キャリア支援専門員による出張相談→職場体験→マッチングという流れができた。</li> <li>・求人開拓、マッチング、フォローアップ、定着促進の一貫した流れが形成されつつある。</li> </ul>
京都府	京都府の設置する総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」(南北2カ所)内に「福祉人材カフェ」として専門相談機関を設置し、キャリアカウンセリング的手法を用いた就職活動の支援に重点を置いて活動することにより、無資格・未経験者も含めた就職内定に一定の成果を挙げた。また、これまで就職フェア以外での活動実績がほとんど挙げられていたなかった京都北部においても求人開拓や就職相談を行なうことにより、就職内定の実績が挙がりはじめている。

大阪府	<p>○キャリア支援専門員を配置することによって、各基金事業に求職側・求人側を誘導できるようになり、効率的にマッチングが行われるようになった。</p> <p>○効率的・効果的にマッチングを行うために各種助成金・制度について研修を実施し、広く見識を深めてもらうように努めた。</p> <p>○キャリア支援専門員には事業所だけでなく、大学、高校、専門学校にも積極的に訪問してもらっている。(実施状況「その他」の数字に含む)</p> <p>○出張相談のみでなく、出張セミナーも実施(実施状況「その他」の数字に含む)</p> <p>○合同面接会を毎月行っている。求職者数延べ664名、出展法人数延べ97法人参加(12月まで)。これまで面接件数648件に対し、48人の採用が決定した。それ以降の採用数に関しては調査中。</p>
兵庫県	<p>●キャリア支援専門員は、求職者支援担当2名、求人事業所支援担当2名を配置している。</p> <p>●求職者支援担当は、福祉人材センターに配置し、無料職業紹介や就職フェア等との連携のもと、ハローワークや福祉系学校を中心に訪問活動を行う。</p> <p>●求人事業所支援担当は、社会福祉法人の経営支援に実績のある社会福祉事業経営相談室に配置し、施設・事業所訪問も含め活動しているが、支援対象とする内容が漠然としたままで、施設・事業所にどのようにアプローチするか対応に苦慮している。</p>
和歌山県	<p>・H21年度 就職フェア2回開催 →来場者222名に対し、内定者28名(参加事業所49事業所、求人数440名)</p> <p>・H22年度 地域別の就職フェアを開催。近隣の求職者や事業所と面談ができるため好評。</p>
岡山県	<p>・県下3箇所のハローワークにて、出張相談コーナーを設置し、7月から1箇所あたり1か月に2回のペースで相談実施。ハローワークの中には、相談コーナーを周知するチラシや、看板を作成してくれたりと、非常に協力的なところもある。</p> <p>・他部局(産業労働部)、関係団体団体(ハローワーク)等にて開催の就職面接会の情報を積極的に得て、出張相談の機会を増やすよう努力した。</p>
広島県	<p>キャリア支援専門員と心理カウンセラーが、事業所職員と一緒に、事業所の組織、風土改善を促す「ナラティヴワーク」を試みている。</p> <p>※ナラティヴワークとは 参加者の経験や出来事をテーマとしたコミュニケーションツール グループワークを繰り返すことで、信頼関係を深め個々の強みを引き出し、人が育つ環境づくりを促す。</p>
山口県	<p>・キャリア支援専門員を事業者アドバイザーとして配置している。</p> <p>・各ハローワークにおいて、「福祉人材相談コーナー」の設置について協力いただき、新規の求職者開拓に努めるとともに求人情報等を見て求人施設、事業所の訪問も実施した。</p> <p>・キャリア支援専門員に養成校等も訪問してもらい、就職フェア参加の依頼等を実施した。</p>
徳島県	ハローワークとの連携、役割の棲み分け等。
香川県	<p>就職フェアや職場説明会の開催後、求職者に対する個別面接などの支援を行っているほか、希望する者に対しては就職後の支援も継続しており、きめ細やかな支援が受けられると好評である。</p> <p>平成22年度からは介護福祉士養成施設での就職ガイダンスを実施。卒業後就職していない者に対する支援を強化することとしている。</p>
愛媛県	相談件数704件のうち、本人の了承を得て就職が確認できたのは14件。
佐賀県	ハローワークと連携し、出張相談を定期的実施していることにより、来所者へのきめ細かなアドバイスが実現している。併せて、福祉事業所巡回による求人開拓を行うことにより、新たな求人が増加傾向にある。
長崎県	<p>・これまで人材センター・バンクに求人登録をしていない施設等を重点的に訪問したが、職業紹介事業を実施していることを知らない施設等が多く見られた。特に社会福祉法人以外の事業所や小規模の事業所には、直接訪問することで、理解を得ることができ、求人登録に結び付いている。</p> <p>・ハローワークに福祉の仕事相談コーナーを設けることで、ハローワークとの協力関係が深まった。</p>
熊本県	<p>・地元新聞に「ハローワーク相談窓口」の記事を掲載。その後の相談窓口に多数の来所相談があった。</p> <p>・協力団体等が開催する訪問介護員2級講習修了式に出向き、人材センターの周知を行い、求職登録を受け付けている。</p> <p>・日頃から、ハローワークや市町村社協等との連携を密にするように心掛けた。このことにより、協力関係を築くことができ、共催での面接会の実施や、ハローワークが開催する介護就職デイでは相談員として参加するなど、円滑な事業実施に繋がっている。</p>
大分県	<p>福祉職場への新規参入を促進するとともに、マッチングを図るため、福祉の仕事を希望する初心者には職場体験をすることを勧めた。</p> <p>民間が実施するヘルパー養成講座の終了時等に訪問して求職登録してもらい、人材センターの周知や求職者の確保を図った。</p> <p>ハローワークと連携して介護就職デイを共同で実施した。</p>
宮崎県	今年度から事業者アドバイザーとして、弁護士(3名)・社会保険労務士(5名)・税理士(1名)を配置し、専門的な支援体制を構築した。特に、社会保険労務士については、県内を5ブロックに分け、現場の要望等に応じて、より派遣しやすい体制を構築した。

鹿児島県	<p>・キャリア支援専門員が事業所・施設に出向き職場開拓に取り組むことにより、事業所等の情報が得られるようになった。事業所等にとって、アドバイザー派遣、複数事業所連携事業、職場体験事業を組み合わせることで、地域の事業所間での情報交換や連携が図れるようになった。</p> <p>・事業所等は、支援事業を活用しながら人材確保、職員の育成に取り組んでいる。</p>
沖縄県	<p><b>【事例・数値】</b></p> <p>①求人数(新規)について、平成20年度959件(月平均80件)から平成21年度1,215件(月平均101件)に増加した。平成22年度12月現在では1,283件(月平均143件)</p> <p>②支援内容を検証するため、2か所のモデル事業所を指定し、職場内研修等を実施している。</p> <p><b>【改善・工夫点】</b></p> <p>①受託に際してマッチングの指針を策定し、支援対象を明確に区分(人材:求職者、研修:従事者、マッチング:事業所)したうえで連携して支援を実施することができた。また、マッチング終期後の事業整理を計画的に行えるよう21年度にアクションプランを策定し数値目標と見直し時期を明確化した。</p> <p>②事業所訪問について、21年度までは求人ニーズに対応した支援のみを提供していたが、22年度からのマッチング開始後は、定着支援や人材育成について出前研修や専門相談を実施することで継続した支援を行うことができた。</p>

⑥キャリア形成訪問指導事業

	事業実施状況	事業実施主体数				実施状況・21年度(実績)							
		21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)	21年度(実績)		22年度(22年12月末現在)		研修・講座			研修プログラム作成		職員の能力 評価方法 提供 事業所数
				養成施設	養成施設 以外	養成施設	養成施設 以外	研修・講座 コース数	受講 事業所数	研修・講座 実施回数	プログラム 作成数	プログラム 提供 事業所数	
1	北海道	○	○	2		2		10	43	16	11	43	
2	青森県	—	○										
3	岩手県	○	○		1		1	4	16	16			
4	宮城県	○	○	3		3		5	7	17			
5	秋田県	—	—										
6	山形県	—	—										
7	福島県	○	○				1						
8	茨城県	○	○	2		2					8	8	
9	栃木県	○	○	2		2		2	2	2			
10	群馬県	○	○	3		2	1	24	24	55	24	20	
11	埼玉県	○	○	1		4		1	2	2			
12	千葉県	○	○	1		1		1	1	1			
13	東京都	○	○	6		10		35	87	101			
14	神奈川県	○	○	3		1		7	33	37	8	33	2
15	新潟県	○	○	1		5	1	1	1	1			
16	富山県	—	—										
17	石川県	—	—										
18	福井県	—	○			3							
19	山梨県	○	○	3		4		15	12	25			
20	長野県	○	○	2	3	3	8	56	83	83			
21	岐阜県	○	○	5		5		26	44	64			
22	静岡県	—	—										
23	愛知県	○	○	4		6		4	12	65			
24	三重県	○	○	1		5		8	4	8			
25	滋賀県	—	—										
26	京都府	—	○			1	1						
27	大阪府	○	○	2	1	5	3	3	30	30	1	1	
28	兵庫県	○	○	5	3	4	4	60	114	114			
29	奈良県	○	○	1		1		2	2	2			
30	和歌山県	—	○			1							
31	鳥取県	—	○			3							
32	島根県	○	○	1	4	3	8	11	11	11			
33	岡山県	○	○	2		2		18	40	45	18	45	
34	広島県	○	○	5	2	4	4	57	79	79			
35	山口県	○	○	4		3		18	36	45	18	23	
36	徳島県	○	○	1		1		2	10	12			
37	香川県	○	○		2		5	36	36	91			
38	愛媛県	○	○	1		1		1	2	6	3	2	
39	高知県	○	○	1		1	1	12	12	19	11	9	
40	福岡県	○	○	3		7		12	3	12	2	2	
41	佐賀県	○	—										
42	長崎県	○	○	1	1		2	8	18	22			
43	熊本県	○	○	2		1		14	42	34	23	42	
44	大分県	○	○		1		1	2	4	4			
45	宮崎県	○	○	1		1		1	3	12			
46	鹿児島県	○	○		2		2	2	12	16			
47	沖縄県	—	○				1						
計				69	20	97	44	458	825	1,047	127	228	2

実施状況・22年度(22年12月末現在)					
研修・講座			研修プログラム作成		職員の 能力評価方法 提供事業所数
研修・講座 コース数	受講 事業所数	研修・講座 実施回数	プログラム 作成数	プログラム 提供 事業所数	
9	32	18			
12	66	66			
6	7	25			
26	52	52			
	4	6			
36	36	150	36	36	
16	37	32			
1	1	4			
2	3	10			
3	20	96	3	20	
78	150	240			
24	100	255			
47	53	14			
96	275	275			
52	235	261			5
64	33	166			
68	70	91	1	70	
14	14	139	2	1	
11	195	257	49	82	
68	314	314			
1	5				
1	24	50	8	24	
17	21	23			
65	65	65			
18	41	67	20	30	1
70	218	218	70	2,163	
32	23	43	32	23	
1	6	165			
87	67	129			
1			6	6	
51	17	51	51	17	
2	2	15	7	1	1
11	52	49			
5	5	13	5	5	
27	9	27			
6	3	6			
2	172	228			
1	1	1			2
1,031	2,428	3,621	290	2,478	9

## ⑥キャリア形成訪問指導事業

	「養成施設以外」の主な実施主体名
岩手県	県社協
福島県	特定非営利活動法人 福島県介護支援専門員協会
群馬県	(社)群馬県老人保健施設協会
新潟県	社団法人新潟県介護福祉士会
長野県	長野県介護福祉士会、長野県社会福祉士会、長野県看護協会、長野大学、松本大学
京都府	京都府社会福祉施設経営者協議会
大阪府	社団法人大阪介護福祉士会
兵庫県	兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会、一般社団法人兵庫県社会福祉士会、一般社団法人兵庫県介護福祉士会、社会福祉法人円融会(H21末に養成施設廃止)
島根県	島根県看護協会、島根県介護福祉士会等
広島県	社団法人介護福祉士会、社団法人社会福祉士会、社団法人広島県シルバーサービス振興会、特定非営利活動法人広島県介護支援専門員協会
香川県	(福)香川県社会福祉協議会、香川県老人福祉施設協議会、香川県保育協議会、香川県社会福祉施設経営者協議会、香川県知的障害者福祉協会
高知県	社団法人 高知県理学療法士会
長崎県	・長崎県介護福祉士会(H22年度) ・長崎県社会福祉士会(H21年度・H22年度)
大分県	・社団法人 大分県社会福祉士会
鹿児島県	県介護福祉士会 及び 県社会福祉士会
沖縄県	特定非営利活動法人介護と福祉の調査機関おきなわ

	インドネシア及びフィリピンとの経済連携協定に基づく介護福祉士候補者の受入施設において、当該外国人介護福祉士候補者の介護技術、コミュニケーション能力等の向上のために行う研修の実施内容
岩手県	受入施設の意向を把握しながら、必要に応じて国家試験対策の支援を実施することとしている。
東京都	・フィリピン人介護職の方を対象に、介護実践に必要な日本語の理解・習得について研修を実施。 ①コミュニケーションについて抱えている問題のヒヤリング(45分) ②問題点に対する解決方法(45分) (日本語を基本言語として表現が困難な場合は英語の使用可とする)
神奈川県	【21年度】 インドネシア人受入施設(2施設)・フィリピン人受入施設(1施設)において実施 1)日本語理解の把握 2)国家試験の基礎知識 3)コミュニケーション技術 4)食事介助 【22年度】 インドネシア人受入施設(2施設)・フィリピン人受入施設(1施設)において実施 4段階にわけ(1段階6回程度)介護福祉士資格取得のための研修を実施 1)生活支援技術・コミュニケーション技術 2)認知症の理解・障害の理解 3)介護の基本・介護課程の理解 4)社会制度論の理解
徳島県	施設就労外国人介護福祉士候補者の施設担当者への日本語教育指導 当該受入施設にて、『介護技術講座』を実施予定(1～3月)。コミュニケーション、食事介助、移乗、移動等の研修を行う。
香川県	平成21年度にインドネシア人介護福祉士候補者を受け入れた3施設のうち、1施設が平成22年1～3月の3か月間にわたり日本語講師及び大学教授による日本語研修を実施。日本語講師による研修は週1回のペースで聞く・話す・読む・書くなど基本的な日本語の能力を養うものであり、大学教授による研修は週2回のペースで介護専門用語の読解能力及び職場でのコミュニケーション能力を養うものとした。
鹿児島県	H22年度に計画(受入施設からの要望が有り、コミュニケーション能力等向上のための研修を予定)

	「事業成果が見受けられた事例や数値等」や「事業実施上の改善点や工夫した点」等
岩手県	研修内容について、事業所の担当者と事前打合せを行い、事業所から事例ケースを提供してもらうなど、研修効果が上がり、事業所のニーズに応えられるよう配慮している。 また、研修の開催時間についても、事業所の業務に支障を来たさず多くの者が出席できるようにするため、事業所の都合に合わせて午後5時以降に行っている。

群馬県	事業所の要望に添った研修が実施できるよう、希望する研修テーマや実施時期等の調査を実施し、養成校等に情報提供をしている。
埼玉県	以前から講座を実施した養成施設と受講した事業所の連携があったため、受講準備等の事務作業を効率的に行うことができた。
神奈川県	事業実施前に担当者と面談を持ち、研修希望内容の把握に努めたことにより、研修の充実に繋がった。
新潟県	各養成校から提供できる研修プログラムの一覧を作成してもらい、県のホームページに掲載するなどして事業所への周知を行った結果、多数の申込みがあった。
岐阜県	本事業は、事業所からのニーズが非常に高い事業である。今年度は、事業所実施する養成校に、できる範囲内で実施回数を増やしてもらうようお願いし、さらなる事業実施の拡大を図る。
三重県	22年度には事業所からの様々な研修要望に応えられるよう、三重県内の養成校が統一的な研修プログラムの作成に着手している。
兵庫県	あらかじめ実施団体・養成施設に実施可能な出前講座のプログラムを作成してもらい、それを広く公表して、施設・事業所に希望の講座を選んでもらうようにしている。
岡山県	・小、中規模の事業所の中には、限られた人員で介護業務を行っているため、職員が研修に参加しづらい面があり、訪問研修はありがたいという声があった。また、事業所の利用者へのケアで、今現在発生している困難事例に対する対処方法は、講師が利用者の状況を見ながら介護方法を直接職員に対して教示できるので、事業所外で行う研修ではカバーできないニーズを満たしており、好評である。 ・研修受講者へのアンケートを実施し、203名から回答を得た。研修が参考になったとの回答が97%。今後希望する研修内容については、特に認知症の方へのケアや、介護者に負担の少ない介護技術に関する希望が多かった。
山口県	・昨年度は4校の活用が得られたが、本年度は3校しか活用依頼がなく、昨年以上に研修実施件数に限界が出てきている。研修希望施設が全て研修を受けられる工夫が必要と考えており、次年度に向けて養成施設以外の職能団体による訪問研修事業の準備中。(その他事業)
香川県	コーディネイト業務を(福)香川県社会福祉協議会に委託。研修プログラムの作成・周知、養成施設と研修希望施設の日程調整、養成施設への謝金等の支払いを同法人が一括して行うようにしたことで養成施設の教員・研修希望施設双方の負担が軽減され、スムーズな実施につながった。
長崎県	・受講者へのアンケートを必ず行うようにし、以後の研修内容にその結果を反映できるようにしている。なお、H21年度の研修満足度(「大変良い」「良い」と評価した者の割合)は90%であった。
熊本県	・介護行為の意味を、介護従事者が自ら考える・意識することが大切で、今回の研修で自己の支援方法等の振り返りができ、気づきが深まった。(研修受講者から) ・体系的な研修の機会が初めて与えられ、もっと学ぶ必要があるとの認識が得られた。(研修受講者から) ・介護従事者は利用者にとって環境因子であることを、介護従事者が認識することの重要性に気付いた。(研修受講者から) ・研修の実施日及び時間帯はできるだけ事業所の都合に合わせるようにした。
大分県	研修ニーズを把握するために250事業所にアンケート調査を実施し、50事業所から回答を得た。事業所内外の研修が十分でない点や職員研修の必要性、必要な研修の内容について確認することが出来た。
宮崎県	・介護職以外の事務職員等も積極的に受講し、施設内での介護に対する理解が深まった。 ・後日、質問をする者がいるなど、学習意欲の向上につながった。 ・施設側からも、今後もこのような機会を設けてほしいとの意見が出た。 ・従来より実習施設として交流のある事業所と本校卒業生の就職先である事業所との連携により、その事業所の要望に添った研修が実施できるよう、希望する研修テーマや実施時期等のニーズを調査し実施している。
沖縄県	・職員の能力評価方法提供について、説明会に参加しやすいよう事業所側の都合に合わせて夜間の時間帯で開催した。 ・事業所側が興味を持ち、全職員に実施したいと申し出がある。

	実施予定なしの理由
秋田県	事業実施を希望する実施主体がないため
山形県	事業実施を希望する実施主体がないため
富山県	介護福祉士養成校では、人材確保対策関係の事業を多数実施しており、これ以上の実施は不可能との理由から実施していなかったが、他の関係機関での実施が可能となったため、実施に向けて調整中。
石川県	他に実施している関連事業との整理の結果
静岡県	養成施設から事業実施要望がない(職員不足)
滋賀県	既に同様の趣旨の取り組みを無償ボランティアにより実施しているため。今後、よりきめ細やかな研修が実施できるよう、受入施設の要望を把握しながら検討を進めていく。
佐賀県	養成施設からの実施希望がなかったため

⑧福祉・介護人材定着支援事業

		事業実施状況		人材定着支援アドバイザー の設置	
		21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)	21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)
1	北海道	—	—		
2	青森県	—	—		
3	岩手県	—	—		
4	宮城県	—	—		
5	秋田県	—	—		
6	山形県	—	—		
7	福島県	—	—		
8	茨城県	—	—		
9	栃木県	—	—		
10	群馬県	○	○	1	1
11	埼玉県	—	—		
12	千葉県	○	○	2	2
13	東京都	—	—		
14	神奈川県	—	—		
15	新潟県	—	—		
16	富山県	—	—		
17	石川県	—	—		
18	福井県	—	—		
19	山梨県	—	—		
20	長野県	—	—		
21	岐阜県	○	○	2	2
22	静岡県	○	—	3	
23	愛知県	—	—		
24	三重県	—	—		
25	滋賀県	—	—		
26	京都府	—	—		
27	大阪府	—	—		
28	兵庫県	—	—		
29	奈良県	○	○	5	7
30	和歌山県	—	—		
31	鳥取県	—	—		
32	島根県	○	—	1	
33	岡山県	○	○	2	2
34	広島県	—	—		
35	山口県	○	—	1	
36	徳島県	—	—		
37	香川県	—	—		
38	愛媛県	—	—		
39	高知県	—	—		
40	福岡県	—	—		
41	佐賀県	—	—		
42	長崎県	—	—		
43	熊本県	—	—		
44	大分県	—	—		
45	宮崎県	—	—		
46	鹿児島県	—	—		
47	沖縄県	—	—		
	計			17	14



## ⑧福祉・介護人材定着支援事業

	事業を委託している団体名	
	平成21年度(実績)	平成22年度(22年12月末時点)
群馬県	群馬県社会福祉協議会	群馬県社会福祉協議会
千葉県	千葉県福祉人材センター	千葉県福祉人材センター
岐阜県	岐阜県社会福祉協議会	岐阜県社会福祉協議会
静岡県	静岡県社会福祉人材センター(静岡県社会福祉協議会)	
奈良県	奈良県社会福祉士会	奈良県社会福祉士会
島根県	島根県社会福祉協議会	島根県社会福祉協議会
岡山県	岡山県社会福祉協議会	岡山県社会福祉協議会
山口県	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	

	人材定着支援アドバイザーの資格、経歴等	
	平成21年度(実績)	平成22年度(22年12月末時点)
群馬県	介護福祉士、社会福祉施設勤務経験あり	介護福祉士、社会福祉施設勤務経験あり
千葉県	産業カウンセラー、介護福祉士	産業カウンセラー、介護福祉士
岐阜県	実務経験者	実務経験者
静岡県	社会保険労務士	
奈良県	社会福祉士	社会福祉士
島根県	協議会議員	
岡山県	社会保険労務士(2名)	社会保険労務士(2名)
山口県	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	

	「事業成果が見受けられた事例や数値等」や「事業実施上の改善点や工夫した点」等
群馬県	平成22年度(12月まで)の事業所訪問件数93件、相談人数(延べ)92名。積極的に事業所訪問を行い、事業の周知に努めた。理解のある事業所では人事担当者や定着支援アドバイザーが連携し、職員の定着を促進することができた。
千葉県	・広報用チラシやダイヤルカードを作成、広く事業所等に配布し周知に努めた。また、2月に開設した福祉人材センター分室にも週3日配置し、相談体制の充実を図っている。また現従事者から転職希望等の求職相談があった場合、人間関係上の悩み等が原因である場合には人材定着支援アドバイザーが対応することで、よりきめ細かな相談が図れるケースがある。 ・相談事例をよりよい労働環境整備に役立てていただくための事例集を作成中であり、事業者側にフィードバックする予定である。
岐阜県	介護現場において、本事業への理解・定着が進んでいないように思われる。今年度は、アドバイザーがより多くの事業所を訪問し、積極的な人材定着支援を行うとともに、機会があるたびに、本事業の主旨の周知や幅広い活用の促進に努めている。
奈良県	事業所を訪問したり、介護福祉士養成校の卒業生にパンフレットを配布したり本事業の周知に努めている。
岡山県	・18施設を訪問。73名の相談実績。年2回フォローアップ会議を開催し、相談のあった施設の管理者等にアドバイスを行う。より事業対象者の範囲を拡げるため、23年度からは、従来の施設訪問に加えて、電話相談窓口を設置し、月2回相談に応じる予定。
山口県	既存の来所相談、電話相談窓口を利用しにくい従事者に対し、施設に直接訪問することにより、相談し易い環境の提供ができた。

	実施予定なしの理由
北海道	福祉・介護人材確保緊急支援事業により対応可能
青森県	基金事業において同趣旨の事業実施のため。
岩手県	当該事業と福祉・介護人材マッチング支援事業とは内容が類似しており、当該事業は対象を入職後間もない職員に限定していることなどから、福祉・介護人材マッチング支援事業の方が本県には適していると判断したため。 また、施設・事業所にとって、類似の支援を行う者が複数訪問することは負担であるため
秋田県	他の事業(労働局のふるさと基金事業)と類似しているため
山形県	福祉・介護人材マッチング支援事業により対応。また、県負担分の財政確保が困難であるため。
宮城県	福祉・介護人材マッチング支援事業のキャリア支援専門員による対応が可能のため。
福島県	予算化していない。
茨城県	県財政が厳しく、財政当局から大幅なシーリングを求められている状況の中で、県費負担を伴う新規事業を実施することは困難。
栃木県	従来から福祉人材・研修センターで実施している巡回訪問事業と実施目的や方法等が重複するため。
埼玉県	福祉・介護人材マッチング支援事業のキャリア支援専門員が、相談業務の一環として、就労して間もない福祉・介護従事者等に対する相談等についても行っているため。
東京都	都内で新規に就業する福祉・介護従事者は多く、対応が困難なため。
神奈川県	類似する他事業により対応可能であるため。
新潟県	県負担分の財源確保が困難であるため
富山県	他の基金を活用し、アドバイザーを配置して、事業を実施しているため
石川県	他に実施している関連事業との整理の結果
福井県	福祉・介護人材マッチング支援事業で実施済み。
山梨県	福祉・介護人材マッチング支援事業など他の事業で補完できるため。
長野県	委託先の選定が困難
静岡県	福祉・介護人材マッチング支援事業のキャリア支援専門員に一元化
愛知県	福祉・介護人材マッチング支援事業と内容が類似しているため。
三重県	福祉・介護人材マッチング支援事業で対応済み。
滋賀県	既に同様の趣旨の事業を実施しているため。
京都府	福祉・介護人材マッチング支援事業において実施済み。
大阪府	福祉・介護人材マッチング支援事業により対応。及び府の財政確保が困難であるため。
兵庫県	福祉・介護人材マッチング支援事業と内容が類似しているため。
和歌山県	福祉・介護人材マッチング支援事業などで補完できるため
鳥取県	業務内容として、キャリア支援専門員、事業者アドバイザー等と重複することもあり設置は予定していない。
島根県	福祉・介護人材マッチング支援事業との類似性が高いことから、平成21年度末において本事業を廃止することとなったため
広島県	・福祉人材育成センターで類似事業を実施しているため
山口県	類似する他事業で対応可能なため。
徳島県	類似の取組が想定される「福祉・介護人材マッチング支援事業」が本格的に開始されたところであり、当該事業の検討まで至っていない。
香川県	セーフティネット補助金以外の財源(香川県ふるさと雇用再生特別基金)を活用し、同種の事業を実施しているため。
愛媛県	事業に対する需要がないため
高知県	福祉・介護人材マッチング支援事業により対応しているため
福岡県	県財政状況が厳しいこと及び職員処遇の向上の実行性が乏しいのではないかとと思われるため

佐賀県	基金事業の実施も低調であるなか、新たな事業展開は人的・財政的面からも困難である。
長崎県	・県による財源確保及び委託先の確保が困難であるため。
熊本県	福祉・介護人材マッチング支援事業と内容が類似していること。及び県負担額の財源確保が困難なため。
大分県	福祉・介護人材マッチング支援事業でアドバイザーを派遣しているため。
宮崎県	厳しい財政状況の中、県負担額の支出が難しいため。
鹿児島県	他の事業で同様の効果が図れると考えられるため
沖縄県	・福祉・介護人材マッチング支援事業と内容が重なる部分があり、そこで対応することとする。 ・県負担分が伴う新たな事業については、財源の確保が困難であり、実施が難しい。

⑨実習受入施設ステップアップ事業

	事業実施状況	実施状況					
		21年度 (実績)	22年度 (22年12月 末現在)	21年度(実績)		22年度(22年12月末現在)	
				参加施設数	実践事例報告 会・講習会等 の回数	参加施設数	実践事例報告 会・講習会等 の回数
1	北海道	—	—				
2	青森県	—	—				
3	岩手県	—	—				
4	宮城県	—	—				
5	秋田県	—	—				
6	山形県	—	—				
7	福島県	—	—				
8	茨城県	—	—				
9	栃木県	—	—				
10	群馬県	—	—				
11	埼玉県	—	—				
12	千葉県	○	○	59	2	25	1
13	東京都	—	—				
14	神奈川県	—	—				
15	新潟県	—	—				
16	富山県	○	○	4	4	4	4
17	石川県	—	—				
18	福井県	—	—				
19	山梨県	—	—				
20	長野県	—	—				
21	岐阜県	—	—				
22	静岡県	○	○	256	10	130	9
23	愛知県	—	—				
24	三重県	—	—				
25	滋賀県	—	—				
26	京都府	—	—				
27	大阪府	—	—				
28	兵庫県	—	—				
29	奈良県	○	—	5	2		
30	和歌山県	—	—				
31	鳥取県	○	○	27	2	60	3
32	島根県	—	—				
33	岡山県	—	—				
34	広島県	—	—				
35	山口県	○	—	5	5		
36	徳島県	—	—				
37	香川県	—	—				
38	愛媛県	—	—				
39	高知県	—	—				
40	福岡県	—	—				
41	佐賀県	—	—				
42	長崎県	—	—				
43	熊本県	—	—				
44	大分県	—	—				
45	宮崎県	—	—				
46	鹿児島県	—	—				
47	沖縄県	—	—				
	計			356	25	219	17

## ⑨実習受入施設ステップアップ事業

	事業を委託している団体名	
	平成21年度(実績)	平成22年度(22年12月末時点)
千葉県	千葉県介護福祉士会	千葉県介護福祉士会
富山県	富山県社会福祉協議会	富山県社会福祉協議会
静岡県	静岡県老人福祉施設協議会	静岡県老人福祉施設協議会
奈良県	有限会社 より愛	
鳥取県	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
山口県	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	

	「事業成果が見受けられた事例や数値等」や「事業実施上の改善点や工夫した点」等
千葉県	20年度から約300名が介護福祉士実習指導者講習会の受講が修了しており、実習指導のレベル向上と実習施設間の連携向上のためのステップアップ講習は約90名が受講した。
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3施設合同講習会において、おむつはずし等の先進的な介護のあり方を学ぶとともに、実習指導者としての注意点など具体的なアドバイスを受けることができた(21年度)。</li> <li>・研修会の実施に当たっては、県としてスキルアップを図ってほしい認知症に関する介護技術や実習指導技術の向上を指定テーマとするとともに、実習施設に応じて設定するテーマの2本立てとした(21/22年度)。</li> </ul>

	実施予定なしの理由
北海道	福祉・介護人材確保緊急支援事業により対応可能
青森県	基金事業において同趣旨の事業実施のため。
岩手県	介護福祉士等の養成課程における実習の重要性は認識しているが、実習指導者のレベル向上及び実習施設間の連携について、自治体が主体的に支援しなければならないものであるか疑問である。
宮城県	キャリア形成訪問指導事業により同趣旨の事業展開が可能のため。
秋田県	実施可能な実施施設がないため
山形県	予算措置上で実施困難
福島県	予算化していない。
茨城県	県財政が厳しく、財政当局から大幅なシーリングを求められている状況の中で、県費負担を伴う新規事業を実施することは困難。
栃木県	福祉人材研修センターで実習指導者を対象とした研修を実施していることに加え、キャリア形成訪問指導事業と事業目的、研修対象が重複するため。
群馬県	福祉人材センターで実施中の類似の実習担当者講座を実施しており、事業の内容、効果について、検討中。
埼玉県	指導者が各種の研修等に参加しスキルアップを図るための費用等を補助するという県単独事業の実施により、指導者のレベル向上を促進しているため。
東京都	都で実習受入施設を把握していないため。
神奈川県	類似する他事業により対応可能であるため。
新潟県	県負担分の財源確保が困難であるため
石川県	他に実施している関連事業との整理の結果
福井県	現時点で、施設からの要望がないため。
山梨県	施設の人員体制の面から困難なため。
長野県	委託先の選定が困難
岐阜県	効果的な事業の活用が見込めないため。
愛知県	県負担分の財源確保が困難であるため
三重県	県財政難及び、既存他事業にて対応が可能であるため。

滋賀県	実習受入施設の参加が見込めず、効果的な事業実施が難しいため。
京都府	特に事業所からの要望がないため。
大阪府	他の関連事業により対応、及び府の財源確保が困難であるため。
兵庫県	介護福祉士は国家資格であり、その養成施設の指定も国が行っている。よって、介護福祉士の養成課程で養成施設の実習生を受け入れる実習施設の質的向上も国において実施すべきものとする。
奈良県	H21年度に参加希望施設が少なかったため
和歌山県	他の事業と比較して、事業実施による効果が説明できないため。
島根県	県内において対象となる実習受入施設が無い
岡山県	・他の事業実施で手一杯なため。
広島県	・福祉人材育成センターで類似研修を実施しているため
山口県	類似する他事業で対応可能なため。
徳島県	介護福祉士等養成施設、実習施設では、平成21年4月より実施されている新しい教育カリキュラム等への対応や、「進路選択等学生支援事業」「潜在的有資格者等養成支援事業」などの実施に向けての準備中であり、当該事業の実施については、現時点で未検討である。
香川県	養成施設が主体的に行うべき事業であると考えられること、及び施設職員のキャリアアップに伴い受入施設のレベルアップも図ることができるため。
愛媛県	事業に対する需要がないため
高知県	類似している事業により対応するため
福岡県	県の財政状況が厳しいこと及び県としての事業実施の優先順位が低い
佐賀県	基金事業の実施も低調であるなか、新たな事業展開は人的・財政的側面から困難である。
長崎県	・県による財源確保及び委託先の確保が困難であるため。
熊本県	県負担額の財源確保が困難なため。
大分県	事業所等を対象とした講習会の確保が困難なため。
宮崎県	厳しい財政状況の中、県負担額の支出が難しいため。
鹿児島県	予算措置上で実施困難
沖縄県	・事業実施可能な団体が県内には少ない。 ・県負担分が伴う新たな事業については、財源の確保が困難であり、実施が難しい。

⑩企画委員会設置運営事業

		事業実施状況		実施状況			
				21年度(実績)		22年度(22年12月末現在)	
		21年度(実績)	22年度(22年12月末現在)	参加機関・団体数	年間開催回数	参加機関・団体数	年間開催(予定)回数
1	北海道	—	—	11	2	11	2
2	青森県	—	—				
3	岩手県	—	—				
4	宮城県	—	—				
5	秋田県	—	—				
6	山形県	—	—				
7	福島県	—	—				
8	茨城県	—	—				
9	栃木県	○	○	8	1	8	1
10	群馬県	○	○	10	2	12	2
11	埼玉県	—	—				
12	千葉県	—	—				
13	東京都	—	—				
14	神奈川県	—	—				
15	新潟県	—	—				
16	富山県	○	○	21	1	21	1
17	石川県	—	—				
18	福井県	○	○	13	8	13	4
19	山梨県	—	—				
20	長野県	—	—				
21	岐阜県	—	—				
22	静岡県	—	—				
23	愛知県	—	—				
24	三重県	—	—				
25	滋賀県	—	—				
26	京都府	—	—				
27	大阪府	—	—	11	1	11	2
28	兵庫県	—	—				
29	奈良県	—	—				
30	和歌山県	—	—				
31	鳥取県	○	○	15	2	15	1
32	島根県	○	○	19	4	30	3
33	岡山県	—	—				
34	広島県	○	—	18	12		
35	山口県	—	—				
36	徳島県	—	—				
37	香川県	—	—				
38	愛媛県	—	—				
39	高知県	—	—				
40	福岡県	—	—				
41	佐賀県	—	—				
42	長崎県	—	—				
43	熊本県	—	—				
44	大分県	—	—				
45	宮崎県	—	—				
46	鹿児島県	—	—				
47	沖縄県	—	—				
計				126	33	121	16

## ⑩企画委員会設置運営事業

	参加機関・団体の名称
北海道	北海道福祉人材センター・北海道社会福祉施設協議会・日本社会福祉事業学校連盟校・日本介護福祉士養成施設協会・北海道労働局・北海道社会福祉士会・北海道介護福祉士会・北海道精神保健福祉士会・北海道看護協会・市町村社協・学識経験者
栃木県	栃木県社会福祉施設経営者協議会、栃木県老人福祉施設協議会、NPO法人栃木県障害施設・事業協会、(福)栃木県社会福祉協議会、(社)日本介護福祉士養成施設協会栃木県支部、栃木労働局、(財)介護労働安定センター栃木支所、栃木県
群馬県	社会福祉法人群馬県社会福祉協議会、群馬県老人福祉施設協議会、群馬県老人保健施設協会、群馬県地域密着型サービス連絡協議会、厚生労働省群馬労働局、群馬県介護福祉士養成校協議会、群馬県介護福祉士会、社団法人群馬県看護協会、群馬県ホームヘルパー協議会、財団法人介護労働安定センター群馬支所、群馬県教育委員会、群馬県
富山県	富山県介護福祉士会、富山県社会福祉士会、富山県ホームヘルパー協議会、社団法人富山県看護協会、富山県老人福祉施設協議会、富山県介護老人保健施設協議会、富山県デイサービスセンター協議会、富山県知的障害者福祉協会、富山県社会福祉施設経営者協議会、富山県介護福祉士養成校協会、独立行政法人雇用・能力開発機構富山センター、財団法人介護労働安定センター富山支部、富山県若者就業支援センター、独立行政法人労働者健康福祉機構富山産業保健推進センター、社団法人富山県医師会、富山県婦人会、社団法人日本青年会議所富山ブロック協議会、富山労働局職業安定部、富山公共職業安定所、富山県、社会福祉法人富山県社会福祉協議会
福井県	(社)日本介護福祉士養成施設協会福井県ブロック代表、福井労働局、福井県介護福祉士会、(財)介護労働安定センター福井支所、福井県デイサービスセンター協議会、福井県社会福祉協議会、福井県老人保健施設協議会、福井県ホームヘルプサービス事業者協議会、福井県看護協会、福井県社会福祉士会、福井県老人福祉施設協議会、福井県立大学、福井県小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会
大阪府	大阪労働局・大阪東公共職業安定所・阿倍野公共職業安定所・介護労働安定センター大阪支部・大阪介護福祉士養成校連絡協議会・大阪府ナースセンター・大阪府社会福祉協議会施設福祉部・大阪府福祉人材センター・大阪府商工労働部・大阪府教育委員会・大阪府福祉部(大阪府福祉、介護人材確保対策連絡調整会議として設置)
鳥取県	鳥取労働局、鳥取公共職業安定所、介護労働安定センター鳥取支部、鳥取県ナースセンター、鳥取県福祉人材センター、鳥取県介護福祉士会、鳥取県ホームヘルプ事業協議会、鳥取社会福祉専門学校、鳥取短期大学、YMCA米子医療福祉専門学校、鳥取県教育委員会事務局高等学校課、鳥取県商工労働部雇用人材総室労働政策チーム、鳥取県福祉保健部福祉保健課、鳥取県福祉保健部長寿社会課、鳥取県福祉保健部医療政策課
島根県	事業者団体(島根県老人福祉施設協議会、島根県老人保健施設協会、しまね小規模ケア連絡会、島根保育協議会、島根県身体障害者施設協議会、島根県知的障害者福祉協会、島根県精神障がい者支援事業所連絡協議会)職能団体(島根県介護福祉士会、島根県看護協会、島根県作業療法士会、島根県理学療法士会、島根県精神保健福祉士会、島根県社会福祉士会)養成・教育機関(日本介護福祉士養成施設協会島根県代表校、県内保育士養成施設代表、島根県高等学校進学指導協議会)就労支援機関(介護労働安定センター島根支部、島根県社会福祉協議会)学識経験者(島根大学名誉教授)、行政(島根労働局、松江公共職業安定所、市、県担当課)
広島県	広島県社会福祉人材育成センター／広島県社会福祉施設経営者協議会／広島県老人福祉施設連盟／広島県老人保健施設協議会／社団法人広島県介護福祉士会／社団法人広島県看護協会／社団法人広島県社会福祉士会／広島県訪問介護事業連絡協議会／日本介護福祉士養成施設協会／社団法人日本社会福祉教育学校連盟／社団法人日本社会福祉士養成校協会／広島県教育委員会／広島労働局／広島東公共職業安定所／財団法人介護労働安定センター広島支部／呉市／広島弁護士会／県立広島大学

	「事業成果が見受けられた事例や数値等」や「事業実施上の改善点や工夫した点」等
北海道	北海道福祉人材センター運営委員会と同時開催
群馬県	平成22年度から、群馬県老人保健施設協会、群馬県地域密着型サービス連絡協議会も加え、業種間の連携強化を図っている。
福井県	(平成21年度) 介護従事者の給与改善に資するため、給与等実態調査を実施するため「給与改善ワーキングチーム」、および介護従事者のスキルアップ、キャリアアップを支援するため、統一的な研修体系の構築のため「研修体系ワーキングチーム」の2つのワーキングチームを設け、前者を年間2回、後者を年間3回開催した。また2つのワーキングチームで検討した対策等の承認や進行管理のため、「福井県人材確保対策協議会」を年間3回開催した。 「給与改善ワーキングチーム」では、平成21年度の介護報酬改定等が介護従事者の給与に反映されるよう、介護従事者の給与実態を把握し、県内の給与水準の向上を図るための基礎資料を得ることを目的として、介護従事者給与実態調査を実施した。「研修体系ワーキングチーム」では、事業者の研修参加を支援するため、各団体が実施している経歴別研修等を幹として、職員がステップを踏めるよう研修一覧を作成し、平成22年度の介護職員処遇改善交付金におけるキャリアパス要件に生かせるよう取り組んだ。 (平成22年度) キャリアパスに関する仕組みの普及・定着に向けた取り組みを行うため「キャリアパスワーキングチーム」、および各団体が連携して「介護の日」の取り組みを行うため「イメージアップワーキングチーム」の2つのワーキングチームを設け、前者を1回、後者を2回開催した。また2つのワーキングチームで検討した対策等の承認や進行管理のため、「福井県人材確保対策協議会」を1回開催した。
大阪府	すでに、各関係機関にて連携が進んでいるが、各関係機関における、福祉・介護人材確保対策の事業について再度情報を提供してもらい、必要に応じて連携していくことを確認する。
鳥取県	各関係機関が実施している福祉・介護人材確保対策事業の情報提供をし合い、抱える課題について共通認識を得ることで、一層の連携を図る事を再確認した。



	実施予定なしの理由
北海道	セーフティネット支援対策等事業費補助金は活用していない
青森県	県負担の新規事業は困難。関係機関とは各種会議等において必要に応じて連携を図っている。
岩手県	既にある人材センター主催の委員会等と参集メンバーの多くが重複することや労働局サイドでも類似の協議会の設置していることから、緊急度が低いと考えているもの。
宮城県	労働局において、同様なメンバーを参集範囲とした協議会を設置しているため。
秋田県	県負担分の財源確保が困難であるため。
山形県	厳しい財政状況の中、県負担額の支出が難しいため。
福島県	予算化していない。
茨城県	県財政が厳しく、財政当局から大幅なシーリングを求められている状況の中で、県費負担を伴う新規事業を実施することは困難。
埼玉県	福祉人材センター運営委員会や、埼玉労働局主催の埼玉福祉人材確保推進協議会など、福祉人材に関する委員会、会議等があり、議論が種々進んでいるため。
千葉県	千葉県では、地域によって実情が異なるため独自に県内を12区分し、各地域推進協議会を設置し、事業を実施しているため
東京都	関係機関・団体等から随時ヒアリングを実施しているため。
神奈川県	類似する他事業により対応可能であるため。
新潟県	県負担分の財源確保が困難であるため
石川県	他に実施している関連事業との整理の結果
山梨県	福祉人材センター運営委員会の機能を活用することで補完できるため。
長野県	他の委員で代替可
岐阜県	効果的な事業の活用が見込めないため。
静岡県	既存の組織で対応
愛知県	県負担分の財源確保が困難であるため。
三重県	既存事業での対応済み
滋賀県	・人材センター運営委員会で同様の事業を実施しているため。
京都府	その他事業において、福祉人材確保に関するプラットフォームを設置し、企画・調整機能を果たしているため。
大阪府	企画委員会設置運営事業を活用せず関係機関による調整会議として実施
兵庫県	福祉人材センター運営委員会、労働局の福祉人材確保推進協議会(国・県で共同開催)など同様のメンバーで構成される類似の協議会が存在するため。
奈良県	随時、各関係機関と打合せの機会を持っているため
和歌山県	福祉人材センター、労働局において、関係機関等による協議会を定期的に開催しているため。
岡山県	・既存の委員会(運営委員会、福祉人材養成機関連絡会議:いずれも福祉人材センターにて開催)等で対応可能なため。
広島県	21年度にアクションプランを作成し、22年度はそのフォローアップを実施する形で運営しているため、特段の経費発生の見込みなし
山口県	類似する他の委員会、協議会が存在するため。
徳島県	福祉・介護人材確保対策事業の円滑な実施に向け、企画委員会設置の必要性は認識しているが、「福祉・介護人材マッチング支援事業」等の実施に本格的に取り組んでいるところであり、現時点で未検討である。
香川県	既存の福祉人材センター運営委員会や、平成22年11月に新たに設置した介護の職場魅力PR委員会で対応可能であるため。
愛媛県	事業に対する需要がないため
高知県	既存の委員会で対応可するため
福岡県	県の財政状況が厳しいことや当面は、福祉人材センター運営委員会等の同様委員会を活用するため
佐賀県	基金事業の実施も低調であるなか、新たな事業展開は人的・財政的面からも困難である。
長崎県	・県による財源確保が困難であるため。また、長崎労働局にて類似の協議会を主催し、必要な検討を行っているため。
熊本県	労働局や福祉人材センターにより関係機関等による協議会等の設置がなされているため。及び県負担額の財源確保が困難なため
大分県	福祉・介護人材確保対策については、労働局や福祉人材センターにより関係機関等の連絡協議会等の設置がなされ連携が図られているため。
宮崎県	厳しい財政状況の中、県負担額の支出が難しいため。
鹿児島県	他事業における委員会等で対応可能なため
沖縄県	・県負担分が伴う新たな事業については、財源の確保が困難であり、実施が難しい。

# ⑪介護福祉士等修学資金貸付事業実施状況(都道府県が適当と認める団体実施分)

平成21年4月～平成22年12月末における貸付状況

	貸付校数(校)			貸付決定人員(人)			貸付決定金額(千円)		
	計	介護福祉士 養成施設	社会福祉士 養成施設	計	介護福祉士 養成施設	社会福祉士 養成施設	計	介護福祉士 養成施設	社会福祉士 養成施設
北海道	69	59	10	800	677	123	1,118,032	981,382	136,650
青森県	18	16	2	104	102	2	149,512	144,712	4,800
岩手県	9	9	0	100	100	0	153,600	153,600	0
宮城県	29	25	4	246	242	4	439,100	435,030	4,070
秋田県	6	6	0	50	50	0	80,360	80,360	0
山形県	14	12	2	31	29	2	40,250	36,900	3,350
福島県	22	19	3	56	53	3	83,880	81,380	2,500
茨城県	33	25	8	136	122	14	164,120	149,400	14,720
栃木県	17	17	0	160	160	0	271,200	271,200	0
群馬県	35	27	8	216	186	30	301,600	267,600	34,000
埼玉県	59	34	25	387	314	73	611,860	525,327	86,533
千葉県	56	39	17	327	274	53	524,428	465,328	59,100
東京都	65	41	24	364	212	152	518,310	337,600	180,710
神奈川県	47	30	17	400	316	84	587,940	491,920	96,020
新潟県	29	24	5	248	237	11	385,750	375,870	9,880
富山県	14	14	0	49	49	0	81,000	81,000	0
石川県	16	13	3	122	118	4	190,140	186,110	4,030
福井県	17	12	5	55	50	5	93,200	88,800	4,400
山梨県	10	10	0	36	36	0	52,000	52,000	0
長野県	36	31	5	199	193	6	287,670	282,960	4,710
岐阜県	49	38	11	181	166	15	274,648	260,048	14,600
静岡県	20	20	0	282	282	0	223,000	223,000	0
愛知県	53	45	8	720	612	108	565,050	481,000	84,050
三重県	33	26	7	118	108	10	181,360	172,600	8,760
滋賀県	17	17	0	89	89	0	143,350	143,350	0
京都府	43	36	7	193	182	11	280,384	274,530	5,854
大阪府	70	55	15	370	275	95	529,040	441,650	87,390
兵庫県	44	34	10	278	217	61	379,632	325,080	54,552
奈良県	13	9	4	52	45	7	72,525	68,000	4,525
和歌山県	11	8	3	33	30	3	47,725	45,850	1,875
鳥取県	10	9	1	40	39	1	59,860	58,460	1,400
島根県	29	25	4	103	98	5	144,960	140,060	4,900
岡山県	24	22	2	133	131	2	193,660	190,860	2,800
広島県	34	29	5	316	265	51	481,320	431,780	49,540
山口県	22	22	0	119	119	0	187,750	187,750	0
徳島県	5	5	0	35	35	0	55,550	55,550	0
香川県	11	11	0	89	89	0	125,900	125,900	0
愛媛県	9	9	0	64	64	0	106,860	106,860	0
高知県	10	7	3	48	45	3	72,250	68,550	3,700
福岡県	36	29	7	290	255	35	418,442	387,372	31,070
佐賀県	22	17	5	80	72	8	121,800	112,800	9,000
長崎県	14	14	0	59	59	0	69,350	69,350	0
熊本県	31	24	7	139	117	22	207,758	184,268	23,490
大分県	10	8	2	60	49	11	85,000	74,000	11,000
宮崎県	15	13	2	116	103	13	94,110	82,350	11,760
鹿児島県	25	19	6	134	124	10	227,050	216,000	11,050
沖縄県	10	8	2	62	53	9	93,800	84,800	9,000
合計	1,271	1,022	249	8,289	7,243	1,046	11,576,086	10,500,297	1,075,789

※「貸付校数」には、重複している養成施設を含む。

「障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領」に基づく「その他福祉・介護人材確保対策の円滑な実施のために緊急に必要とされる事業」の実施状況について

【都道府県数・採択事業数】

28都道府県 76事業

※メニュー事業として実施可能とされた事業を除く。

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、島根県、岡山県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、宮崎県、沖縄県

【主な事業内容等】

普及啓発関係事業

13都道府県 22事業

北海道、宮城県、富山県、福井県、山梨県、愛知県、京都府、兵庫県、島根県、岡山県、香川県、愛媛県、高知県

[事業内容]

- 「福祉・介護」に関するフォーラムやシンポジウム、体験会等の開催
- 「福祉・介護」の理解促進・イメージアップを目的とする啓発・広報の実施 等

研修関係事業

6都道府県 13事業

東京都、兵庫県、山口県、香川県、高知県、宮崎県

[実施例]

東京都「定着支援研修プランナー等育成事業」

(実施年度 H22～23、所要額 14,900 千円)

- 複数事業所連携事業として小規模事業所が実施する合同研修の円滑な実施のため、研修の企画等を行うプランナーと階層別研修を実施できる講師を育成する。

兵庫県「『資格を取ってから働く』介護就労プロジェクト」

(実施年度 H23、所要額 287,795 千円)

- ヘルパー2級以上の資格所持が就労条件となるホームヘルプ事業所における即戦力を養成・確保するため、団塊世代、主婦層を対象にしたヘルパー研修、事業所への派遣、雇用のマッチング等を実施。

山口県「福祉・介護人材確保強化支援事業」

(実施年度 H23、所要額 15,306 千円)

- 社会福祉士、介護福祉士の実習指導者からなる研修チームにより、施設・事業所への技術研修や相談支援、高校生等を対象にした講座等を実施。

香川県「介護施設等人材確保力向上事業」

(実施年度 H23、所要額 8,000 千円)

- 適性の高い人材を採用することで、離職の防止、職場への定着を図ることを目的として、介護施設等の人事担当者を対象に、面接力の向上やキャリアパスに沿った人事戦略の構築に関する研修会等を実施。

**進路選択等学生支援事業**

9 都道府県 11 事業

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、富山県、長野県、三重県、滋賀県

- ※ 当該事業については、事業を行う養成施設は「社会福祉士等を養成する文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校、厚生労働大臣の指定した養成施設」としていることから、地域の実情により、福祉系大学・短大・高校や定員充足率が60%以上の養成施設等が事業を行う必要がある場合は、その他事業として協議が必要。

**中高校等説明会・魅力PR関係事業**

8 都道府県 12 事業

北海道、福島県、富山県、長野県、滋賀県、京都府、岡山県、宮崎県

[実施例]

北海道「福祉教育アドバイザー派遣事業」

(実施年度 H21～23、所要額 21,900 千円)

- 福祉・介護に関する有識者（大学研究者やNPO代表者等）をアドバイザーとして、学校（小中高）へ派遣し、生徒及び教職員に対しモデル授業を実施。

長野県「福祉の仕事進路指導者説明会」 (実施年度 H21～22、所要額 2,278 千円)

- 教育委員会と連携し、県内全高校の進路指導教員を対象にしたセミナーを開催し、福祉・介護の最新の状況や職場の現状等を紹介。

京都府「就活学生支援事業」

(実施年度 H22～23、所要額 41,500 千円)

- 新卒の大学生、短大生の福祉・介護分野への就業を促進するため、事前研修と福祉インターンシップ、事業所とのマッチング、就業前研修等をトータルで支援。

宮崎県「学生・従事者等による意見交換会」

(実施年度 H21～23、所要額 4,320 千円)

- 養成施設の学生、介護従事者、養成施設入学予定者とその保護者等で意見交換会を実施し、入学予定者への助言等を行う。

## 調査・研究関係事業

### 6 都道府県 7 事業

青森県、千葉県、富山県、三重県、兵庫県、沖縄県

#### [実施例]

青森県「介護福祉士養成施設動向調査」(実施年度 H21、所要額 12,153 千円)

- 養成施設卒業生の福祉・介護分野での就労状況、未就業者の将来的な職場復帰の動向等を把握

富山県「介護従事者に関する意識調査事業」

(実施年度 H22～23、所要額 20,000 千円)

- 転職や離職の原因や動機、悩み事等を分析するため、新規就業者、養成校卒業生、離職者を対象とする意識調査を実施。

## コーディネート関係事業

### 4 都道府県 4 事業

北海道、茨城県、千葉県、京都府

#### [実施例]

千葉県「福祉・介護人材確保対策地域連携コーディネート事業」

(実施年度 H21～23、所要額 42,426 千円)

- 「地域連携コーディネーター」を配置し、関係機関による地域ごとの推進組織の立上げ、人材確保対策事業の円滑な実施のための施設・事業所間の調整等を行う。

都道府県福祉人材センター一覧(平成22年12月1日現在)

北海道	北海道福祉人材センター	〒060-0002	札幌市中央区北2条西7-1 かでる2・7 3F	011-272-6662
青森	青森県福祉人材センター	〒030-0822	青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ2F	017-777-0012
岩手	岩手県福祉人材センター	〒020-0831	盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内	019-637-4522
宮城	宮城県福祉人材センター	〒980-0014	仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館1F	022-262-9777
秋田	秋田県福祉保健人材センター	〒010-0922	秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内	018-864-2880
山形	山形県福祉人材センター	〒990-0021	山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内	023-633-7739
福島	福島県福祉人材センター	〒960-8141	福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター内	024-521-5662
茨城	茨城県福祉人材センター	〒310-8586	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内	029-244-3727
栃木	栃木県福祉人材・研修センター	〒320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-643-5622
群馬	群馬県福祉マンパワーセンター	〒371-8525	前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6F	027-255-6600
埼玉	埼玉県福祉研修・人材センター	〒330-8529	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1F	048-833-8033
千葉	千葉県福祉人材・研修センター	〒260-8508	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内	043-248-1294
東京	東京都福祉人材センター	〒102-0072	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7F	03-5211-2860
神奈川	かながわ福祉人材研修センター	〒221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内	045-312-1121
新潟	新潟県福祉人材センター	〒950-8575	新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3F	025-281-5523
富山	富山県健康・福祉人材センター	〒930-0094	富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館(サンシップとやま)2F	076-432-6156
石川	石川県福祉人材センター	〒920-0964	金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館2F	076-234-1151
福井	福井県福祉人材センター	〒910-8516	福井市光陽2-3-22 福井県社会福祉センター内	0776-21-2294
山梨	山梨県福祉人材センター	〒400-0005	甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F	055-254-8654
長野	長野県福祉人材研修センター	〒380-0928	長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター4F	026-226-7330
岐阜	岐阜県福祉人材総合対策センター	〒500-8385	岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館6F	058-276-2510
静岡	静岡県社会福祉人材センター	〒420-0856	静岡市駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内	054-271-2110
愛知	愛知県福祉人材センター	〒460-0002	名古屋市中区丸の内2-4-7 愛知県社会福祉会館内	052-223-0408
三重	三重県福祉人材センター	〒514-8552	津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館4F	059-224-1082
滋賀	滋賀県福祉人材・研修センター	〒525-0072	草津市笠山7-8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内	077-567-3925
京都	京都府福祉人材・研修センター	〒604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 ハートピア京都B1F	075-252-6297
大阪	大阪府福祉人材センター	〒542-0065	大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内	06-6762-9020
兵庫	兵庫県福祉人材センター	〒651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-18 兵庫県福祉センター内	078-271-3881
奈良	奈良県福祉人材センター	〒634-0061	橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内	0744-29-0160
和歌山	和歌山県福祉保健研修人材センター	〒640-8545	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6F	073-435-5211
鳥取	鳥取県福祉人材センター	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター	0857-59-6336
島根	島根県福祉人材センター	〒690-0011	松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5F	0852-32-5957
岡山	岡山県福祉人材センター	〒700-0807	岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ内	086-226-3507
広島	広島県社会福祉人材育成センター	〒732-0816	広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内	082-256-4848
山口	山口県福祉人材・研修センター	〒753-0072	山口市大手町9-6 ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館内	083-922-6200
徳島	徳島県福祉人材センター	〒770-0943	徳島市中昭和町1-2 徳島県立総合福祉センター3F	088-625-2040
香川	香川県福祉人材センター	〒760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター4F	087-833-0250
愛媛	愛媛県福祉人材センター	〒790-8553	松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館内	089-921-5344
高知	高知県福祉人材センター	〒780-8567	高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ	088-844-3511
福岡	福岡県福祉人材センター	〒816-0804	春日市原町3-1-7 クローバープラザ2F	092-584-3310
佐賀	佐賀県福祉人材・研修センター	〒840-0021	佐賀市鬼丸町7-18 佐賀県社会福祉会館内	0952-28-3406
長崎	長崎県福祉人材研修センター	〒852-8555	長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター内	095-846-8656
熊本	熊本県福祉人材・研修センター	〒860-0842	熊本市南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-322-8077
大分	大分県福祉人材センター	〒870-0161	大分市明野東3-4-1 大分県社会福祉介護研修センター内	097-552-7000
宮崎	宮崎県福祉人材センター	〒880-8515	宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内	0985-32-9740
鹿児島	鹿児島県福祉人材・研修センター	〒890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7 鹿児島県社会福祉センター内	099-258-7888
沖縄	沖縄県福祉人材研修センター	〒903-8603	那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター東棟3F	098-882-5703

福祉人材バンク一覧(平成22年12月1日現在)

北海道	函館市福祉人材バンク	〒040-0063	函館市若松町33-6 函館市総合福祉センター	0138-23-8546
	旭川市福祉人材バンク	〒070-0035	旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1F	0166-23-0138
	釧路市福祉人材バンク	〒085-0011	釧路市旭町12-3 釧路市総合福祉センター	0154-24-1686
	帯広市福祉人材バンク	〒080-0847	帯広市公園東町3-9-1 帯広市グリーンプラザ	0155-27-2525
	北見市福祉人材バンク	〒090-0065	北見市寿町3-4-1 北見市総合福祉会館	0157-22-8046
	苫小牧市福祉人材バンク	〒053-0021	苫小牧市若草町3-3-8 苫小牧市市民活動センター1F	0144-32-7111
青森	弘前福祉人材バンク	〒036-8063	弘前市宮園2-8-1	0172-36-1830
	八戸福祉人材バンク	〒039-1166	八戸市根城8-8-115	0178-47-2940
群馬	高崎市福祉人材バンク	〒370-0045	高崎市東町80-1 高崎市労使会館1F	027-324-2761
	太田市福祉人材バンク	〒373-0853	太田市浜町2-7 太田市福祉会館1F	0276-48-9599
神奈川	川崎市福祉人材バンク	〒211-0053	川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)5F	044-739-8726
福井	嶺南福祉人材バンク	〒914-0047	敦賀市東洋町4-1 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内	0770-22-3133
静岡	浜松市福祉人材バンク	〒432-8035	浜松市成子町140-8 浜松市福祉交流センター	053-458-9205
	静岡県福祉人材センター-東部支所	〒410-0801	沼津市大手町1-1-3 東部地域交流プラザ(パレット)2F	055-952-2942
愛知	豊橋市福祉人材バンク	〒440-0055	豊橋市前畑115 新総合福祉センターあいトピア	0532-52-1111
	小牧市福祉人材バンク	〒485-0041	小牧市小牧5-407	0568-77-0123
兵庫	姫路市福祉人材バンク	〒670-0955	姫路市安田3-1	0792-84-9988
和歌山	紀南福祉人材バンク	〒646-0031	田辺市湊1619-8 田辺市民総合センター内	0739-26-4918
島根	島根県福祉人材センター-石見分室	〒697-0016	浜田市野原町1826-1 いわみーる2F	0855-24-9340
高知	安芸福祉人材バンク	〒784-0007	安芸市寿町2-8	0887-34-3540
	幡多福祉人材バンク	〒787-0012	四万十市右山五月町8-3	0880-35-5514
福岡	北九州市福祉人材バンク	〒804-0067	北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8F	093-881-0901
	筑後地区福祉人材バンク	〒830-0027	久留米市長門石町1-1-34 総合福祉センター内	0942-34-3035
	筑豊地区福祉人材バンク	〒820-0011	飯塚市大字柏の森956-4	0948-23-2210
	京築地区福祉人材バンク	〒824-0063	行橋市大字中津熊501 ウィズゆくはし内	0930-23-8495
長崎	佐世保福祉人材バンク	〒857-0028	佐世保市八幡町6-1 佐世保市社会福祉協議会内	0956-23-3174
大分	日田市福祉人材バンク	〒887-0003	日田市上城内町1-8 日田市総合保健福祉センター3F	0973-24-7590
沖縄	名護市福祉人材バンク	〒905-0014	名護市港2-1-1 名護市民会館内福祉センター	0980-53-4142

都道府県福祉人材センター 事業実施状況

◆事業実施体制

都道府県名	職員体制		相談担当職員体制					キャリア支援専門員保有資格					
	(うち非常勤)	キャリア支援専門員	事業所向けアドバイザー	その他専門	その他兼務	計	(参考)20年度	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	その他	
北海道	13	1	8	7	4	9	28	6	4		1	1	
青森県	6		1	1		4	6	4	1				
岩手県	11		5			5	10	5	1		1		
宮城県	7		3	3	2	2	10	4			1		
秋田県	8		1		2		3	2					社会福祉主事任用資格、教員、社会福祉士受験資格
山形県	10	2	3	1	2	2	8				1		行政書士、介護労働インストラクター
福島県	8		3	4		5	12	5	1		1		社会福祉主事任用資格、ホームヘルパー2級等
茨城県	9		2		1	4	7	2					キャリアコンサルタント、FP2級等
栃木県	7		3		2	2	7	4					臨床心理士、保育士、社会福祉主事任用資格
群馬県	16	10	6		6		12	6	1		3		
埼玉県	22	12	6	3		5	14	5					人事労務管理経験者
千葉県	16	11	5		3		8	3	1	1			ホームヘルパー2級、社会福祉主事任用資格等
東京都	25	15	5		8	12	25	8	2		2	1	
神奈川県	15	4	5		4	6	15	9	2		1	3	栄養士1名、ヘルパー2級1名、介護教員資格1名
新潟県	6		2	3		4	9	3			2		社会福祉主事任用資格
富山県	8	2	2			5	7	3	1		2	2	
石川県	8		2			6	8	5	1			1	労務管理士1
福井県	7		4	9	1	2	16	2			1		社会福祉主事任用資格、社会福祉施設長
山梨県	6		2			4	6	4					
長野県	11		4	19		2	25	2					ホームヘルパー2級
岐阜県	12	1	3	2	1	6	12	5					社会福祉主事任用資格 3
静岡県	7	1	2	4		3	9	4	1				1社会福祉主事任用資格・社会福祉施設長OB
愛知県	12	10	7			5	12	2	1			1	
三重県	9		5			4	9	3					社会福祉主事任用資格 1
滋賀県	12	4	4				4	2	2		1	1	保育士
京都府	18	9	10			5	15	3	1		3	2	キャリアカウンセラー
大阪府	20	4	11	1	4	3	19	9	2		3	1	社会保険労務士、ホームヘルパー
兵庫県	12	2	4	1	1	4	10	3	1				保育士1
奈良県	10		4			5	9	4	1				社会保険労務士1
和歌山県	8		3	4	1	2	10	1	1		2	1	
鳥取県	16	1	1			1	2	1					社会福祉主事
島根県	10		3		5	1	9	4					キャリアカウンセラー2
岡山県	10		4	4	1	5	14	7					
広島県	7		3	3	4		10	4	2		1	1	
山口県	6		5			6	11	6		1			社会保険労務士5
徳島県	3		1			2	3	4					職業紹介経験有
香川県	8		3	3	3		9	3			2	2	保育士1
愛媛県	11	5	5			6	11	4	1	1	2	2	社会福祉主事 3、社会福祉施設長 1、社会保険労務士 1
高知県	4	1	1			3	4	3					施設長OB
福岡県	6		2		3	1	6	5					
佐賀県	7		4			2	6			1			公共職業安定所職員OB、福祉施設相談員OB
長崎県	11	2	3	1	2	4	10	6				1	社会福祉主事任用資格
熊本県	13		4	13	3	7	27	10	1				
大分県	9	5	4	1	2	1	8	2	1				県行政職員OB、元企業支店長、介護職員基礎研修修了者
宮崎県	11	1	3	9	2	5	19	7	1			1	
鹿児島県	11		7				7		1				福祉行政、福祉分野記者、生活相談員、人事業務担当者等各種経験者6
沖縄県	12	2	5	2	2		9	2	2			1	社会保険労務士、産業カウンセラー他
計	494	105	183	98	69	160	510	186	34	4	30	22	
センター数													



都道府県名	事業所向けアドバイザー保有資格						来所者数 (月平均)	
	公認会計士	社会保険労務士	中小企業診断士	弁護士	税理士	その他	来所者数	(うち学生)
北海道		6	3				250.1	7.4
青森県	1	1		1			108.2	6.5
岩手県		4					141.7	3.3
宮城県	1	1		1			173.8	8.5
秋田県		1					104.8	10.8
山形県					1		148.8	14.7
福島県	1	1	1	1			6.5	0.6
茨城県							66.6	5.7
栃木県							250.4	7.2
群馬県							412.8	10.2
埼玉県		3					1107.2	16.6
千葉県							137.7	12.6
東京都							1562.0	不明
神奈川県							389.1	6.2
新潟県	1	1	1	1	1		175.2	2.7
富山県		1					63.6	3.2
石川県							162.5	不明
福井県		3	2	2	2		102.0	3.0
山梨県							84.0	4.6
長野県		4		4	4	現役施設経営者	122.4	14.6
岐阜県	1	1			1		81.8	不明
静岡県	1	3					299.1	22.2
愛知県	1	1	1	1	1		227.2	10.9
三重県		1					42.0	1.4
滋賀県		2					94.4	17.9
京都府							141.1	6.3
大阪府	1						429.1	不明
兵庫県	1						95.3	5.0
奈良県							288.4	1.2
和歌山県	1	1	1	1			26.3	1.8
鳥取県							18.3	1.3
島根県							97.3	16.2
岡山県	1	1	1	1	1		72.0	5.6
広島県		2	1			心理カウンセラー	92.8	3.8
山口県		5					135.7	9.8
徳島県							20.0	4.0
香川県	1	1		1			31.4	5.2
愛媛県		1					87.1	4.2
高知県						福祉経営コンサルティング会社	未集計	不明
福岡県							103.8	
佐賀県							16.2	0.1
長崎県		1					137.6	13.4
熊本県	3	3	3	4			55.6	3.9
大分県		1					288.0	9.6
宮崎県		5		3	1		78.4	1.2
鹿児島県	1	1				県社協OBかつ経営相談員OB、福祉系高校教師OB	160.7	19.8
沖縄県		1				MTP(管理研修プログラム)インストラクター他	93.5	4.3
計	16	57	14	21	12		-	-
センター数								

※福岡・大分は平日4日開設

◆福祉・介護人材マッチング支援事業実績

【キャリア支援専門員の出張相談の状況】

都道府県名	ハローワーク						市町村社協						養成校、大学、高校等					
	21年度			22年度			21年度			22年度			21年度			22年度		
	カ所数	回数	相談数	カ所数	回数	相談数	カ所数	回数	相談数	カ所数	回数	相談数	カ所数	回数	相談数	カ所数	回数	相談数
北海道	2	14	67	9	104	282												
青森県	9	9	49	2	7	26							5	5	5	13	13	17
岩手県	8	36	44	6	130	189				1	7	8	1	1	5	2	2	32
宮城県	4	6	124	9	59	470							1	1	18			
秋田県																		
山形県	15	61	891	7	141	773												
福島県	4	37	126	9	144	605	5	48	263	5	48	206						
茨城県				3	17	52	1	1										
栃木県				11	154	389	8	8	70	8	8	32						
群馬県																1	1	15
埼玉県	3	10	82	6	45	324	6	9	102	4	4	72	1	1	13	3	5	31
千葉県				2	5	12							6	12	218	8	13	205
東京都	2	10	36	14	317	936				3	25	106						
神奈川県	10	22	79	12	378	1,238	2	2	27	4	54	71				1	1	5
新潟県	7	27	195	7	95	393												
富山県	6	84	333	6	108	226												
石川県	10	48	221	10	154	346												
福井県	2	14	58	5	49	250												
山梨県				1	4	8				3	3	3				13	13	13
長野県	12	29	407	12	108	935												
岐阜県	10	158	482	10	203	563												
静岡県	8	179	791	8	112	417										1	1	145
愛知県	1	1	40	2	2	30	1	1	16									
三重県	8	24	114	8	52	247												
滋賀県				1	1	1							3	3	8	1	1	3
京都府										7	26	99						
大阪府	2	2	10	6	6	30	1	2					102	107	119	117	152	811
兵庫県	25	25	183	22	22	109							2	2	31	1	1	30
奈良県	4	14	88	4	58	212												
和歌山県																		
鳥取県							1	1										
島根県	1	10	59	3	18	81				2	16	19	1	1	9	7	7	27
岡山県				3	36	69												
広島県	3	3	15	8	39	214												
山口県	9	169	456	9	241	532												
徳島県				3	18	169												
香川県	1	4	8	4	36	60				4	4	6						
愛媛県	7	133	371	7	260	705												
高知県																9	18	11
福岡県	1	27	71	14	139	282												
佐賀県	5	16	45	5	44	146							1	1	33	11	28	121
長崎県				3	38	91							2	2	5	1	1	5
熊本県	8	24	66	8	72	163										4	4	69
大分県	6	120	304	6	216	343							1	1	10	1	1	10
宮崎県	7	14	85	6	36	57												
鹿児島県	13	102	296	13	122	583	6	14	52	8	20	124	4	7	18	8	17	25
沖縄県																		
計	213	1,432	6,196	284	3,790	12,558	31	86	530	49	215	746	130	144	492	202	279	1,575
センター数	32			40			9			11			13			18		

都道府県名	就職フェア、合同面接会等						その他						施設・事業所			
	21年度			22年度			21年度			22年度			21年度		22年度	
	カ所数	回数	相談数	カ所数	回数	相談数	カ所数	回数	相談数	カ所数	回数	相談数	カ所数	回数	カ所数	回数
北海道	6	7	132	11	12	164	1	1	10	7	7	28			68	68
青森県				1	1	26									86	86
岩手県	2	2	5	15	18	68				6	68	129	185	257	444	513
宮城県				6	6	46				1	1	6	6	6	101	101
秋田県				7	7	6									31	31
山形県	9	9	135	4	4	65									30	30
福島県	12	18	214	7	7	67							19	19	83	83
茨城県							3	3	8	4	4	9	76	76	110	123
栃木県	4	4	22	11	11	54	3	5	35	2	2	8	13	13	15	15
群馬県										2	18	14	39	39	178	178
埼玉県	2	4	104	2	3	112	3	11	14	14	20	229	未集計	72	202	513
千葉県	3	3	17	4	4	83	2	2	34						11	11
東京都	18	22		12	16											
神奈川県	1	1	15	5	5	37							27	29	39	53
新潟県	4	7	95	5	8	61										
富山県	6	6	17	6	6	22							26	26	7	7
石川県	10	14	76	9	18	97							115	118	59	61
福井県	8	10	200	8	8	160	6	6	118	1	1	32	31	31	101	101
山梨県				8	8	99	2	2	30	1	1	24			35	35
長野県	2	2	21	3	3	18	2	2		1	1	1	201	201	857	857
岐阜県				2	2	20				1	108	140	48	59	129	143
静岡県	3	10	1,469	2	9	1,388							40	40	59	59
愛知県	4	4	44	2	2	18	4	4	24	4	4	11				
三重県													47	47	113	113
滋賀県	10	10	116	5	5	145	6	6	未集計	20	20	68	30	30	42	46
京都府							2	328	1,305	2	397	1,225	293	293	937	937
大阪府	16	17	111	12	12	101	23	28	139	11	11	14	26	26	127	127
兵庫県	14	14	126	11	11	79	1	1	3	2	2	6			28	28
奈良県	2	2	24	2	2	3				3	3	7	162	162	223	223
和歌山県	5	5	30	4	4	17	5	5	39	22	22	100	75	75	312	312
鳥取県	6	12	83	6	9	68							31	31	81	81
島根県				2	2	6	16	16	126	12	24	102	45	45	192	192
岡山県	1	1	5	6	6	31	4	4	47	3	3	19	11	11	55	55
広島県	6	6	45	9	9	95	1	1	7	1	7	21	6	6	71	71
山口県	2	73	73	13	17	60	10	83	83				166	229	310	514
徳島県										1	1	13			32	32
香川県	1	1	1	2	2	13							70	70	197	235
愛媛県															4	4
高知県	31	31	451	24	24	515							49	102	125	125
福岡県							3	4		2	16	18				
佐賀県	6	6	80	11	13	123							264	264	278	287
長崎県	4	10	20	6	9	30							216	216	348	348
熊本県				4	5	19	2	2	19				53	53	80	80
大分県	6	6	50	3	3	93				3	3	62	21	33	267	349
宮崎県	17	17		14	14	150	2	4	10				161	161	116	116
鹿児島県	14	14	22	18	18	37							686	1,204	1,096	2,092
沖縄県				1	1	6							未集計	86	113	156
計	235	348	3,803	283	324	4,202	101	518	2,051	126	744	2,286	3,238	4,130	7,792	9,591
センター数		32			40			20			24			34		43

※「就職フェア、合同面接会等」は他所(HW、他県人材センター、行政等)が主催したもの

※「その他」は県の就職支援機関(キャリアセンター等)含む

【キャリア支援専門員のセミナー・講演会への派遣状況】

都道府県名	ハローワーク						市町村社協						養成校、大学、高校等					
	21年度			22年度			21年度			22年度			21年度			22年度		
	カ所数	回数	参加者数	カ所数	回数	参加者数	カ所数	回数	参加者数	カ所数	回数	参加者数	カ所数	回数	参加者数	カ所数	回数	参加者数
北海道	1	4	45	1	6	45							1	1	250	2	2	55
青森県	9	9	168	2	7	157										2	2	111
岩手県													1	1	15	2	2	28
宮城県	1	1	30	1	1	7							1	2	140	1	1	30
秋田県					1	23												
山形県													4	7	272	2	2	58
福島県	7	4	132	5	32	438							12	14	1,117	11	12	845
茨城県																77	77	666
栃木県																1	2	61
群馬県																		
埼玉県				1	1		4	4	45	1	1	10	16	9		9	20	
千葉県																		
東京都										1	1		12	13		16	17	
神奈川県				2	2	60	2	2	80							2	2	60
新潟県																1	1	30
富山県																		
石川県													3	4	333	8	19	464
福井県													6	6	184	9	9	280
山梨県				1	7	85												
長野県													2	2	40	3	3	58
岐阜県																1	1	37
静岡県													37			14	20	876
愛知県							1	1	28	1	1	14	1	1	200			
三重県																		
滋賀県	1	1	2	1	1	20							2	2	51	6	7	420
京都府													5	5	294	4	4	243
大阪府													2	5	54	7	13	237
兵庫県	4	4	261	5	5	144							2	2	120	3	3	139
奈良県																5	11	290
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県										2	2	23	10	10	439	61	61	1,158
岡山県													2	2	90	3	3	147
広島県													5	5	54	1	2	12
山口県																		
徳島県				1	1	13										3	3	180
香川県				1	6	69												
愛媛県																		
高知県	6	18	208	6	72	552												
福岡県	1	2	30	2	9	35												
佐賀県																		
長崎県													2	2	39	8	9	219
熊本県													3	4	431	3	3	114
大分県																1	2	400
宮崎県	1	5	75	3	6	58										1	1	25
鹿児島県													1	4	96	1	4	98
沖縄県													21	30	759	14	20	492
計	31	48	951	32	157	1,706	7	7	153	5	5	47	151	131	4,978	282	338	7,833
センター数	9			15			3			4			23			32		

都道府県名	就職フェア、合同面接会等						その他					
	21年度			22年度			21年度			22年度		
	カ所数	回数	参加者数	カ所数	回数	参加者数	カ所数	回数	参加者数	カ所数	回数	参加者数
北海道				1	1	25						
青森県												
岩手県	1	1	20									
宮城県	1	1	269									
秋田県												
山形県	4	8	998	4	8	774						
福島県												
茨城県												
栃木県							3	5	35	2	2	8
群馬県												
埼玉県							2	6	302	1	4	109
千葉県												
東京都	18	22		12	16					1	2	18
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県				1	9	314						
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県				6	8	166						
愛知県	1	1	34									
三重県	2	2	13	4	5	26						
滋賀県	2	2	819	2	2	606	4	13	30	5	5	185
京都府	4	4	56									
大阪府	3	3	241	1	1	185	3	3	31	2	2	39
兵庫県	2	2	122	2	2	58	2	2	39	2	2	18
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県							1	1	3			
岡山県												
広島県										2	2	49
山口県												
徳島県												
香川県	6	6	18	5	5	20						
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県							1	1	174			
大分県												
宮崎県										1	1	13
鹿児島県	1	1	374	1	1	398						
沖縄県												
計	45	53	2,964	39	58	2,572	16	31	614	16	20	439
センター数		12			11			7			8	

※「就職フェア、合同面接会等」は他所(HW、他県人材センター、行政等)が主催したもの  
 ※「その他」は県の就職支援機関(キャリアセンター等)含む

【事業所向けアドバイザーの派遣状況】

都道府県名	経営計画策定				採用計画策定				人事制度構築				職員研修				各種規程類作成			
	21年度		22年度		21年度		22年度		21年度		22年度		21年度		22年度		21年度		22年度	
	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数
北海道									4	4	7	7								
青森県	48	48	6	6															1	1
岩手県																	4	4	6	6
宮城県	1	1	1	1										1	1			3	3	
秋田県											1	1							31	31
山形県	8	8	5	5																
福島県			3	3										5	6					
茨城県																				
栃木県																				
群馬県																				
埼玉県			1	1							6	6								
千葉県																				
東京都																				
神奈川県																				
新潟県																				
富山県																				
石川県																				
福井県			1	1							1	1								
山梨県											6	6								
長野県											1	2					1	2	2	2
岐阜県			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
静岡県																				
愛知県			1	1							3	3								
三重県	3	4	4	5	1	1	1	1	1	1	5	9	1	2	1	1			1	1
滋賀県																	3	3	4	6
京都府																				
大阪府	20	20	25	25																
兵庫県																				
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県																				
島根県																				
岡山県																				
広島県			1	1							1	1			6	54				
山口県																	3	3	11	34
徳島県																				
香川県																				
愛媛県																				
高知県	1								2		14	15								
福岡県																				
佐賀県																				
長崎県																			1	1
熊本県																				
大分県											7	11					4	7	13	23
宮崎県																				
鹿児島県			1	1			1	1					1	1			1	1	2	2
沖縄県											13	13			43	75				
計	81	81	50	51	1	1	3	3	7	5	66	76	2	3	57	138	16	20	76	111
センター数	6		12		1		3		3		13		2		6		6		12	

【就職説明会等の開催状況】

都道府県名	その他				合計			
	21年度		22年度		21年度		22年度	
	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数	カ所数	回数
北海道					4	4	7	7
青森県	8	8	1	1	56	56	8	8
岩手県					4	4	6	6
宮城県			2	3	1	1	7	8
秋田県							32	32
山形県					8	8	5	5
福島県	23	23	49	49	23	23	57	58
茨城県								
栃木県								
群馬県								
埼玉県	1	1			1	1	7	7
千葉県								
東京都								
神奈川県								
新潟県	1	1	5	7	1	1	5	7
富山県								
石川県								
福井県			1	1			3	3
山梨県							6	6
長野県	5	5	2	3	6	7	5	7
岐阜県			1	1			6	6
静岡県	30	77	54	200	30	77	54	200
愛知県			1	1			5	5
三重県	1	1	4	5	7	9	16	22
滋賀県					3	3	4	6
京都府								
大阪府					20	20	25	25
兵庫県			52	128			52	128
奈良県								
和歌山県	10	10	14	14	10	10	14	14
鳥取県								
島根県								
岡山県	12	12	9	9	12	12	9	9
広島県							8	56
山口県			2	8	3	3	13	42
徳島県								
香川県			10	13			10	13
愛媛県			7	4			7	4
高知県					3		14	15
福岡県								
佐賀県								
長崎県							1	1
熊本県	42	48	37	53	42	48	37	53
大分県	3	5	2	2	7	12	22	36
宮崎県			7	7			7	7
鹿児島県	1	2			3	4	4	4
沖縄県			3	3			59	91
計	137	193	263	512	244	303	515	891
センター数	12		20		20		32	

※「その他」には複数の分野にわたる相談の件数を含む

都道府県名	就職説明会等の開催					
	21年度			22年度		
	カ所数	回数	参加者数	カ所数	回数	参加者数
北海道	3	4	1,258	3	3	462
青森県	3	4	199	1	1	60
岩手県				6	6	176
宮城県	3	3	811	4	4	507
秋田県						
山形県						
福島県	1	2	679	3	4	639
茨城県	2	2	172	1	1	122
栃木県	10	10	539	10	10	447
群馬県				6	6	136
埼玉県						
千葉県	7	7	1,438	6	6	1,557
東京都						
神奈川県						
新潟県				1	1	139
富山県						
石川県	3	4	514	3	3	269
福井県	8	10	876	8	8	449
山梨県				4	4	81
長野県	7	7	87	8	8	98
岐阜県	2	2	12	2	2	25
静岡県						
愛知県	6	7	1,858	9	10	1,810
三重県	1	1	317	1	1	470
滋賀県	1	1	250	3	3	315
京都府	2	22	172	2	27	192
大阪府	4	4	3,747	3	10	3,775
兵庫県	6	6	2,394	4	4	1,612
奈良県	3	3	847	5	5	449
和歌山県	6	6	766	8	8	645
鳥取県	2	3	258	2	2	223
島根県	4	5	454	3	4	658
岡山県	2	2	643	4	4	621
広島県				1	1	78
山口県	2	2	269	1	1	60
徳島県						
香川県	5	5	574	4	4	552
愛媛県	4	4	440	4	4	318
高知県						
福岡県						
佐賀県						
長崎県	6	10	1,059	7	8	880
熊本県	3	3	350	2	2	74
大分県	4	4	1,031	4	4	1,207
宮崎県	1	1	340	1	1	292
鹿児島県						
沖縄県	1	1	482	1	1	519
計	112	145	22,836	135	171	19,917
センター数		30			35	

## 都道府県福祉人材センターにおけるハローワークとの連携状況

	一般のハローワークとの連携				福祉人材コーナーを設置しているハローワークとの連携			
	平成21年度		平成22年度		平成21年度		平成22年度	
	センター数	割合(%)	センター数	割合(%)	センター数	割合(%)	センター数	割合(%)
(1) ハローワークとの連携による共催事業の実施	17	36.2%	36	76.6%	38	80.9%	39	83.0%
(2) 福祉人材センター運営委員会へのハローワーク担当者の出席	4	8.5%	6	12.8%	30	63.8%	32	68.1%
(3) ハローワーク主催の福祉人材確保対策担当者連絡会議への出席	3	6.4%	9	19.1%	32	68.1%	28	59.6%
(4) 福祉人材センター等各種施策の周知・広報の依頼	42	89.4%	42	89.4%	43	91.5%	44	93.6%
(5) ハローワークの各種施策の周知・広報に対する協力	9	19.1%	26	55.3%	34	72.3%	39	83.0%
(6) ハローワークへの労働市場情報の提供	4	8.5%	9	19.1%	11	23.4%	15	31.9%
(7) ハローワークへの求職者情報の提供	5	10.6%	8	17.0%	11	23.4%	11	23.4%
(8) ハローワークへの求人情報の提供	18	38.3%	22	46.8%	33	70.2%	33	70.2%
(9) ハローワークからの労働市場情報の提供	5	10.6%	9	19.1%	19	40.4%	17	36.2%
(10) ハローワークからの求職者情報の提供	4	8.5%	5	10.6%	5	10.6%	7	14.9%
(11) ハローワークからの求人情報の提供	10	21.3%	19	40.4%	30	63.8%	32	68.1%
(12) ハローワーク主催「介護就職デイ」への参加、協力	15	31.9%	34	72.3%	25	53.2%	37	78.7%



都道府県別福祉人材センター・バンク職業紹介状況

平成22年4～12月

県名	新規求人 人数(a)	新規求人 人件数	有効求人 人数(b)	有効求人 人件数	新規求 職者数 (c)	有効求 職者数 (d)	紹介・応募人数			採用人 数(e)	有効求 人 倍率	充足率 (e/a)	就職率 (e/c)
							内紹介人数	内応募人数					
01.北海道	2,757	1,529	794	441	1,836	972	1,013	452	561	139	0.82	5.0%	7.6%
02.青森県	617	307	146	71	934	721	303	211	92	171	0.20	27.7%	18.3%
03.岩手県	1,562	864	428	237	1,002	479	651	272	379	100	0.89	6.4%	10.0%
04.宮城県	1,176	626	346	179	876	609	1,094	283	811	76	0.57	6.5%	8.7%
05.秋田県	1,904	902	526	253	596	291	445	204	241	85	1.80	4.5%	14.3%
06.山形県	1,495	719	372	184	454	248	552	256	296	66	1.50	4.4%	14.5%
07.福島県	1,072	445	307	129	904	617	509	103	406	31	0.50	2.9%	3.4%
08.茨城県	1,426	715	464	224	966	451	575	128	447	62	1.03	4.3%	6.4%
09.栃木県	2,789	1,068	834	310	475	171	774	105	669	107	4.87	3.8%	22.5%
10.群馬県	4,946	2,284	1,472	680	2,110	978	1,608	561	1,047	309	1.50	6.2%	14.6%
11.埼玉県	5,524	2,480	1,652	727	2,306	2,750	1,950	737	2,280	285	0.60	5.2%	12.4%
12.千葉県	6,154	1,962	1,784	577	1,322	1,066	2,401	238	2,163	94	1.67	1.5%	7.1%
13.東京都	11,603	4,924	3,376	1,422	4,455	1,506	15,467	3,939	11,528	916	2.24	7.9%	20.6%
14.神奈川県	4,093	1,859	1,238	559	1,294	555	3,356	357	2,999	97	2.23	2.4%	7.5%
15.新潟県	782	402	203	105	315	128	185	59	126	19	1.59	2.4%	6.0%
16.富山県	1,645	796	457	222	950	460	509	223	286	133	0.99	8.1%	14.0%
17.石川県	1,616	916	469	261	1,131	775	634	357	277	131	0.60	8.1%	11.6%
18.福井県	1,634	978	469	274	958	636	591	417	174	161	0.74	9.9%	16.8%
19.山梨県	1,272	698	386	208	631	276	769	148	621	60	1.40	4.7%	9.5%
20.長野県	2,456	1,107	722	329	699	498	384	90	294	154	1.45	6.3%	22.0%
21.岐阜県	1,021	394	291	114	561	349	315	108	207	56	0.83	5.5%	10.0%
22.静岡県	4,632	2,359	1,287	630	2,166	1,727	1,475	875	600	574	0.75	12.4%	26.5%
23.愛知県	2,518	1,301	763	389	814	455	1,495	147	1,348	93	1.68	3.7%	11.4%
24.三重県	1,351	707	402	205	688	321	256	84	172	48	1.25	3.6%	7.0%
25.滋賀県	2,083	946	568	257	798	505	536	158	378	122	1.12	5.9%	15.3%
26.京都府	1,810	918	470	239	1,113	567	858	279	579	24	0.83	1.3%	2.2%
27.大阪府	5,136	2,504	1,530	735	2,130	1,249	5,609	1,406	4,203	263	1.23	5.1%	12.3%
28.兵庫県	2,112	895	585	266	1,111	819	976	198	778	107	0.71	5.1%	9.6%
29.奈良県	2,288	1,071	649	302	885	304	898	284	614	133	2.13	5.8%	15.0%
30.和歌山県	1,470	700	443	200	621	600	439	324	115	102	0.74	6.9%	16.4%
31.鳥取県	643	194	166	51	402	212	102	27	75	42	0.78	6.5%	10.4%
32.島根県	2,713	1,302	731	357	1,870	760	479	291	188	197	0.96	7.3%	10.5%
33.岡山県	2,770	1,136	845	344	460	304	621	121	500	81	2.78	2.9%	17.6%
34.広島県	2,525	954	763	295	380	1,113	668	59	609	24	0.69	1.0%	6.3%
35.山口県	544	227	157	65	662	371	248	121	127	93	0.42	17.1%	14.0%
36.徳島県	558	357	173	108	417	306	129	61	68	30	0.57	5.4%	7.2%
37.香川県	813	373	225	102	330	364	138	43	95	20	0.62	2.5%	6.1%
38.愛媛県	1,022	467	305	135	340	176	216	34	182	35	1.73	3.4%	10.3%
39.高知県	977	582	290	169	607	854	217	152	65	56	0.34	5.7%	9.2%
40.福岡県	2,446	1,191	733	343	1,462	1,704	1,206	318	888	71	0.43	2.9%	4.9%
41.佐賀県	544	330	140	86	345	372	155	155		65	0.38	11.9%	18.8%
42.長崎県	2,954	1,440	862	427	1,371	882	1,296	903	393	144	0.98	4.9%	10.5%
43.熊本県	864	516	254	147	497	257	425	268	157	100	0.99	11.6%	20.1%
44.大分県	1,598	886	461	252	994	554	546	331	215	172	0.83	10.8%	17.3%
45.宮崎県	1,037	581	291	160	648	455	980	109	871	85	0.64	8.2%	13.1%
46.鹿児島県	584	324	174	99	793	387	109	18	91	66	0.45	11.3%	8.3%
47.沖縄県	1,460	717	389	198	828	795	335	62	273	62	0.49	4.2%	7.5%
合計	104,996	48,953	30,394	14,067	47,507	30,951	54,497	16,076	39,488	6,061	0.98	5.8%	12.8%
全国平均値	2,234	1,042	647	299	1,011	659	1,160	342	840	129			

注) 表の合計について、四捨五入のため内訳を集計した数値とあわないものがある。

\* 有効求人人数・有効求人件数・有効求職者数は、平成22年4～12月の平均。

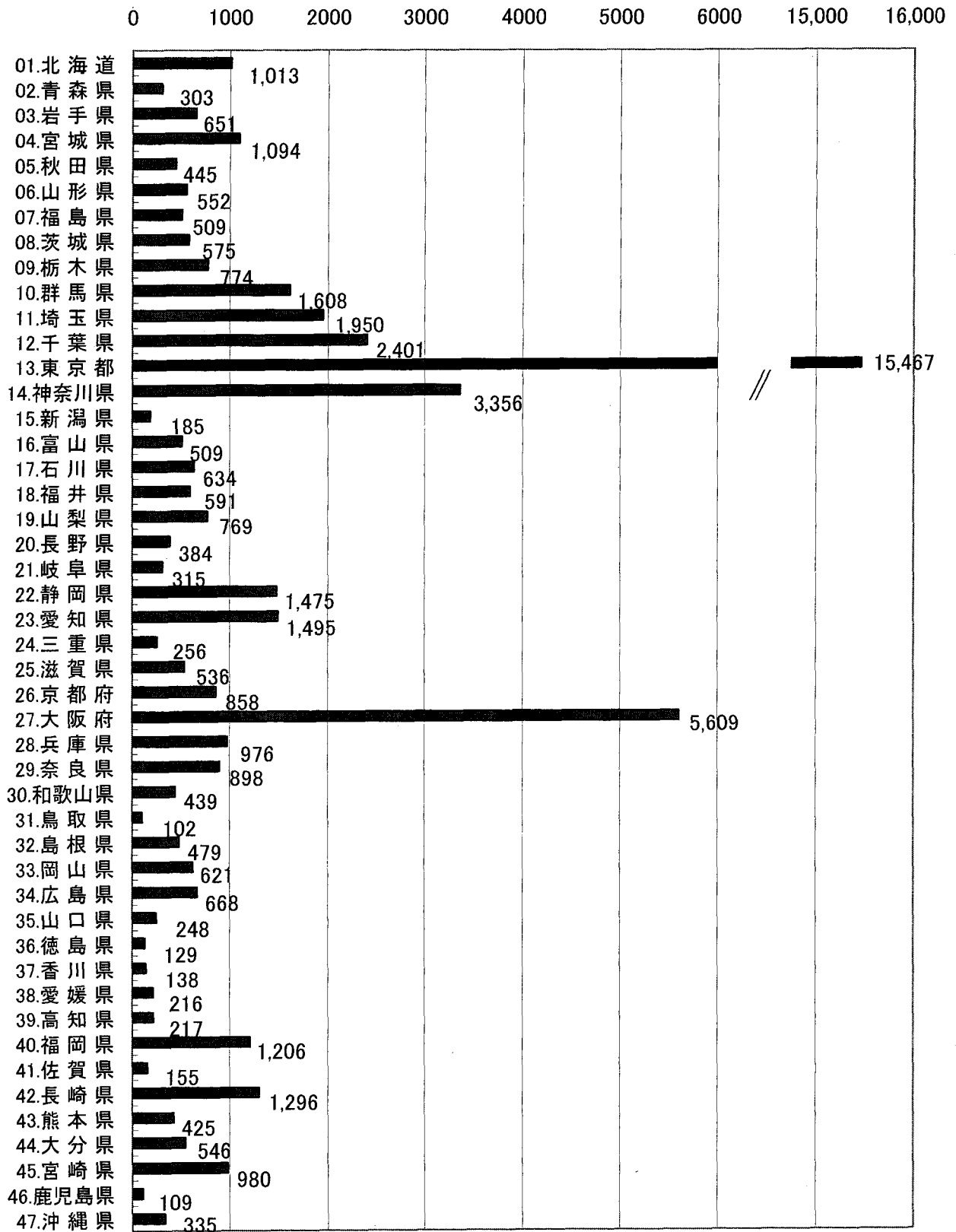
\* 新規求人人数・新規求人件数・新規求職者数・紹介人数・応募人数・採用人数は累計。

\* 紹介人数は、福祉人材センター・バンクが求人に対し紹介を行った求職者数。

\* 応募人数は、福祉人材情報システムが発行した応募用紙の件数(求職者が自ら申し込んだ件数)。

\* 採用人数は、福祉人材センター・バンクの紹介や応募用紙を利用して、採用が決まった人数。

紹介・応募人数(平成22年4-12)〈求人側に紹介・応募した求職者数〉



\* 求人側に対し、①福祉人材センター・バンクが紹介を行った求職者数〈紹介人数〉+ ②求職者が応募した件数〈応募人数〉

## ○福利厚生センター関係資料

## 都道府県地方事務局(業務受託団体)一覧

平成22年12月1日

地方事務局名	〒	所在地	TEL
北海道民間社会福祉事業職員共済会	060-0002	札幌市中央区北2条西7丁目 北海道立道民活動センター4F	011-251-3828
青森県社会福祉協議会	030-0822		017-723-1391
岩手県社会福祉協議会	020-0831	盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内	019-637-4466
宮城県民間社会福祉振興会	980-0014	仙台市青葉区本町2-9-8 本町ビル2階	022-227-5535
秋田県民間社会事業福利協会	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	018-864-2703
山形県民間社会福祉事業振興会	990-0021	山形市小白川町2-3-31 山形県総合社会福祉センター	023-642-2155
福島県社会福祉協議会	960-8141	福島市渡利字七社宮111	024-523-1251
茨城県社会福祉協議会	310-0851	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2F	029-241-1133
栃木県社会福祉協議会	320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-643-5622
群馬県社会福祉協議会	371-8525	前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター内	027-255-6600
埼玉県社会福祉事業共助会	330-0075	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ3F	048-831-7547
千葉県社会福祉事業共助会	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内	043-245-1729
東京都社会福祉協議会	101-0062	千代田区神田駿河台1-8-11 東京YMCA会館3F	03-5283-6898
神奈川県福利協会	221-0844	横浜市神奈川区沢渡4-2	045-311-8738
新潟県社会福祉協議会	950-8575	新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3F	025-281-5520
富山県社会福祉協議会	930-0094	富山市安住町5-21 サンシップとやま	0764-32-2959
石川県社会福祉協議会	920-8557	金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内	076-224-1212
福井県社会福祉協議会	910-8516	福井市光陽2-3-22	0776-24-2339
山梨県社会福祉協議会	400-0005	甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F	055-254-8610
長野県社会福祉協議会	380-0923	長野市大字若里7-1-7	026-226-4126
岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉会館5F	058-275-5508
静岡県社会福祉協議会	420-8670	静岡市駿府町1-70 県総合社会福祉会館内	054-254-5231
愛知県民間社会福祉事業職員共済会	460-0002	名古屋市中区丸の内2-4-7	052-232-1359
三重県社会福祉事業職員共済会	514-8552	津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館2F	059-226-1130
滋賀県民間社会福祉事業職員共済会	520-0044	大津市京町4-3-28 厚生会館1F	077-524-0261
京都府民間社会福祉施設職員共済会	604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る375 ハートピア京都内	075-252-5888
大阪府民間社会福祉事業従事者共済会	542-0012	大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館2F	06-6768-8144
兵庫県社会福祉協議会	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-18 兵庫県福祉センター内	078-242-4633
奈良県社会福祉協議会	634-0061	橿原市大久保町320-11	0744-29-0102
和歌山県社会福祉協議会	640-8545	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビック愛内	073-435-5222
鳥取県社会福祉協議会	680-0846	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター	0857-59-6336
島根県民間社会福祉事業従事者互助会	690-0011	松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5F	0852-32-5970
岡山県社会福祉協議会	700-0807	岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ内	086-226-2827
広島県民間社会福祉事業従事者互助会	732-0816	広島市南区比治山本町12-2	082-254-3423
山口県健康福祉財団	753-0811	山口市吉敷3325-1 山口県総合保健会館内	083-925-2404
徳島県民間福祉施設職員共済会	770-0943	徳島市中昭和町1-2 県立総合福祉センター内	088-622-9199
香川県社会福祉協議会	760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-0545
愛媛県社会福祉協議会	790-8553	松山市持田町3-8-15	089-921-8344
高知県社会福祉協議会	780-8567	高知市朝倉戊375-1 ふくし交流プラザ1F	088-844-9007
福岡県社会福祉協議会	816-0804	春日市原町3-1-7 クローバープラザ2階	092-584-3330
佐賀県社会福祉協議会	840-0021	佐賀市鬼丸町7-18	0952-28-3406
長崎県社会福祉協議会	852-8555	長崎市茂里町3-24	095-846-8600
熊本県社会福祉協議会	860-0842	熊本市南千反畑町3-7	096-324-5462
大分県社会福祉協議会	870-0161	大分市明野東3-4-1 大分県社会福祉介護研修センター内	097-552-6888
宮崎県社会福祉協議会	880-8515	宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター内	0985-22-3145
鹿児島県社会福祉協議会	890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7	099-256-6767
沖縄県社会福祉協議会	903-0804	那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内	098-882-5703

## 福利厚生センターサービスメニュー一覧(平成22年12月現在)

### 健康管理

- 健康生活用品給付
- 電話健康相談
- 生活習慣病予防検診費用助成
- スポーツクラブ

### 慶事お祝い

- 結婚お祝い品贈呈
- 出産お祝い品贈呈
- 入学お祝い品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

### 万一の際

- 会員死亡弔慰金
- 入院・手術見舞金
- 高度障害・後遺障害見舞金
- 配偶者死亡弔慰金
- 災害見舞金

### 資質向上

- メンタルヘルス講習会
- 接遇講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 広報講習会
- パソコン講習会
- 海外研修

### 余暇活用

- 指定保養所
- 会員制リゾート施設
- 全国提携宿泊施設
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- ゴルフ場
- 国内・海外旅行
- レンタカー

### 情報活用

- ホームページ
- 学天ソウエル
- ソウエルweb書店
- 会員情報誌、ソウエルクラブニュース

### 地域

- 会員交流事業
- 地域開発メニュー

### 生活サポート

- 特別資金ローン
- 特別提携住宅ローン
- ソウエル積立保険
- ソウエル団体生命保険
- ソウエル傷害保険
- ソウエル入院保険
- ペット保険
- マイカー購入応援事業
- ショッピング
- スポーツ・カルチャー
- クレジットカード



# ソウェルクラブサービスメニュー一覧

(平成22年度)

区分	サービスメニュー	サービス内容
健康 支 援 事 業	生活習慣病予防健診費用助成	・30歳以上の会員が生活習慣病予防健診(法定健診は除く)を受診した場合、検査項目に応じて2,830円～4,120円を助成。(乳・子宮がん検診費用を上乗せして、3,650円～4,940円を助成)
	健康生活用品給付	・健康に関わる生活用品29品目の中から希望する1品を全会員に給付
	電話健康相談	・24時間365日、いつでも、どこからでも無料で、専門の医師やカウンセラーに健康に関する電話相談ができる また、録音テープを用いた健康情報の提供が受けられる笑顔ヘルスアンサーを実施
	スポーツクラブ	・セントラルスポーツ、コナミスポーツ、ルネサンス、NASの4社と提携し、法人会員料金で利用できる
余 暇 支 援 事 業	クラブ・サークル活動支援	・スポーツや教養・文化サークル活動への助成(会員1人当り1,000円を助成)
	指定保養所 ・KKR宿泊施設 ・休暇村 ・グリーンピア ・ダイワロイヤルホテル	・準組合員料金適用に加え、 ・標準宿泊料金の10%割引に加え、 ・標準宿泊料金の5%割引に加え、 ・室料が特別優待料金に加え、
	会員制リゾート施設 ・セラヴィリゾート泉郷 ・ラフォーレ倶楽部 ・ライフサポート倶楽部	・会員、家族とも室料が一般料金の約50%割引 ・会員、家族とも利用料金が法人会員料金に ・会員、家族とも利用料金が法人会員料金に
	テーマパーク	・東京ディズニーリゾート、ユニバーサルスタジオジャパン、ハウステンボスなど会員割引18～20%
	国内・海外旅行(パッケージツアー)	・JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、トップツアー、名鉄観光など会員割引3～5%
	ホテル・旅館・ペンション	・提携宿泊施設の割引利用。会員割引5～30%または特別料金適用
	レンタカー	・ニッポンレンタカー(20%～55%割引)、日産レンタカー(17.9%～47.2%割引)、マツダレンタカー(20%割引)、オリックス自動車レンタカー(5%～40%割引)、トヨタレンタカー(5%割引)
生 活 支 援 事 業	共済事業給付金 ・会員の死亡 ・ " (就業中、通勤時の事故の場合) ・会員の配偶者の死亡 ・入院見舞金 ・災害見舞金(法人) ・ " (会員)	・60万円 ・180万円 ・10万円 ・就業中、通勤時の事故による場合、1日につき1,000円。手術を行った場合には5万円～20万円加算 ・災害救助法適用地域内で一定規模以上の損害を被った場合 1法人当り20万円 ・ " " 1会員当り1万円
	任意加入の保険 ・ソウェル団体生命保険 ・ソウェル積立保険 ・ソウェル傷害保険 入院保険 がん保険 ・ペット保険	任意に加入できる割安な保険 ・死亡保障(高度障害を含む)に限定した保険 ・死亡保障、医療保障、年金積立を一つにセットした総合保険 ・あらゆるケガを補償 ・病気、ケガによる入院を補償 ・がんに限定した保険 ・保険の対象となる診療費の50%を補償
	永年勤続記念品贈呈	・勤続満5年から30年まで5年刻みで記念品を贈呈(40品目の中から選択)
	結婚お祝品贈呈	・会員が結婚した場合に贈呈(全国百貨店共通商品券またはUCギフトカード 10,000円)
	出産お祝品贈呈	・会員または会員の配偶者が出産した場合に贈呈(全国百貨店共通商品券またはUCギフトカード 10,000円)
	入学お祝品贈呈	・会員の子が小学校または中学校に入学した場合に贈呈(全国百貨店共通商品券またはUCギフトカード 5,000円)
	ローン ・住宅ローン(銀行提携) ・特別資金ローン(みずほ銀行)	・融資額 最高 5,000万円。一般利用者より金利が固定型で0.1%、変動型で0.2%割安 H22年度においても、引き続き「金利優遇キャンペーン」(みずほ銀行)実施(H18年11月～) ・融資額 最高 300万円。教育資金、結婚資金、車購入資金などが、一般利用者より3.0%程度割安
	スポーツ、カルチャー ショッピングなど	・ゴルフ、テニス、乗馬、スキー、カルチャー、スクールなど会員割引。学習サイト「学天ソウェル」は無料 ・デパート、結婚式場、葬祭、カー用品、家庭用品、美容、住宅建築など会員割引 5～50%。ソウェルweb書店10～15%割引
	海外研修	・海外の福祉施設の視察。研修費用の1/2強をセンターが負担
	レクリエーションリーダー養成講習会	・レクリエーションの企画運営方法を学ぶ
啓 発 支 援 事 業	広報講習会	・施設作り作成のノウハウを学ぶ
	接遇講習会	・利用者などに接する上で必要な接遇方法を学ぶ
	パソコン講習会	・パソコンの主要ソフトについてその利用方法を学ぶ
	メンタルヘルス講習会	・職員のメンタルヘルス不全の早期発見とその対処方法を学ぶ
	資格取得記念品贈呈	・働きながら社会福祉に関する専門資格を取得した場合に贈呈(8品目の中から1品を選択)
	会員交流	・地方事務局主催の会員同士の親睦、リフレッシュを図る事業 (観劇・コンサート、国内旅行、テーブルマナー講習会、スポーツ観戦、テーマパークなど)
そ の 他 の 支 援 事 業	海外リフレッシュツアー	・内容の充実した低料金のオリジナル海外ツアー
	広報活動 ・ソウェルクラブハンドブック ・ソウェルクラブニュース ・会員情報誌「ソウェルクラブ」 ・ホームページ ・オリジナルカレンダー ・オリジナル手帳	・各事業の紹介や利用方法などを詳細に掲載 ・各事業のタイムリーな情報を掲載し、毎月発行(FAX送信) ・会員同士の交流・仕事や生活に役立つ記事を掲載し、年4回発行 ・利用促進及び加入促進を目的とした最新情報の提供 ・大判カレンダー ・簡潔にまとめた福利厚生事業案内入りの手帳(紺色、ワインレッドの2種類作成)

都道府県別加入状況（平成22年10月1日現在）

都道府県	加入団体数A	会員数	（参考）	
			社会福祉法人数B	A/B
北海道	750	34,596	842	89.1%
青森	74	2,898	510	14.5%
岩手	64	3,369	292	21.9%
宮城	42	2,872	214	19.6%
秋田	78	3,961	205	38.0%
山形	103	4,685	214	48.1%
福島	94	5,056	260	36.2%
茨城	117	4,892	467	25.1%
栃木	89	2,763	316	28.2%
群馬	98	3,332	473	20.7%
埼玉	135	5,608	702	19.2%
千葉	68	2,582	551	12.3%
東京	279	20,706	988	28.2%
神奈川	44	1,892	704	6.3%
新潟	46	3,980	387	11.9%
富山	96	5,374	194	49.5%
石川	63	2,777	278	22.7%
福井	45	2,079	211	21.3%
山梨	34	1,123	225	15.1%
長野	65	2,402	328	19.8%
岐阜	87	4,066	275	31.6%
静岡	127	4,871	425	29.9%
愛知	89	5,955	587	15.2%
三重	135	5,583	282	47.9%
滋賀	61	2,090	243	25.1%
京都	85	3,732	431	19.7%
大阪	85	5,498	1,088	7.8%
兵庫	81	3,096	736	11.0%
奈良	44	1,975	202	21.8%
和歌山	47	1,511	207	22.7%
鳥取	22	1,195	111	19.8%
島根	19	713	247	7.7%
岡山	71	4,913	334	21.3%
広島	126	9,406	424	29.7%
山口	66	3,455	289	22.8%
徳島	79	2,889	160	49.4%
香川	80	3,538	177	45.2%
愛媛	58	3,723	202	28.7%
高知	38	1,049	158	24.1%
福岡	154	6,512	1,051	14.7%
佐賀	33	1,415	224	14.7%
長崎	84	3,553	487	17.2%
熊本	92	3,277	619	14.9%
大分	67	3,111	304	22.0%
宮崎	59	2,611	369	16.0%
鹿児島	57	2,202	560	10.2%
沖縄	109	2,754	357	30.5%
合計	4,439	211,640	18,910	23.5%

（注）

1. 社会福祉法人数は、厚生労働省調べ（平成20年3月末現在）による法人数。

平成23年度 社会福祉研修実施計画（案） （委託・国庫補助事業）

	目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間	申込締切日及び 申込書提出先	
1	社会福祉主事資格認定 通信課程 (公務員)	社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。	都道府県又は市町村の職員で、社会福祉事業に従事している者	1回	2,000人	1年 〔面接授業4日〕	①23.6.21(火)～6.24(金) ④23.7.19(火)～7.22(金) ②23.7.7(木)～7.10(日) ⑤23.8.29(月)～9.1(木) ③23.7.11(月)～7.14(木) ※上記、①～⑤のうち指定された1回を受講	23.4.1(金) 社会福祉研修 主管部まで
2	社会福祉施設長資格認定 講習課程 (公立施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育により、必要な資格を取得させる。	公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的な要件を満たしていない者	1回	300人	1年 〔面接授業5日〕	①23.9.16(金)～9.20(火) ⑤23.11.19(土)～11.23(水) ②23.10.14(金)～10.18(火) ⑥23.11.24(木)～11.28(月) ③23.10.29(土)～11.2(水) ⑦23.12.9(金)～12.13(火) ④23.11.11(金)～11.15(火) ※民間施設長の面接授業と同時に実施 ※上記、①～⑦のうち指定された1回を受講	23.4.1(金) 社会福祉研修 主管部まで
3	社会福祉法人経営者 研修課程	社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者	(1) 経営管理コース 1回 (2) 人事管理コース 1回 (3) サービス管理コース 1回	200人 200人 200人	3日 3日 3日	(1) 経営管理コース 23.10.5(水)～10.7(金) (2) 人事管理コース 23.6.28(火)～6.30(木) (3) サービス管理コース 23.9.28(水)～9.30(金)	23.8.29(月) 23.5.20(金) 23.8.19(金) 中央福祉学院まで
4	児童福祉司資格認定 通信課程	児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。	都道府県、政令指定都市、児童相談所設置市の職員及び児童福祉法第10条第1項に規定する業務に携わる市町村の職員で、学校教育法第87条による4年制大学を卒業した者、又は平成23年3月卒業見込みの者	1回	200人	1年 〔面接授業5日〕	23.10.24(月)～10.28(金)	23.4.1(金) 社会福祉研修 主管部まで
5	「福祉職員生涯研修課程」 指導者養成研修課程	中央福祉学院が開発した「福祉職員生涯研修課程・標準研修プログラム」に基づき各県社会福祉研修実施機関が実施する研修会における指導者を養成する。	各都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関が推薦する「福祉職員生涯研修課程」の研修指導予定者及び研修指導経験者	1回	50人	3日	23.4.15(金)～4.17(日)	23.4.1(金) 中央福祉学院まで

※都合により変更する場合があります。

平成23年度 社会福祉研修実施計画（案）（独自事業）

	目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間等	
1	社会福祉主事資格認定 通信課程 (民間社会福祉職員)	社会福祉主事として必要な知識及び技術を通信教育により修得させ資格を取得させる。	社会福祉法人等が経営する施設又は団体に現在勤務している者	2回	3,900人	1年 〔面接授業5日〕	別途「開催要綱」にて通知する。
2	社会福祉施設長資格認定 講習課程 (民間社会福祉施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育により教授し資格を取得させる。	社会福祉法人立の社会福祉施設の長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的要件を満たしていない者	1回	700人	1年 〔面接授業5日〕	①23.9.16(金)～9.20(火) ⑤23.11.19(土)～11.23(水) ②23.10.14(金)～10.18(火) ⑥23.11.24(木)～11.28(月) ③23.10.29(土)～11.2(水) ⑦23.12.9(金)～12.13(火) ④23.11.11(金)～11.15(火) ※公立施設長の面接授業と同時に実施 ※上記、①～⑦のうち指定された1回を受講
3	福祉施設長専門講座	社会福祉施設の機能強化推進に必要な専門的知識及び技術を修得させ、高度な実践能力を養成する。	社会福祉施設長(管理者)または理事長、理事等であって社会福祉事業経験が1年以上あり、次のいずれかに該当する者。 ①中央福祉学院が実施する「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した者 ②社会福祉主事、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、介護支援専門員のいずれかの資格を有する者 ③上記①②の資格以外であって、2年以上施設長の職にある者	1回	200人	1年 〔面接授業4日×2回〕	①23.6.25(土)～6.28(火) ②24.2.3(金)～2.6(月)
4	社会福祉士通信課程 〔社会福祉士一般養成施設〕	社会福祉士として必要な専門的学術的理論及び応用について、通信教育により教授し、社会福祉士国家試験の受験資格を与える。	社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則 第4条第一号イのいずれかに該当する者	1回	[23期] 320人	1年7カ月 〔面接授業第1回4日、 第2回4日、要実習 者は実習指導第1回 3日、第2回2日〕	23期生・第1回 〔Aグループ〕23.8.20(土)～8.23(火) 〔Bグループ〕23.9.2(金)～9.5(月) <実習指導>23.8.17(水)～8.19(金) ※第2回は平成24年度実施
5	都道府県・指定都市社会福祉 協議会管理職員研修会	都道府県・指定都市社会福祉協議会の管理職員に必要とされる管理業務に関する知識、及び技術の向上を図る。	都道府県・指定都市社会福祉協議会の部・課長等	1回	30人	3日	23.9.26(月)～28(水)
6	市区町村社会福祉協議会 管理職員研修課程	市区町村社会福祉協議会の管理職員に必要とされる管理業務に関する知識、及び技術の向上を図る。	市区町村社会福祉協議会の部・課長等	1回	60人	3日	24.1.16(月)～1.18(水)
7	〔新規〕都道府県・指定都市 社会福祉協議会中堅職員 研修会	都道府県・指定都市社会福祉協議会の中堅職員に必要とされる業務に関する知識、及び技術の向上を図る。	都道府県・指定都市社会福祉協議会の中堅職員等	1回	60人	3日	24.2.19(日)～2.21(火)
8	社会福祉協議会・社会福祉施設 職員会計実務講座 〔通信課程〕	市区町村社協・社会福祉施設の会計実務担当者等に必要とされる社会福祉法人「新会計基準」に関する知識、及び介護報酬の請求実務等、会計実務能力の向上を図る。	市区町村社会福祉協議会・社会福祉施設の会計実務担当者等	1回	500人	6カ月 〔面接授業3日〕	①24.1.16(月)～1.18(水) ④24.2.27(月)～2.29(水) ②24.2.11(土)～2.13(月) ⑤24.3.1(木)～22.3.3(土) ③24.2.19(日)～2.21(火) ※上記のうち指定された1回を受講
9	都道府県・指定都市社会福祉 研修実施機関職員研修会	福祉研修担当職員として、必要な企画実施能力の修得を図る。	都道府県・指定都市の社会福祉研修実施機関の職員で研修企画・運営に携わる者	1回	60人	3日	23.5.25(水)～5.27(金)
10	職場研修担当者研修会	福祉の職場研修を進めるために必要な知識及び技術を修得させる。	(1)インストラクター養成コース 『福祉の「職場研修」担当者養成コース』インストラクターとして、各都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関が推薦する者 (2)施設職員コース 社会福祉法人・施設等で「職場研修」を推進する者	1回  1回	  各60人	4日  3日	23.4.19(火)～4.22(金)  23.10.19(水)～10.21(金)
11	〔新規〕スーパービジョン 研修会	福祉職場の指導的職員に必要とされる一般職員等への指導・助言(スーパービジョン)に関する実践能力の向上を図る。	社会福祉法人等が経営する施設等の指導的立場の相談職員、介護職員、保育職員等(グループリーダー、主任、係長、部課長等)	2回	各120人	3日	①23.8.5(金)～8.7(日) ②23.11.3(木)～11.5(土)

※都合により変更する場合があります。

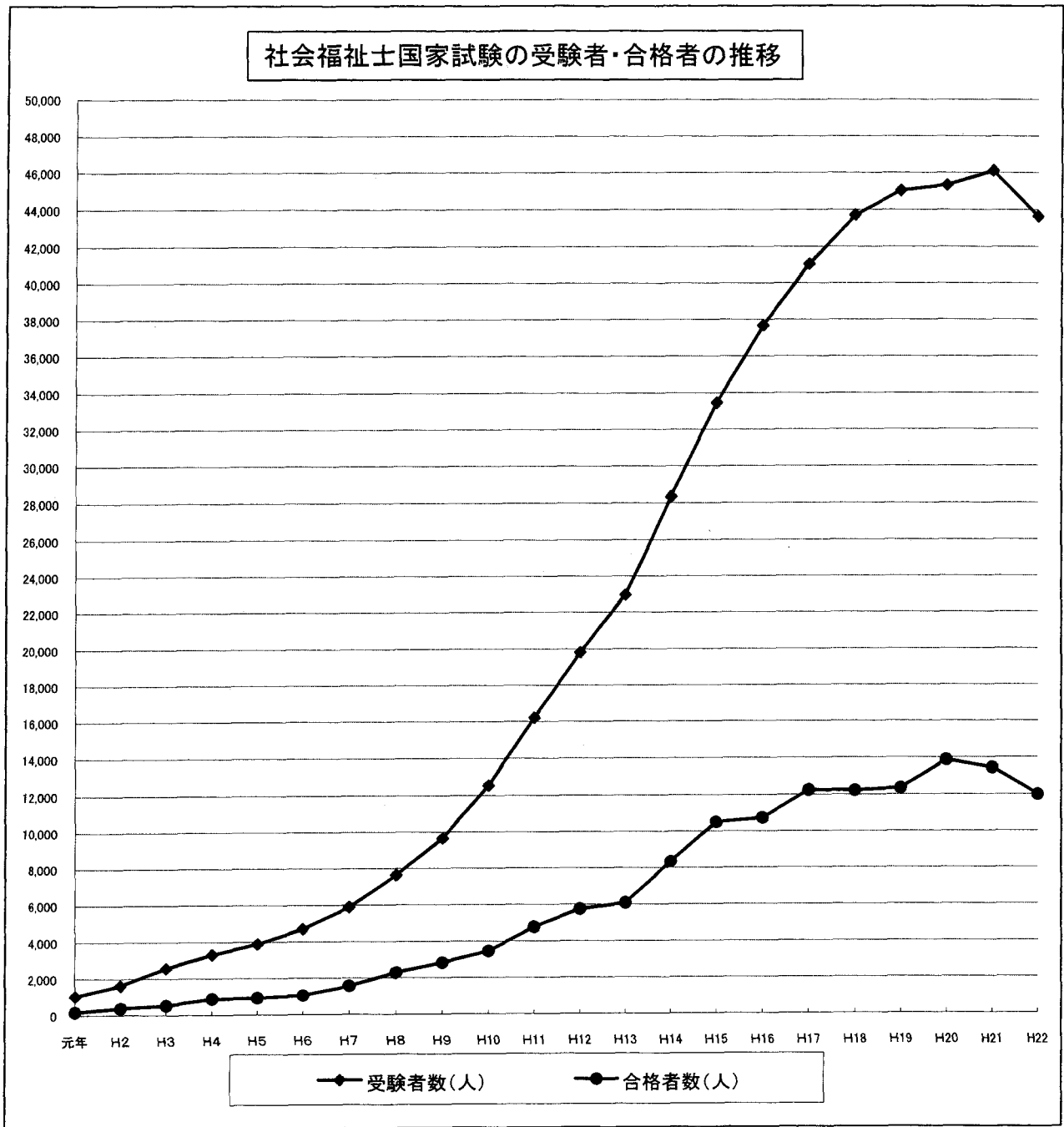


国立保健医療科学院・平成23年度研修一覧

「受講申込期限一覧」

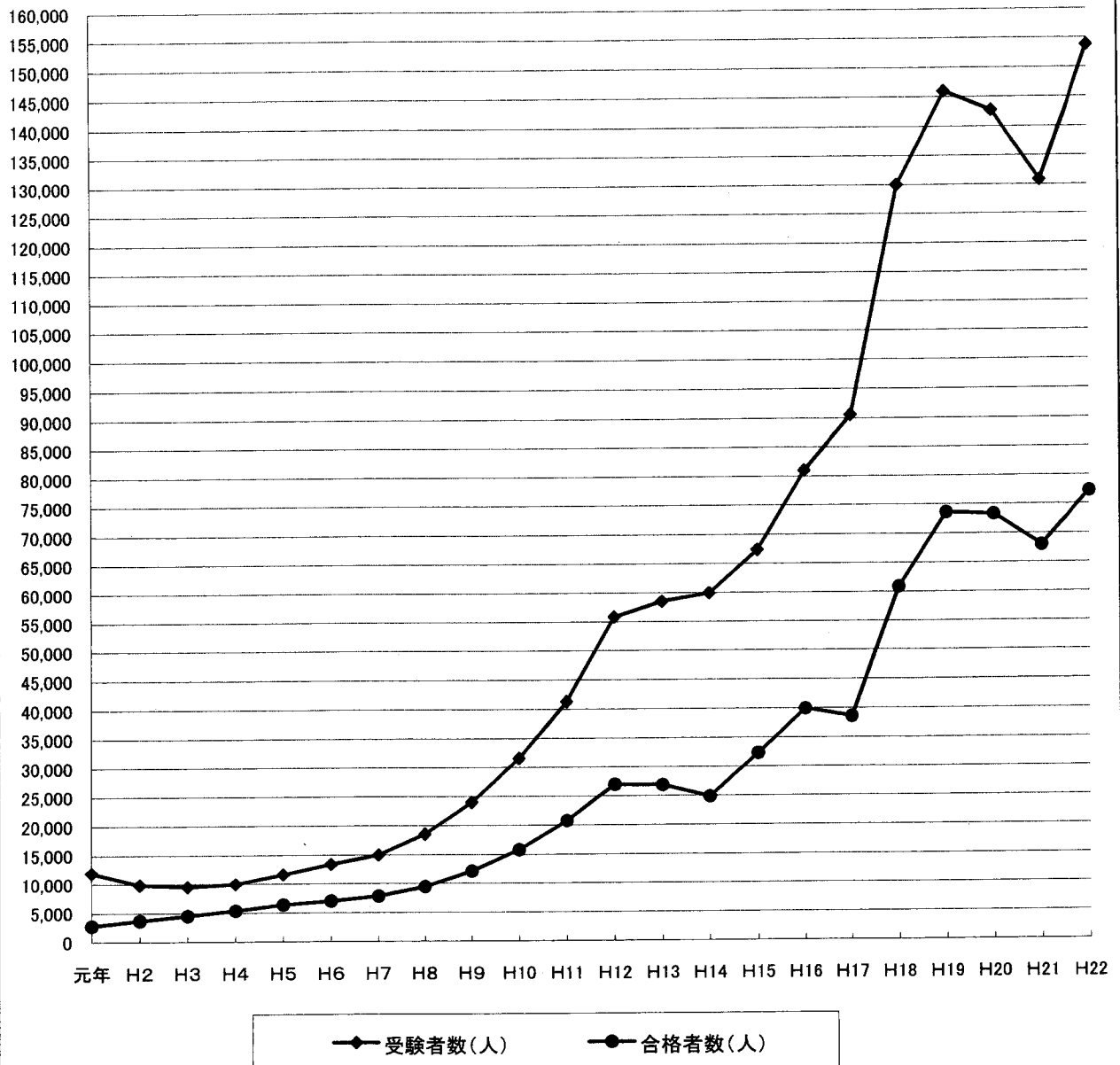
<p>申込期限及び提出先</p> <p>研 修 名</p>	<p>受講申込書等の提出期限</p> <p>各都道府県等主管部(局)長</p> <p>↓</p> <p>国立保健医療科学院</p>
<p>(1) 都道府県・指定都市・中核市</p> <p>指導監督職員研修</p> <p>① 社会福祉法人・老人福祉施設担当</p> <p>② 社会福祉法人・児童福祉施設担当</p> <p>③ 社会福祉法人・障害者福祉施設担当</p> <p>(2) 福祉事務所長研修</p> <p>(3) 生活保護自立支援研修担当育成研修</p> <p>(4) 児童相談所中堅児童福祉司・児童心理司 合同研修</p> <p>(5) 介護保険指導監督中堅職員研修</p> <p>(6) 都道府県障害程度区分指導者研修</p> <p>(7) 要介護認定都道府県等職員研修</p> <p>(8) 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修</p> <p>(9) ユニットケアに関する研修</p>	<p>平成23年 4月 8日(金)</p> <p>平成23年 4月28日(金)</p> <p>平成23年 5月 6日(金)</p> <p>平成23年 5月20日(金)</p> <p>平成23年 6月 3日(金)</p> <p>平成23年 9月30日(金)</p> <p>平成23年 7月15日(金)</p> <p>平成23年 4月28日(木)</p> <p>平成23年 8月19日(金)</p> <p>第1回分 平成23年 3月22日(火)</p> <p>第2回分 平成23年 7月22日(金)</p> <p>平成23年 4月22日(金)</p>

社会福祉士及び介護福祉士国家試験の受験者・合格者の推移等



	元年	H5	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	総計
受験者数(人)	1,033	3,886	12,535	16,206	19,812	22,962	28,329	33,452	37,657	41,044	43,701	45,022	45,324	46,099	43,631	476,051
合格者数(人)	180	924	3,460	4,774	5,749	6,074	8,343	10,501	10,733	12,241	12,222	12,345	13,865	13,436	11,989	136,348
合格率(%)	17.4	23.8	27.6	29.5	29.0	26.5	29.5	31.4	28.5	29.8	28.0	27.4	30.6%	29.1%	27.5%	28.6%

介護福祉士国家試験の受験者・合格者の推移



	元年	H5	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	総計
受験者数(人)	11,973	11,628	31,567	41,325	55,853	58,517	59,943	67,363	81,008	90,602	130,034	145,946	142,765	130,830	153,811	1,313,441
合格者数(人)	2,782	6,402	15,819	20,758	26,973	26,862	24,845	32,319	39,938	38,576	60,910	73,606	73,302	67,993	77,251	638,376
合格率(%)	23.2	55.1	50.1	50.2	48.3	45.9	41.4	48.0	49.3	42.6	46.8	50.4	51.3%	52.0%	50.2%	48.6%

## 社会福祉士会・介護福祉士会 会員数 都道府県別一覽

(平成23年1月末現在)(単位:人)

	社会福祉士	介護福祉士
	(社)日本社会福祉士会会員数	(社)日本介護福祉士会会員数
北海道	1,562	1,377
青森	445	665
岩手	457	483
宮城	469	593
秋田	265	538
山形	415	381
福島	511	407
茨城	499	647
栃木	404	467
群馬	532	778
埼玉	1,291	598
千葉	1,192	1,021
東京	3,260	1,366
神奈川	2,262	1,345
新潟	968	1,765
富山	383	1,918
石川	415	1,192
福井	345	306
山梨	245	849
長野	766	3,137
岐阜	490	289
静岡	1,037	1,678
愛知	1,246	1,134
三重	544	618
滋賀	393	594
京都	748	986
大阪	1,775	2,631
兵庫	1,287	1,685
奈良	278	286
和歌山	219	322
鳥取	245	539
島根	318	324
岡山	560	1,776
広島	839	1,227
山口	579	1,903
徳島	230	243
香川	333	1,449
愛媛	439	978
高知	198	467
福岡	1,325	3,196
佐賀	164	428
長崎	425	899
熊本	584	568
大分	437	1,433
宮崎	338	1,574
鹿児島	624	1,023
沖縄	350	273
全国計	32,691	48,356

## ○都道府県別社会福祉士会等職能団体名簿

## 都道府県社会福祉士会名簿

都道府県	郵便番号	事務局連絡先		TEL
北海道	001-0010	北海道札幌市北区北十条西4丁目1	在宅サップロSCビル2階	011-717-6886
青森	030-0822	青森県青森市中央3-20-30	県民福祉プラザ5階	017-723-2560
岩手	020-0134	岩手県盛岡市南青山町13-30	青山和敬荘内	019-648-1411
宮城	981-0935	宮城県仙台市青葉区三条町10-19	PROP三条館内	022-233-0296
秋田	010-0922	秋田県秋田市旭栄町1-5	秋田県社会福祉会館内	018-896-7881
山形	990-0021	山形県山形市小白川町2-3-31	山形県総合社会福祉センター内	023-615-6565
福島	963-8033	福島県郡山市亀田2-19-14	チャレンジビル2階	024-924-7201
茨城	310-0851	茨城県水戸市千波町1918	茨城県総合福祉会館5F	029-244-9030
栃木	320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6	とちぎ福祉プラザ内 とちぎソーシャルワーク共同事務所	028-600-1725
群馬	371-0854	群馬県前橋市大渡町1-10-7	群馬県公社総合ビル5階	027-212-8388
埼玉	338-0003	埼玉県さいたま市中央区本町東1-2-5	ベルメゾン小島103	048-857-1717
千葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3	千葉県社会福祉センター4階	043-238-2866
東京	102-0072	東京都千代田区飯田橋4-7-6	カクエイビル4階	03-5215-7365
神奈川	221-0844	神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2	神奈川県社会福祉会館3階	045-317-2045
新潟	950-0994	新潟県新潟市中央区上所2丁目2-2	新潟ユニゾンプラザ3階	025-281-5502
山梨	400-0073	山梨県甲府市湯村2-6-20	ハイツオザワ202	055-254-3531
長野	380-0836	長野県長野市南県町685-2	長野県食糧会館6F	026-266-0294
富山	939-0341	富山県射水市三ヶ579	富山福祉短期大学内	0766-55-5572
石川	920-2144	石川県白山市大竹町口17-1	高齢者専用住宅シニアホーム香林苑内	076-273-0220
福井	918-8011	福井県福井市月見3-2-37	NTT西日本福井南交換所ビル1階	0776-63-6277
岐阜	500-8261	岐阜県岐阜市茜部大野2-219		058-277-7216
静岡	420-0024	静岡県静岡市葵区中町24-2	若杉ビル3F	054-252-9877
愛知	460-0012	愛知県名古屋市中区千代田5-21-3	サンマンション鶴舞402	052-264-0687
三重	514-0003	三重県津市桜橋2-131	三重県社会福祉会館4階	059-228-6008
滋賀	520-2352	滋賀県野洲市富波乙681-55		077-518-2640
京都	602-8143	京都府京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町519	京都社会福祉会館2F	075-803-1574
大阪	542-0012	大阪府大阪市中央区谷町7-4-15	大阪府社会福祉会館内	06-4304-2772
兵庫	651-0062	兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1	兵庫県福祉センター5階	078-265-1330
奈良	630-8213	奈良県奈良市登大路町36番地	大和ビル3階	0742-26-2757
和歌山	640-8323	和歌山県和歌山市太田1-13-1	駅前東ビル4階F室	073-473-1753
鳥取	689-0201	鳥取県鳥取市伏野1729-5	鳥取県社会福祉協議会福祉人材部	0857-59-6336
島根	699-1621	島根県仁多郡奥出雲町上阿井424-1	特別養護老人ホームあいサンホーム内	0854-56-0081
岡山	700-0815	岡山県岡山市北区野田屋町2-6-22	福中ビル第1-2階	086-201-5253
広島	732-0816	広島県広島市南区比治山本町12-2	広島県社会福祉会館内	082-254-3019
山口	753-0072	山口県山口市大手町9-6	社会福祉会館内	083-928-6644
徳島	770-0943	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地	徳島県立総合福祉センター3階	088-678-8041
香川	762-0084	香川県丸亀市飯山町上法軍寺2611		0877-98-0854
愛媛	791-8012	愛媛県松山市姫原2-3-21	NPO法人家族支援フォーラム内	089-922-1937
高知	781-1103	高知県土佐市高岡町丙21-17		088-828-5922
福岡	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前3-9-12	アイビーコートⅢビル601号	092-483-2944
佐賀	849-0935	佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15-3	佐賀県社会福祉士会館	0952-36-5833
長崎	852-8104	長崎県長崎市茂里町3-24	長崎県総合福祉センター県棟5階	095-848-6012
熊本	862-0910	熊本県熊本市健軍本町1-22	東部ハイツ105	096-285-7761
大分	875-0222	大分県臼杵市野津町大字吉田字飯屋3026		0974-24-3340
宮崎	880-0014	宮崎県宮崎市鶴島2-9-6	宮崎NPOハウス301	0985-86-6111
鹿児島	890-8517	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-7	鹿児島県社会福祉センター内	099-213-4055
沖縄	900-0023	沖縄県那覇市楚辺2-24-24	ケイズコート2階	098-836-8201

# 都道府県介護福祉士会名簿

支部名	郵便番号	事務局担当者所在地		電話
北海道	001-0010	札幌市北区北十条西4-1	SCビル2階	011-707-4700
青森	030-0822	青森市中央3-20-30	県民福祉プラザ5階	017-731-2006
岩手	020-0831	盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手	岩手県社会福祉協議会 福祉人材研修課	019-637-4527
宮城	984-0816	仙台市若林区河原町1-5-11	川村ハイツ308号	022-398-5767
秋田	019-1541	仙北郡美郷町土崎字上野乙102-30	畠山 朋寿 方	090-2027-0294
山形	990-0021	山形市小白川町2-3-31	山形県総合社会福祉センター内	023-615-6565
福島	963-6131	東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘79		090-7065-1740
茨城	312-0022	ひたちなか市金上562-1	ひたちなか市社会福祉協議会内	029-354-4170
栃木	320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	とちぎソーシャルワーク共同事務所	028-600-1725
群馬	371-8525	前橋市新前橋町13-12	群馬県社会福祉協議会 利用支援グループ内	027-255-6226
埼玉	330-0056	さいたま市浦和区東仲町4-16	ヘルゾーネK・M 1-D号	048-871-2504
千葉	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3	千葉県社会福祉センター3階	043-248-1451
東京	135-0003	江東区猿江1-3-7	パーク・ノヴァ猿江恩賜公園102号	03-5624-2821
神奈川	220-0003	横浜市西区楠町9-7	TAKビル3階	045-323-1085
新潟	950-0994	新潟市中央区上所2-2-2	新潟ユニゾンプラザ3階	025-281-5531
富山	939-8084	富山市西中野1-1-18	オフィス西中野1階	076-422-2442
石川	920-0964	金沢市本多町3-1-10	石川県社会福祉会館内	076-234-1151
福井	910-2178	福井市楯野町10-17	金牧裕美 方	0776-24-0086
山梨	400-0203	南アルプス市徳永175-41	市川 あや子 方	055-285-6488
長野	380-0836	長野市南泉町1001-3	ロワール丸ビル4階	026-223-6670
岐阜	501-6063	羽島郡笠松町長池396-2	奥村 昇 方	090-7695-8903
静岡	420-0024	静岡市葵区中町24-2	若杉ビル2階	054-253-0818
愛知	492-8137	稲沢市国府宮3-4-11	第二児玉荘101号	0587-32-0554
三重	514-8552	津市桜橋2-131	三重県社協 サービス支援部内	059-271-9918
滋賀	525-0014	草津市駒井沢町302		077-568-1758
京都	602-8143	京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町519	京都社会福祉会館 2階	075-801-8060
大阪	542-0012	大阪市中央区谷町7-4-15	大阪府社会福祉会館内	06-6766-3633
兵庫	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-1	兵庫県福祉センター5階	078-242-7011
奈良	634-0063	橿原市久米町569	ヒロタウエストゲート神宮前405号	0744-35-5286
和歌山	646-0012	田辺市神島台6-1	真寿苑	0739-22-3639
鳥取	689-0201	鳥取市伏野1729-5	鳥取県立福祉人材センター内	0857-59-6336
島根	690-0044	松江市浜乃木1-22-26-1	藤原 方	0852-33-7294
岡山	700-0813	岡山市北区石関町2-1	岡山県総合福祉会館5階	086-222-3125
広島	732-0816	広島市南区比治山本町12-2	広島県社会福祉会館内	082-254-3016
山口	753-0072	山口市大手町9-6	山口県社会福祉会館内	083-924-2783
徳島	779-3105	徳島市国府町東高輪字天満369-1	徳島健祥会福祉専門学校内	0886-42-9666
香川	762-0044	坂出市本町3-5-26	トマトマンション203号	0877-46-0143
愛媛	790-0805	松山市西一万町 10-2		089-987-8123
高知	780-8567	高知市朝倉戊375-1	高知県社会福祉協議会 介護普及・相談課	088-844-9271
福岡	812-0012	福岡市博多区博多駅前中央街7-1	シック博多駅前ビル5階	092-474-7015
佐賀	846-0002	多久市北多久町大字小侍869		0952-75-3292
長崎	852-8104	長崎市茂里町3-24	長崎県総合福祉センター県棟4階	095-842-1237
熊本	862-0950	熊本市水前寺6-41-5	千代田レジデンス県庁東210号	096-384-7125
大分	870-0921	大分市萩原4-8-58	大分県整骨会館3階	097-551-6555
宮崎	880-0014	宮崎市鶴島2-9-6	NPOハウス304号	0985-22-3710
鹿児島	890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7	県社会福祉センター4階	099-206-3050
沖縄	903-0804	那覇市首里石嶺町4-373-1	沖縄県総合福祉センター 西棟4階	098-887-3344

都道府県精神保健福祉士協会等名簿

都道府県協会	郵便番号	事務局所在地		電話番号	FAX番号
北海道精神保健福祉士協会	001-0010	札幌市北区北10条西4-1	SCビル2階	011-887-9709	011-717-6887
青森県精神保健福祉士協会	039-3501	青森市大字浅虫字内野27-2	浅虫温泉病院 気付	017-752-3004	017-752-3194
岩手県精神保健福祉士協会	025-0033	花巻市諏訪500	(独)国立病院機構 花巻病院医療相談室 気付	0198-24-0511	0198-24-1721
宮城県精神保健福祉士協会	981-1231	名取市手倉田字山無番地	宮城県立精神医療センター 医療福祉相談科	022-384-2236	022-384-9162
秋田県精神保健福祉士協会	019-2413	大仙市協和上淀川五百刈田352	秋田県立リハビリテーション精神医療センター 気付	018-892-3751	018-892-3816
山形県精神保健福祉士協会	999-3103	上山市金谷字金谷神927-5	(福)鶴翔会 こまきさの里 気付	023-673-2148	023-673-2172
福島県精神保健福祉士協会	963-0201	郡山市大槻町御前3-1	すがのクリニック 気付	024-966-3300	024-966-3800
茨城県精神保健福祉士協会	300-0213	かすみがうら市牛渡5513-1	(福)明清会 ほびき園 気付	029-898-3661	029-898-3760
栃木県精神保健福祉士協会	320-8508	宇都宮市若草1-10-6	とちぎ福祉プラザ内	028-600-1725	028-600-1730
群馬県精神保健福祉士協会	370-3603	北群馬郡吉岡町陣場98	田中病院 気付	0279-54-2106	0279-54-0247
埼玉県精神保健福祉士協会	362-0806	北足立郡伊奈町小室818-2	埼玉県立精神保健福祉センター 気付	048-723-1111	048-723-1561
千葉県精神保健福祉士協会	260-0801	千葉市中央区仁戸名町666-2	千葉県精神保健福祉センター 気付	043-263-3891	043-265-3963
東京都精神保健福祉士協会	180-0013	武蔵野市西久保1-6-25-302	就労支援センターMEW 気付	080-5679-8385	050-3712-8426
神奈川県精神保健福祉士協会	233-0006	横浜市港南区芹が谷2-5-2	神奈川県精神保健福祉センター 気付	045-821-5354	045-821-5354
新潟県精神保健福祉士協会	940-0015	長岡市寿2丁目4-1	新潟県立精神医療センター 気付	0258-24-3930	0258-24-3891
富山県精神保健福祉士協会	930-0103	富山市北代5200	和敬会生活支援センター 気付	076-434-8100	076-434-8150
石川県精神保健福祉士協会	922-0831	加賀市幸町2-63	加賀こころの病院	0761-72-0880	0761-72-0875
福井県精神保健福祉士協会	918-8537	福井市下六条町201	(医)厚生会 福井厚生病院	0776-41-3377	0776-41-3372
山梨県精神保健福祉士協会	400-0001	甲府市和田町2968	(財)花園病院	055-253-2228	055-253-8257
長野県精神保健福祉士協会	390-0872	松本市北深志1-5-18	かとうメンタルクリニック 気付	0263-34-6141	0263-34-7983
岐阜県精神保健福祉士協会	505-0004	美濃加茂市蜂屋町上蜂谷3555	地域生活支援センターひびき 気付	0574-25-1294	0574-25-1296
静岡県精神保健福祉士協会	410-8575	沼津市中瀬町24-1	沼津中央病院 医療相談課 気付	055-931-4100	055-934-1698
愛知県精神保健福祉士協会	444-0104	額田郡幸田町大字坂崎字石ノ塔8	京ヶ峰岡田病院 気付	0564-62-1421	0564-62-9338
三重県精神保健福祉士協会	510-8575	四日市市日永5039	総合心療センターひなが管理棟1F	059-345-9016	059-346-4643
滋賀県精神保健福祉士協会	526-0045	長浜市寺田町257	長浜青樹会病院 セフィロヘルスケア	0749-62-1652	0749-65-0870
京都府精神保健福祉士協会	611-0011	宇治市五ヶ庄三番割32-1	(医)栄仁会 宇治おろく病院 気付	0774-32-8399	0774-32-8399
大阪府精神保健福祉士協会	542-0012	大阪市中央区谷町7-4-15	大阪府社会福祉会館内	06-6764-7839	06-6764-7839
兵庫県精神保健福祉士協会	652-0041	神戸市兵庫区湊川町3-13-20	湊川病院 医療福祉科 気付	078-521-1367	078-531-7066
奈良県精神科ソーシャルワーカー協会	633-0062	桜井市粟殿1000	桜井総合庁舎内	0744-43-3131	0744-42-1603
和歌山県精神科ソーシャルワーカー協会	641-0054	和歌山市塩屋3-6-2	(医)宮本病院	073-444-2468	073-446-6607
鳥取県精神保健福祉士協会	683-0015	米子市日原319-1	(医)勤誠会 米子病院	0859-26-1611	0859-26-0801
島根県精神保健福祉士協会	693-0011	出雲市大津町3656-1	(医)同仁会 海星病院	0853-21-3521	0853-21-3545
岡山県精神保健福祉士協会	702-8508	岡山市南区浦安本町100-2	(財)慈主会	086-262-1191	086-262-4448
広島県精神保健福祉士協会	720-0542	福山市金江町藁江590-1	医療法人永和会 下永病院 気付	084-935-8811	084-935-8973
山口県精神保健福祉士協会	753-8502	山口県桜島3-2-1	山口県立大学 社会福祉学部 気付	083-928-4752	083-928-3547
徳島県精神保健福祉士協会	771-1342	板野郡上板町佐藤塚字東288	(医)あいご会 藍里病院 相談室 気付	088-694-5151	088-694-5321
香川県精神保健福祉士協会	763-0073	丸亀市柞原町116番地	(医社)三愛会 花園荘 気付	0877-21-5717	0877-21-5712
愛媛県精神保健福祉士協会	790-8571	松山市二番町4丁目7-2	松山市保健福祉部生活福祉課 気付	089-948-6395	089-934-2632
高知県精神保健福祉士協会	780-8535	高知市西町100	細木ユニティ病院 在宅部 気付	070-5686-4260	088-825-0915
福岡県精神保健福祉士協会	811-2413	粕屋郡篠栗町大字尾仲94	篠栗病院内 相談室 気付	092-947-1042	092-947-1625
佐賀県精神保健福祉士協会	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙1919	(医財)友朋会 嬉野温泉病院 気付	0954-43-0157	0954-43-3440
長崎県精神保健福祉士協会	851-3423	西海市西彼町八木原郷3453-1	(医)栄寿会 真珠園療養所	0959-28-0038	0959-28-1031
熊本県精神保健福祉士協会	865-0048	玉名市小野尻5番	地域活動支援センター ふれあい 気付	0968-73-1022	0968-73-1023
大分県精神保健福祉士協会	870-1153	大分市大字小野鶴1350	生活訓練施設フライハイム 気付	097-588-8616	097-588-8661
宮崎県精神保健福祉士協会	880-0916	宮崎市大字恒久5567番地	(財)弘潤会 野崎病院	0985-51-3111	0985-59-3271
鹿児島県精神保健福祉士協会	891-0304	鹿児島県指宿市東方7531	(医)全隆会 指宿竹元病院 気付	0993-23-2311	0993-24-5860
沖縄県精神保健福祉士協会	904-0012	沖縄市安慶田4-10-3	(医)卯の会 新垣病院 気付	098-933-2756	098-932-9677

## 経済連携協定(EPA)に係る外国人介護福祉士候補者の受入れ(概要)

- 1. 目的**
  - ・日本と相手国の経済上の連携を強化する観点から、公的な枠組みで特例的に行うもの。(労働力不足への対応が目的ではない)
  - ・日本の介護施設で就労・研修をしながら、日本の介護福祉士資格の取得を目指す。
- 2. 受入れ国**
  - ・インドネシア共和国、フィリピン共和国
- 3. 人数枠**

平成23年度 300人(インドネシア、フィリピンともに同じ人数)

※日本の労働市場に悪影響を及ぼさないようにする観点から上限を設定

  - ・平成20年度実績: インドネシア人候補者104人
  - ・平成21年度実績: インドネシア人候補者189人、フィリピン人候補者217人
  - ・平成22年度実績: インドネシア人候補者77人、フィリピン人候補者82人
- 4. 在留期間**
  - ・資格取得前は最大4年間(年1回更新。なお、フィリピン就学コースの場合には養成校卒業までに必要な期間まで更新が可能。)、資格取得後は在留資格の更新回数の制限なし。
  - ・協定上定められた在留期間中に国家資格を取得できなかった者は帰国する。
  - ・滞在中の在留資格は「特定活動」。
- 5. 要件**
  - ・候補者 …… 看護学校卒業者 又は 四大卒業者(インドネシアの場合には3年以上の高等教育機関卒業者)であり母国での介護士資格認定者
  - ・受入施設 …… ①定員30名以上の介護施設であること  
②介護職員数(候補者を除く)が法令に基づく配置基準を満たすこと  
③常勤介護職員の4割以上が介護福祉士有資格者であること  
④候補者に対して日本人と同等以上の報酬を支払うこと  
⑤適切な研修体制を確保すること 等  
(候補者・受入施設ともに就労コースの場合の要件)
- 6. その他**
  - ・受入れの実務は、協定に基づく唯一の受入れ調整機関である(社)国際厚生事業団が行う。



## 外国人介護福祉士候補者に対する学習支援策の概要等

意欲と能力のある候補者が一人でも多く介護福祉士の資格を取得できるよう、平成23年度予算案において、以下の事業を実施するために必要な経費を盛り込んだところ。

各自治体におかれては、管内の受入施設に対して、積極的な周知を行うとともに、事業の活用促進をお願いしたい。なお、本事業は自治体に財政負担を求めるものではない。

### 1. 受入施設が行う候補者の学習に対する支援（外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業）

受入施設において実施する、候補者に対する日本語学習や介護分野の専門学習に係る経費を補助する。

※ 対象となる学習経費の例

日本語講師や養成校教員等の受入れ、日本語学校への通学、民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会への参加等

（ 補助率 : 定額（10/10）  
候補者1人当たり年間23.5万円以内 ）

### 2. 日本語及び介護分野の専門知識等の学習に関する支援（外国人介護福祉士候補者学習支援事業）

本年度実施している日本語習得のための集合研修に加えて、新たに、介護福祉士として必要な専門知識・技術や日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修、就労・研修2年目及び3年目の候補者に対する介護分野の専門知識に関する通信添削指導（定期的な小テスト）を実施する。

※ EPAに関する様々な情報については、「EPA通信」と題して、電子メールでの情報提供を実施しているところ。今後とも、適時情報提供を行っていくが、御不明な点等があれば、当局にお知らせ願いたい。

## 介護福祉士国家試験問題における難しい用語の取扱い

介護福祉士国家試験における難しい用語の取扱いについて、候補者などに対して配慮するため、本年度から、試験問題中で使用される難しい用語を一部見直し、分かりやすい表現にすることとした。

### 見直しの概要

① 難しい用語に置き換えても現場が混乱しないと思われるものについては、置き換え、ふりがな、複合語の分解、平易に表現する等の方法で見直しを行う。

(例)

- 難しい表現は易しい用語を使って置き換える。例) 光源を設ける→照明を設ける
- 常用漢字以外の漢字については、原則としてふりがなを振る。常用漢字であっても、読み方が紛らわしいなど、個々に必要と判断されるものについては、ふりがなを振る。  
例) 几帳面きちょうめん
- 長い複合語で分解しても問題ないものは、言葉を補い、わかりやすい表現とする。  
例) 加齢変化→加齢による変化

② 介護、福祉、医療などの学問上・法令上の専門用語は、原則として置き換えないが、難しい漢字にはふりがな、英字略語には正式名称と日本語訳をつけ、疾病名には英語を併記するなどの改善を図る。

(例)

- 常用漢字以外の漢字については、原則としてふりがなを振る。常用漢字であっても、読み方が紛らわしいなど、個々に必要と判断されるものについては、ふりがなを振る。  
例) 下痢げり 麻痺まひ
- 英語の正式名称及び一般的に使用されている日本語訳を併記する。  
例) ADL→ADL(Activities of Daily Living：日常生活動作)

※なお、候補者が介護福祉士国家試験を受験するのは、平成23年度以降である。

## 民間金融機関との協調融資（併せ貸し）制度の概要

### 1. 目的

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）と民間金融機関が連携して融資を行うことで、社会福祉法人が民間金融機関からの資金調達を円滑に行えるようにすることを目的としています。

### 2. 協調融資の定義

協調融資とは、社会福祉法人が行う社会福祉事業施設の整備事業に対して機構が融資を行う場合に、機構との覚書を締結した民間金融機関（別紙参照）が当該整備事業に対して併せて融資を行うことをいいます。

なお、貸付けの可否及び貸付条件については、機構と民間金融機関がそれぞれ独自の審査基準に基づき決定します。

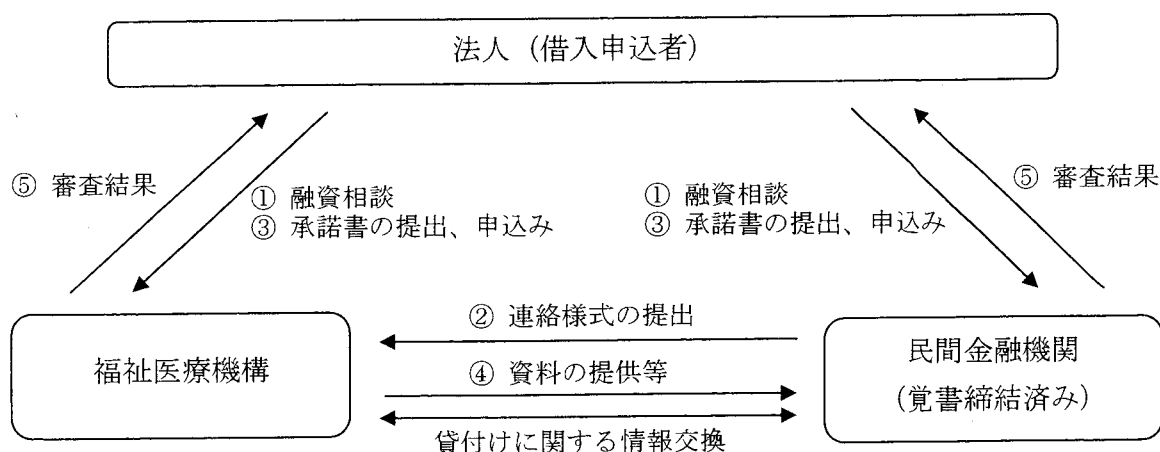
### 3. 協調融資制度の対象となる事業

社会福祉法人が行う、福祉貸付の対象となる整備事業を対象とします。

### 4. 協調融資制度利用のメリット

- ① 覚書を締結した民間金融機関においては、社会福祉法人からの融資相談に対して積極的に対応していただけます。
- ② 整備する建物や敷地等の基本財産を民間金融機関に担保に供する場合において、所轄庁の承認が不要となります。

### 5. 手続きの流れ



※1 機構と民間金融機関が、『社会福祉事業施設に対する貸付けに係る覚書』を締結していることが前提となります。

※2 審査の結果、機構又は民間金融機関からの貸付けが受けられない場合があります。

※3 機構と民間金融機関が相互に情報交換をするため、事前に法人から承諾書をいただくこととなります。

都道府県 本店/本部 所在地	金融機関名(順不同)							
都 銀	三菱東京UFJ銀行	三井住友銀行	みずほ銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行			
北海道	北海道銀行	北洋銀行	空知信用金庫	北海信用金庫	旭川信用金庫	札幌信用金庫	稚内信用金庫	室蘭信用金庫
	帯広信用金庫	北門信用金庫						
青 森	みちのく銀行	青森銀行						
岩 手	岩手銀行	東北銀行	北日本銀行	北上信用金庫	花巻農業協同組合	花巻信用金庫	一関信用金庫	
宮 城	七十七銀行	仙台銀行	石巻信用金庫	杜の都信用金庫	仙南信用金庫			
秋 田	秋田銀行	北都銀行						
山 形	荘内銀行	山形銀行	きらやか銀行	鶴岡信用金庫	山形信用金庫	米沢信用金庫		
	東邦銀行	福島銀行	大東銀行	福島信用金庫	二本松信用金庫	須賀川信用金庫	伊達みらい農業協同組合	ひまわり信用金庫
福 島	会津信用金庫							
茨 城	常陽銀行	茨城県信用組合	土浦農業協同組合	水戸信用金庫	結城信用金庫	筑波銀行		
栃 木	栃木銀行	足利銀行	佐野信用金庫	足利小山信用金庫	栃木信用金庫	大田原信用金庫		
群 馬	群馬銀行	東和銀行	館林信用金庫	しのめ信用金庫	高崎信用金庫	利根郡信用金庫	アイオー信用金庫	桐生信用金庫
埼 玉	埼玉縣信用金庫	飯能信用金庫	武蔵野銀行	青木信用金庫	東京東信用金庫	川口信用金庫		
千 葉	千葉興業銀行	京葉銀行	千葉銀行	房総信用組合	君津信用組合	千葉信用金庫	銚子商工信用組合	
東 京	東京都民銀行	東京厚生信用組合	東日本銀行	西武信用金庫	八千代銀行	三菱東京UFJ信託銀行	東京スター銀行	多摩信用金庫
	青梅信用金庫	西京信用金庫	青和信用組合	亀有信用金庫	城北信用金庫			
神奈川	横浜銀行	湘南信用金庫	さがみ信用金庫	横浜信用金庫	さがみ農業協同組合	川崎信用金庫	平塚信用金庫	三浦藤沢信用金庫
新 潟	北越銀行	第四銀行	大光銀行	三条信用金庫	新潟縣信用組合	協栄信用組合	加茂信用金庫	新潟信用金庫
富 山	北陸銀行	富山第一銀行	富山県信用組合	富山銀行	富山信用金庫	高岡信用金庫		
石 川	金沢信用金庫	北國銀行	のと共栄信用金庫	興能信用金庫				
福 井	福井銀行	福邦銀行	福井信用金庫	福井市南部農業協同組合				
山 梨	山梨中央銀行	山梨信用金庫	山梨県信用協同組合連合会	甲府信用金庫	山梨県民信用組合			
長 野	八十二銀行	長野銀行	長野信用金庫	飯田信用金庫	アルプス中央信用金庫			
岐 阜	大垣共立銀行	十六銀行	岐阜信用金庫	西濃信用金庫	東濃信用金庫	岐阜銀行	関信用金庫	
	静岡銀行	清水銀行	静岡中央銀行	しずおか信用金庫	掛川信用金庫	磐田信用金庫	遠州信用金庫	島田信用金庫
静 岡	浜松信用金庫	富士宮信用金庫	三島信用金庫	沼津信用金庫	スルガ銀行	焼津信用金庫	静岡信用金庫	静岡県医師信用組合
	岡崎信用金庫	蒲郡信用金庫	愛知信用金庫	碧海信用金庫	豊橋信用金庫	豊田信用金庫	愛知銀行	西尾信用金庫
	中京銀行	いちい信用金庫	名古屋銀行	海部東農業協同組合	東春信用金庫	知多信用金庫	豊川信用金庫	
三 重	三重銀行	百五銀行	第三銀行	三重信用金庫				
滋 賀	滋賀銀行	びわこ銀行	長浜信用金庫	湖東信用金庫	滋賀中央信用金庫			
京 都	京都銀行	京都信用金庫	京都北都信用金庫	京都中央信用金庫	京都府信用協同組合連合会			
大 阪	近畿大阪銀行	大阪市信用金庫	泉州銀行	近畿労働金庫	大阪信用金庫	摂津水都信用金庫	大阪商工信用金庫	
	中兵庫信用金庫	但馬銀行	みなと銀行	播州信用金庫	西兵庫信用金庫	姫路信用金庫	但馬信用金庫	神戸信用金庫
兵 庫	兵庫県信用組合	兵庫六甲農業協同組合	但陽信用金庫	淡路信用金庫				
奈 良	南都銀行	大和信用金庫	奈良中央信用金庫	奈良信用金庫	奈良県農業協同組合			
和歌山	紀陽銀行	きのくに信用金庫						
鳥 取	鳥取銀行	米子信用金庫						
島 根	山陰合同銀行	島根中央信用金庫	いずも農業協同組合	島根銀行				
岡 山	中国銀行	トマト銀行	吉備信用金庫	笠岡信用組合	玉島信用金庫	おかやま信用金庫	備前信用金庫	
広 島	広島銀行	広島みどり信用金庫	もみじ銀行	広島信用金庫				
山 口	山口銀行	西京銀行	しまなみ信用金庫					
徳 島	阿波銀行	徳島銀行						
香 川	百十四銀行	香川銀行	高松信用金庫	観音寺信用金庫				
愛 媛	伊予銀行	愛媛銀行	愛媛信用金庫					
高 知	四国銀行	高知銀行	幡多信用金庫					
福 岡	福岡銀行	西日本シティ銀行	福岡ひびき信用金庫	筑邦銀行	遠賀信用金庫			
佐 賀	佐賀銀行	佐賀共栄銀行	唐津信用金庫					
長 崎	十八銀行	親和銀行						
熊 本	肥後銀行	熊本ファミリー銀行	熊本県信用組合	熊本第一信用金庫	熊本中央信用金庫			
大 分	大分銀行	大分県信用組合	大分みらい信用金庫	豊和銀行				
宮 崎	宮崎銀行	宮崎太陽銀行						
鹿児島	鹿児島銀行	奄美大島信用金庫	奄美信用組合	南日本銀行	鹿児島相互信用金庫			
沖 縄	琉球銀行	沖縄銀行	沖縄海邦銀行					
その他	信金中央金庫	商工組合中央金庫						
合 計	273機関							

## 社会的な問題が発生した社会福祉法人の事案

### (事例)理事長による社会福祉法人資金の不正支出事案について

#### 1 概要

保育所・介護老人事業を運営する社会福祉法人の職員等から、資金の不正な支出に関する内部情報があり、所轄庁が特別監査を実施

その結果、理事長(現理事)が代表取締役を務める不動産会社に、法人資金を不正に支出している事実が判明。本来、運営される施設に対する法人資金が不正に支出されたことにより、利用者サービス・職員処遇が低下し、施設の存続自体に影響を及ぼした。

#### 2 主な指導監査内容

##### ① 改善命令(社会福祉法第56条第2項)

法人資金の不正な支出が判明したことを受け、特別監査(5回)において支出額の精査を行うと共に、法人会計への速やかな返納、抜本的な改善計画の策定等の改善を命令

##### ② 理事長の解職勧告(社会福祉法第56条第3項)

上記①の改善命令発出後、特別監査(3回)等を通じて改善命令の履行を継続指導したが、改善されないことから、理事長としての職務を怠っているとして理事長の解職を勧告

##### ③ 文書指摘(社会福祉法第56条第1項)

確認監査の結果、改善命令も履行されていないこと等から、改善命令及び役員解職勧告の対応や資金の返納等について是正改善報告を指導

#### 3 主な改善内容

##### ① 法人役員等の選任

理事長の交代を行うと共に、理事・評議員にこれまで含まれていなかった地元在住者、施設長、福祉関係者等を選任

##### ② 不正に支出した資金の返納

理事長(現理事)が経営する会社から、不正に支出された法人資金数百万円を社会福祉法人へ返納

##### ③ 利用者サービス・職員処遇の改善

従前に比べ法人債務が減少し、利用者サービス・職員処遇が改善

## ○第三者評価の受審件数(都道府県別)

平成22年6月29日時点

No.	都道府県	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	都道府県別 5年間実績数
1	北海道	0	1	9	20	13	43
2	青森県	5	19	34	12	19	89
3	岩手県	9	15	21	29	24	98
4	宮城県	0	0	0	3	9	12
5	秋田県	0	0	4	1	1	6
6	山形県	0	2	2	1	4	9
7	福島県	0	0	3	8	9	20
8	茨城県	1	2	6	3	1	13
9	栃木県	1	8	6	6	10	31
10	群馬県	16	11	8	11	7	53
11	埼玉県	8	22	26	25	27	108
12	千葉県	0	3	81	28	45	157
13	東京都	1,352	1,308	1,827	1,817	2,004	8,308
14	神奈川県	37	100	131	163	107	538
15	新潟県	0	0	0	7	18	25
16	富山県	9	18	7	4	2	40
17	石川県	0	42	38	32	21	133
18	福井県	0	3	2	4	4	13
19	山梨県	1	10	4	7	7	29
20	長野県	2	15	9	29	16	71
21	岐阜県	7	19	10	4	10	50
22	静岡県	47	38	45	40	38	208
23	愛知県	3	25	39	55	59	181
24	三重県	19	7	13	13	13	65
25	滋賀県	0	0	3	4	3	10
26	京都府	80	115	254	185	192	826
27	大阪府	9	31	80	60	41	221
28	兵庫県	20	25	51	52	32	180
29	奈良県	0	0	0	4	2	6
30	和歌山県	0	0	2	10	4	16
31	鳥取県	0	15	18	20	24	77
32	島根県	0	1	4	1	2	8
33	岡山県	0	0	0	3	0	3
34	広島県	0	0	0	1	16	17
35	山口県	41	39	25	14	10	129
36	徳島県	0	0	0	6	3	9
37	香川県	0	0	8	2	5	15
38	愛媛県	0	0	4	8	6	18
39	高知県	0	2	1	3	1	7
40	福岡県	0	0	0	5	20	25
41	佐賀県	0	4	1	2	0	7
42	長崎県	0	3	12	6	10	31
43	熊本県	0	21	22	27	19	89
44	大分県	11	14	18	14	6	63
45	宮崎県	0	0	0	0	2	2
46	鹿児島県	0	9	5	4	1	19
47	沖縄県	0	0	2	4	2	8
全国合計受審数		1,678	1,947	2,835	2,757	2,869	12,086

※平成17～19年度の実績数については、一部の県で外部評価等が含まれていたためその数を除外した。